

福井県埋蔵文化財調査報告 第172集

# 波寄三宅田遺跡

—一般国道416号道路改良工事に伴う調査—

第1分冊 遺構編

2021

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター



福井県埋蔵文化財調査報告 第172集

なみよせみやけだいせき  
**波寄三宅田遺跡**

—一般国道416号道路改良工事に伴う調査—

第1分冊 遺構編

2021

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター



## 序 文

本書は、一般国道416号道路改良工事に伴い、平成22・23年度に実施した波寄三宅田遺跡発掘調査の成果をまとめたものです。

波寄三宅田遺跡は、福井市の中心部から北西に位置する波寄町に所在します。波寄町の北側一帯は九頭竜川左岸の豊かな穀倉地帯となっており、かつて潟湖が広がっていた面影を今日にとどめています。

調査の結果、奈良・平安時代の掘立柱建物群や、井桁を備えた大型の井戸が見つかりました。当地はまさに「ミヤケ」の地名にふさわしい、公的施設が置かれていた可能性が示唆されます。

また、調査区の東側で検出された川跡からは、上層で弥生時代後期から古墳時代前期の土器・木製品、下層で大量の縄文時代早期から後期の土器・石器など、多種多様な遺物が出土し、発掘調査例が少なかった福井市北西部の原始・古代の姿を復元する上で、重要な資料を得ることができました。

今後、この調査の成果が広く公開、活用され、埋蔵文化財に対する理解をより一層深めていただくことになれば、幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の実施から報告書の刊行に至るまで、関係諸機関をはじめ、多くの地元の皆様からご支援を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

令和3年3月

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

所長 赤澤徳明

## 例　　言

- 1 本書は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが一般国道416号道路改良工事に伴い、平成22年度から平成23年度にかけて発掘調査を実施した波寄三宅田遺跡（福井市波寄町所在）の発掘調査報告書である。報告書は、第1分冊遺構編、第2分冊遺物編Ⅰ、第3分冊遺物編Ⅱで構成され、本書は第1分冊遺構編にあたる。
- 2 波寄三宅田遺跡の発掘調査は、福井県土木部福井土木事務所の依頼を受けて福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが実施し、平成22年度は清水孝之、御嶽貞義、土谷崇夫、池原悠貴が、平成23年度は鈴木篤英（現一乗谷朝倉氏遺跡資料館）、中森敏晴、木村茉莉、土谷崇夫、中村嘉之、北川　達が担当した。
- 3 波寄三宅田遺跡の調査は、平成22年度は平成22年（2010）7月1日から12月28日まで、平成23年度は平成23年（2011）4月1日から8月31日まで実施した。出土遺物の整理作業は、平成23年（2011）4月1日から令和3年（2021）3月31日まで、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターにて実施した。
- 4 本書の編集は清水があたり、鈴木、清水が分担して執筆した。なお、執筆の分担は以下の通りである。  
鈴木 第1章・第2章　　清水 第3章・第4章
- 5 波寄三宅田遺跡に係るこれまでの成果の発表のうち、本書との間に齟齬がある場合は、本書をもって訂正したものと了解されたい。
- 6 検出遺構の主要な挿図の作成は、株式会社日本海航測に委託し、これを編集した。
- 7 本書に掲載した遺構配置図および遺構実測図は、中央測量設計株式会社・有限会社森建に委託して作成したものを一部改変して使用した。また、上空からの写真は航空測量時に中央測量設計株式会社が撮影したものである。
- 8 本書で使用した遺構の略称は、次の通りである。  
SB：掘立柱建物 SD：川・溝 SE：井戸 SK：土坑・土坑墓 SX：廐棄土坑・方形周溝墓 P：ピット（掘立柱建物の柱穴等を含む） S：川・溝の土層断面 X：一定量のまとまりを持つ遺物の出土地点
- 9 本書における水平レベルの表示は、海拔高（m）を示す。また、挿図の方針については、遺構配置図・遺構実測図は国土平面直角座標第VI系の座標北を、地形図等は真北を用いた。X・Y座標値は同第VI系に基づいている。
- 10 土層の色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修）に基づいている。
- 11 調査に際して作成した図面・写真是、一括して福井県教育庁埋蔵文化財調査センターに保管してある。
- 12 発掘調査ならびに本書の作成に当たり、次の方々および機関からご助言・ご協力・ご指導を頂いた（敬称略）。  
月輪 泰　　波寄区　　鶴公民館　　福井市教育委員会
- 13 発掘調査には、地元の方々のご参加・ご協力を頂いた。また、遺物整理作業は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターの整理・普及グループ職員および整理作業員があたった。

## 目 次

	頁
第1章 調査の経緯 .....	1
第1節 調査の経緯 .....	1
第2節 調査の概要 .....	3
第2章 地理的・歴史的環境 .....	7
第1節 地理的環境 .....	7
第2節 歴史的環境 .....	9
第3章 遺構 .....	13
第1節 第I区域の遺構 .....	13
第2節 第II区域の遺構 .....	21
第3節 第III区域の遺構 .....	36
第4節 第IV区域の遺構 .....	54
第4章 まとめ .....	64
第1節 遺跡について .....	64
第2節 堀立柱建物について .....	64

## 写真図版目次

図版第1 遺構 第I区域7区	図版第3 遺構 第I区域7区
(1) 第I区域7区(南から)	(1) 7区川、SD15・16(南東から)
(2) 第I区域7区(西から)	(2) 7区川X003出土土器(南から)
図版第2 遺構 第I区域7区	(3) 7区川X004出土土器(東から)
(1) 7区SK1(南東から)	(4) 7区川X001出土土器(南から)
(2) 7区SK2(東から)	(5) 7区川X002出土土器(南から)
(3) 7区SK3(南から)	(6) 7区川X005出土土器(南から)
(4) 7区SK4(南から)	(7) 7区川X006出土土器(南から)
(5) 7区SE1(南から)	(8) 7区川X007出土土器(北から)
(6) 7区SE2(南から)	図版第4 遺構 第II区域第6区
(7) 7区SE3(南から)	(1) 第II区域6区(北西から)
	(2) 第II区域6区(南西から)

図版第5 遺構 第II区域5区

- (1) 第II区域5区 (南西から)
- (2) 第II区域5区 (北西から)

図版第6 遺構 第II区域5区

- (1) 第II区域5区 (北西から)
- (2) 5区SB1 (北西から)
- (3) 5区SB1柱穴5 (北から)
- (4) 5区SB2 (北西から)
- (5) 5区SB3 (北西から)

図版第7 遺構 第II区域5区

- (1) 5区SB4 (北西から)
- (2) 5区SB5 (北西から)
- (3) 5区SB6 (北西から)
- (4) 5区SB6柱穴9 (南東から)
- (5) 5区SB6柱穴7 (北東から)
- (6) 5区SB7 (北西から)
- (7) 5区SE1 (南から)

図版第8 遺構 第II区域5区

第III区域2・3区

- (1) 5区SE2 (北西から)
- (2) 第III区域2・3区 (北西から)

図版第9 遺構 第III区域2・3区

- (1) 第III区域2・3区 (南西から)
- (2) 第III区域2・3区 (北西から)

図版第10 遺構 第III区域3区

- (1) 3区SB1 (東から)
- (2) 3区SB6 (北西から)
- (3) 3区SB4 (北西から)
- (4) 3区SB3 (南東から)

図版第11 遺構 第III区域2・3区

- (1) 3区SB7 (東から)
- (2) 3区SB8 (北から)
- (3) 2区SB1 (北から)
- (4) 3区SK9 (南から)
- (5) 3区SE1井戸枠上面 (北から)
- (6) 3区SE1 (北から)
- (7) 3区SE2 (南西から)

図版第12 遺構 第III区域3区

- (1) 3区SE3 (北から)
- (2) 3区SE5 (西から)
- (3) 3区SE5井戸枠 (南東から)
- (4) 3区SE5井戸枠 (西から)
- (5) 3区SE6 (北東から)
- (6) 3区SE6井戸枠上面 (北西から)
- (7) 3区SE6 (北西から)
- (8) 3区SE6井戸枠 (北東から)

図版第13 遺構 第IV区域1区

- (1) 第IV区域1区 (南から)
- (2) 第IV区域1区 (西から)

図版第14 遺構 第IV区域1区

- (1) 第IV区域1区 (南東から)
- (2) 第IV区域1区 (南から)

図版第15 遺構 第IV区域1区

- (1) 1区SK1 (北西から)
- (2) 1区SK2 (北から)
- (3) 1区SE1 (北から)
- (4) 1区SE1底部 (東から)
- (5) 1区SE1井戸枠 (東から)
- (6) 1区SE1井戸枠底部 (北東から)
- (7) 1区SE1井戸枠北西隅 (北西から)

図版第16 遺構 第IV区域1区

- (1) 1区SX1 (南西から)
- (2) 1区SD1 (北から)
- (3) 1区SD1 (南から)
- (4) 1区SD3 (南西から)

図版第17 遺構 第IV区域8区

- (1) 第IV区域8区 (北西から)
- (2) 8区川床木道 (南西から)

図版第18 遺構 第IV区域8区

- (1) 8区川VI層除去後 (北西から)
- (2) 8区川断面S1 (北東から)

## 挿 図 目 次

	頁
第1図 平成20～22年度波寄三宅田遺跡試掘・立会範囲・調査区位置図.....	1
第2図 調査区域図 .....	2
第3図 発掘調査風景 .....	5
第4図 発掘調査風景 .....	6
第5図 嶺北地方の地形図 .....	7
第6図 波寄三宅田遺跡周辺の地形図 .....	8
第7図 周辺の主要遺跡 .....	10
第8図 第I～IV区域遺構全体図 .....	15・16
第9図 第I区域 7区遺構全体図 .....	17・18
第10図 第I区域 7区SK1～4、SE1～3 .....	19
第11図 第I区域 7区P82～84、川a～c・SD15・16、X001・002・007 .....	20
第12図 第II区域 5・6区遺構全体図 .....	23・24
第13図 第II区域 5区SB1・2 .....	25
第14図 第II区域 5区SB3・4 .....	26
第15図 第II区域 5区SB6・7 .....	28
第16図 第II区域 5区SB5・8・9 .....	29
第17図 第II区域 5区SB10、6区SB1 .....	30
第18図 第II区域 5区SK1・2・7・8・SE1 .....	31
第19図 第II区域 5区SE2・3・SD1 .....	33
第20図 第III区域 2～4区遺構全体図 .....	37・38
第21図 第III区域 3区SB1・2・5～7 .....	39
第22図 第III区域 3区SB3・4 .....	40
第23図 第III区域 3区SB8～10、2区SB1・2 .....	42
第24図 第III区域 3区SK2～5・7・9・17、2区SK8・9 .....	44
第25図 第III区域 3区SE1～4 .....	46
第26図 第III区域 3区SE5～7 .....	47
第27図 第III区域 2区SE1～8 .....	48
第28図 第III区域 3区SX2・3、2区SX1 .....	49
第29図 第IV区域 1・8区遺構全体図 .....	55・56
第30図 第IV区域 1区SK1～3、SE1 .....	57
第31図 第IV区域 1区SD1・4・5、8区SI・S2 .....	59
第32図 第IV区域 8区川内検出木道 .....	60

## 表 目 次

	頁
第1表 第I区域遺構觀察表	20
第2表 第II区域遺構觀察表	34
第3表 第III区域遺構觀察表	50
第4表 第IV区域遺構觀察表	61
第5表 堀立柱建物一覽表	63
第6表 堀立柱建物面積別分類表	63

# 第1章 調査の経緯

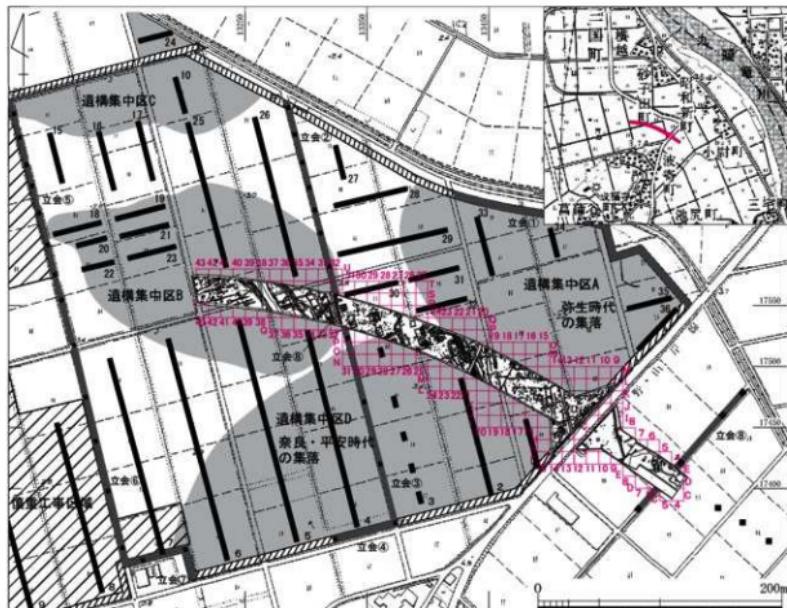
## 第1節 調査の経緯

### 1 調査の経緯

波寄三宅田遺跡は、福井市街の北西、九頭竜川左岸に位置し、福井市波寄集落の北東側に広がる水田に立地する（第1図）。遺跡は古墳・奈良・平安時代、近世の遺物散布地として周知の遺跡となっている。周辺を見渡すと、西側は水切・波寄遺跡、北側は菖蒲谷頭岡遺跡、南東側は小丘遺跡に囲まれ、それらの中心に位置する波寄町の小丘陵は波寄古墳群で占められ、遺跡の密集地帯を形成している。

平成20年(2007)度より福井農林総合事務所(以下、福井農林と略す)により、波寄三宅田遺跡を含む波寄集落北側の水田について圃場整備事業が実施されることになった。しかし、関係機関との埋蔵文化財の取り扱いに関する事前の協議を行わないままに、工事が着手される事態が生じた。

そのため、福井県教育厅埋蔵文化財調査センター(以下、県埋文と略す)が同年11月27・28日に現地確認を行い、集落から北東側へ200m隔てた耕作土を除いた水田にて弥生時代の遺構が露出している状況が判明した。この結果を受けて、福井県教育厅文化課(現生涯学習・文化財課、以下、文化課と略す)と県埋文が福井農林と協議を行い、以後の事業実施に際しては、これ以上の採掘を行わないことや、遺構面の保護を行うことで合意した。



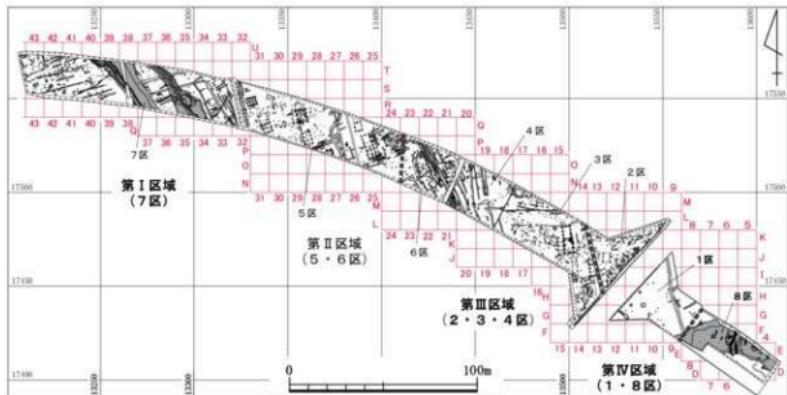
第1図 平成20～22年度波寄三宅田遺跡試堀・立会範囲・調査区位置図(縮尺1/4,000)

事業は、排水フリュームの埋設工事から始めることとなり、県埋理では平成21年（2008）1月19日から2月13日にかけて、事業地を1～8区に区分して工事立会を実施した。その後、工事の進捗に従い、以降平成22年（2010）度にまで追加の工事立会①～⑧を実施した。その結果、波寄三宅田遺跡には遺構集中区A～Dが存在することが確認され、遺構集中区Aは弥生時代後期の集落、遺構集中区B・C・Dは奈良・平安時代を主体とする集落であることが推測された。また、立会④では奈良・平安時代の遺構が確認され、立会⑧では弥生時代後期の土器が出土した（第1図）。

圃場整備事業が終了した後、つづけて一般国道416号道路改良工事が具体化した。このため、事前に文化課および県埋文と福井土木事務所との間で協議が行われた。その結果、事業予定地内に改めて試掘調査を実施することとなった。試掘調査は県埋文が平成21年（2009）6月1・2日、同年10月23日に実施し、事業予定地西側では弥生時代から平安時代の遺構・遺物を検出し、南東側では多くの遺物を含む川の存在を確認した。しかしながら、路線変更是困難であり、本調査を実施し、記録保存を行うことになった。調査期間は平成22年（2010）7月1日から平成22年12月28日および平成23年（2011）4月1日～同年8月31日にわたり、調査面積は総計約10,670m<sup>2</sup>（平成22年度約5,870m<sup>2</sup>、平成23年度約4,800m<sup>2</sup>）を対象とした（第1図）。

## 2 調査の方法

調査区は幅約23~80m、全長約430mと長大であり、西から南東かけて弓字に曲がる形状を呈す。調査にあたっては国家座標上に一辺10mの方形グリッドを設定し、東から西方向にかけて0~44、南から北方向にかけてA~Uまでの番号を付した(第2図)。調査と工事を併行して行うため、調査区を1~8区に細分し、平成22年度は1~5区、平成23年度は6~8区を調査したが、煩雑さを避けるため、本報告では改めて西侧から第I区域(7区)、第II区域(5・6区)、第III区域(2~4区)、第IV区域(1・8区)と区分した。遺構の識別については、掘立柱建物にはSBを付し、柱列を構成する柱穴には遺物の含有は問わず柱穴番号を付した。土坑・土坑墓・井戸・溝・ピットについては、規模や深度に関わらず、遺物を含んでいるものを対象にSK、SE、SD、Pを付した。記録方法については、1/50縮尺の全体図および1/10~1/20縮尺の個別の遺構実測図を作成し、航空写真測量図と合成した。



第2図 調査区域図（縮尺1/2,600）

## 第2節 調査の概要

### 1 調査の概要

波寄三宅田遺跡は、福井市中心街から北西へ約12km離れた波寄集落の北側に広がる。現状は水田であり、九頭竜川左岸の氾濫原に立地する。本調査は、「一般国道416号道路改良工事」に伴うものであり、平成22・23年度において発掘調査を実施した。調査総面積は約10,670m<sup>2</sup>をはかる。

調査時は、事業地を1～8区に区分し、着手可能となった地区から順に番号を付した。平成22年度は、1～5区を調査し、弥生時代後期の墓、溝、奈良・平安時代（以下、古代と略す）の総柱建物や掘立柱建物、鎌倉時代（以下、中世と略す）の井戸を検出した。平成23年度は、6～8区を調査し、縄文時代早期～晚期、弥生時代後期の遺物を大量に含む川、古代の掘立柱建物、井戸を検出した。前章で述べたように、本報告では、西から東南にかけて、改めて第I～IV区域に区分して報告する。

**第I区域** 7区に相当し、Q32～U44の範囲が該当する。面積は約2,500m<sup>2</sup>をはかる。調査区内の西側を中心に土坑、井戸等を検出した。土坑の中には、弥生時代の土坑墓と推定されるものもある。井戸7区SE2の底面で須恵器の壺と、長さ1.0mの棒状木製品を検出した。井戸7区SE3では、須恵器の盤、杯、蓋が出土し、盤の外面底部には「五月女」の墨書きが記されていた。調査区中央付近では、北から南へ流れる川a～cが並行して検出され、西側の川aからはTK47期の須恵器蓋、中央の川bと東側の川cからは弥生時代後期から古墳時代前期の土器を散発的に検出した。

**第II区域** 5・6区に相当し、O20～R32の範囲が該当する。5区は面積約2,060m<sup>2</sup>、6区は面積約700m<sup>2</sup>を測り、調査面積は約2,760m<sup>2</sup>となる。5区では掘立柱建物、井戸、溝を検出し、掘立柱建物の多くは主軸（桁行）を南北方向にとり、ほぼ同一方向に向けて構築されていた。6区は古代の遺物を含む小穴を若干検出したが、調査区の大半は後世の削平を受けていた。

**第III区域** 2～4区に相当し、L9～M21の範囲が該当する。2区は面積約580m<sup>2</sup>、3区は面積約1,530m<sup>2</sup>、4区は面積約700m<sup>2</sup>を調査し、合計の調査面積は約2,810m<sup>2</sup>となる。

2・3区では主に掘立柱建物、井戸、溝等を検出し、掘立柱建物の多くは主軸（桁行）を南北方向にとり、ほぼ同一方向に向けて構築されていた。井戸3区SE6は弥生時代の井戸と推定され、底部に例り貫き桶を据えていた。その他の井戸は中世のものと考えられ、井戸3区SE1・3では底部に曲物枠を据えていた。井戸3区SE5では方形の縦板組横桟留めの井戸枠を検出した。4区は古代の遺物を含む小穴を若干検出したが、6区と同様に調査区の大半は後世の削平を受けていた。

**第IV区域** 1・8区に相当し、D3～G12の範囲が該当する。1区は面積約1,000m<sup>2</sup>、8区は面積約1,600m<sup>2</sup>を調査し、合計の調査面積は約2,600m<sup>2</sup>となる。

1区では方形周溝墓、井戸、溝等を検出し、溝1区SD1内からは大量の弥生時代後期の土器が出土した。8区では、古代の土器を含むI・II層の黄灰色土と、III層の黒褐色土を除去すると、西から東へ流れる大きな川を検出した。8区川は推定で幅約18m、最大深度は約1.8mをはかり、両岸はIV層の緑灰色土を地山としていた。堆積土層の中位には植物や木の腐食物でなるV1層が厚さ10～30cmで堆積し、下位にはV2層が厚さ30～40cmで堆積していた。V層には、弥生時代中期～後期末の土器、古墳時代前期の土器と木製品が多く含まれ、さらに巨木を「木道」として据えていた。VI層は、川の両岸をなすIV層が堆積する以前の古い層であり、大量の縄文土器を含んでおり、早期～後・晚期の土器や石器を検出した。

8区の川は堆積土層の状況から7区川a～cと同一の川と推定され、蛇行しながら東流し、集落の境界のような役割を担っていた可能性が高いと考える。

## 2 調査日誌（第3・4図）

平成22年度

- 7月1日 第IV区域1区調査準備作業。
- 7月6日 第IV区域1区表土剥ぎ開始。
- 7月8日 器材搬入開始。
- 7月13日 第IV区域1区調査着手。排水作業。
- 7月20日 1区は包含層無し。遺構精査開始。調査区西側で井戸SK2・3を確認。
- 7月22日 1区東側でSD1を確認。弥生～古墳時代の土器が多く含む。
- 7月29日 1区SD1上部除去。若干の縄文土器も確認。SD3から横位の壺出土。
- 8月5日 1区SK3・SD4完掘。SK2検出。
- 8月6日 1区SD3・4・SX1を確認。SK1・3実測。
- 8月11日 台風接近中。1区SD1断面S1実測
- 8月18日 1区SE1検出。3区構築面下層から炭化物を含む層を確認。縄文土器を検出。
- 8月20日 1区SK1～3撮影、1区全体撮影。
- 8月23日 1区SE1から平安時代後期の土器師鉢検出。SE1井戸枠実測
- 8月24日 1区F7・F8で落込み（8区川の左岸に相当）を確認。
- 8月26日 第III区域3区調査着手。
- 9月2日 1区全体測量、全景撮影。SD1撮影。
- 9月3日 1区方形周溝墓SK1検出。SE1断ち割り。
- 3区SE4検出。13世紀代のカワラケ、越前焼出土。
- 3区SK1から曲物検出。
- 9月8日 台風9号接近のため作業中止。
- 9月16日 連日排水作業が続く。1区SE1底部板材実測。
- 3区SK5から玉鏡出土。
- 9月17日 1区SE1完掘をもって1区調査終了
- 9月22日 3区SE3からも曲物検出。SK5完掘。
- 9月24日 3区SE1～3検出および図面作成。
- SX1・2・SE5を確認。
- 9月27日 3区SE2の底部から漆器、編代片出土。
- 9月30日 3区SE1・3曲物取り上げ。SE4検出。
- 10月4日 3区北西側でSB6・7確認。
- 大部分が調査外になる。
- 10月6日 3区SE5検出。内部から井戸枠を検出。
- 遺物は漆器検出上。
- 10月8日 3区SE5撮影。SE6の内部から曲物検出。
- 3区SK3は麻透土器と判断。
- 10月14日 第III区域2区調査着手。
- 10月18日 3区SE5からカワラケ、箸、下駄等出土。時期は13世紀代と推定。SB3の柱穴から弥生土器、8～9世紀代の須恵器出土。
- 2区遺構精査。
- 10月27日 2区SK1確認。1区SE2から下駄の衝出土。
- 11月5日 2・3区全面測量。
- 11月10日 第II区域5区調査着手。
- 11月11日 2・3区全景撮影。3区SB4撮影。
- 11月12日 3区SB6～8撮影。2区調査終了。
- 11月22日 第III区域4区調査着手。遺構密度希薄。
- 11月18日 3区SE5埋戻し。3区調査終了。

- 11月24日 5区SE1～3、SB1・SD1検出。
- 12月3日 4区は現代の漢で大半を占める。
- 12月6日 5区SE2井戸枠実測。5区SB5・6を確認。
- 12月7日 4区調査終了。5区建物群の柱穴実測。
- 12月8日 5区SB1・2・4・5撮影。
- 12月13日 5区SB3撮影。24列以東の表土剥ぎ
- 12月16日 5区SB6・7撮影
- 12月21日 4・5区写真測量。5区全景撮影。
- 12月24日 器材等撤収準備。5区調査終了。
- 12月28日 事務所等撤収。平成22年度の調査終了

平成23年度

- 4月4日 第II区域6区基本測量、第IV区域8区表土剥ぎ。
- 4月11日 第II区域6区、第IV区域8区調査着手。6区は遺構密度希薄。8区に排水溝設定。
- 4月21日 6区写真測量準備。遺物取り上げ。8区I・II層除去しても遺構確認できず。
- 4月22日 6区空撮、全体撮影。6区調査終了。
- 5月10日 豪雨で8区1回目の水没。排水を2日を要する。
- 5月18日 8区の形状に沿って川が埋没。III層上面まで再度表土剥ぎの必要ありと判断。
- 5月25日 7区表土剥ぎ開始。
- 5月26日 8区III層上面に遺構が無いことを確認。
- 第1区域7区調査着手。基本測量開始。
- 5月30日 台風2号の豪雨で8区2回目の水没。
- 5月31日 8区重機で再表土剥ぎ。III層上面で弥生時代後期の土器、木製品出土。
- 6月2日 7区SK1～3、SE1検出。
- 6月8日 8区作業再開。
- 6月9日 8区F6・F7にて川の左岸を検出。弥生時代後期の土器多数出土。
- 6月14日 7区SE3から「五月女」の墨書き土器出土。
- 39・38列にて川を確認。弥生時代中期の土器、磨製石斧出土。8区V層精査。
- 6月24日 7区川は底面で川a～cに分かれる。
- 6月27日 8区川底面で木舟、木製品検出。
- 7月6日 7区35～37列遺構精査。8区全体撮影。
- 7月11日 8区川のVI層から大量に繩文土器出土。
- 7月14日 7区川完掘。35～37列再度表土剥ぎ。
- 7月19日 台風6号接近。ベルコン一時撤去。
- 7月22日 8区調査再開。川のVI層から大珠、土偶出土
- 7月26日 7区SD15から「罫本」の墨書き土器出土。8区川VI～VII層精査。繩文土器大量に出土。
- 8月8日 8区排水渠2回目完了。8区川F8のV層精査。7区SD15・16完掘。
- 8月19日 昨夜の豪雨で8区3回目の水没。8区の矢板が内傾し、調査区外の水田に亀裂が入る。
- 8月22日 7区全体測量、全景撮影。撤収準備。
- 8月29日 8区全体測量完了。7・8区調査終了。
- 8月31日 事務所等撤収。平成23年度の調査終了。



第3図 発掘調査風景



第4図 発掘調査風景

## 第2章 地理的・歴史的環境

### 第1節 地理的環境

福井県は古代の越前國と若狭國からなり、現在の行政区画では敦賀以北を越前國、三方郡以南が若狭國に相当する。ただ、地形的には敦賀市木ノ芽峰以北を嶺北地方、以南を嶺南地方と呼ぶのが通例となっている。嶺北地方は、西部が日本海に向かって開けた広大な沖積平野となり、東部が越前中央山地や両白山地の山塊が連なる地形となっている。この沖積平野に、東方から九頭竜川、足羽川、南方から日野川の三河川が流れ込み、九頭竜川上流域に大野・勝山盆地、下流域に坂井平野、足羽川流域に狭義の福井平野、日野川流域に鯖江・武生盆地を形成している。坂井平野を含む広義の福井平野は、南北約25km、東西約25km、面積約156㎢をはかり、北側には加越台地（最高所標高87.9m）が広がる。日本海に面した北西側には、坂井市三国町新保から福井市免島まで海岸段丘である三里浜砂丘が約12kmにわたって帶状に展開する。東方には越前中央山地（中央部最高峰一乗山標高740.9m）が南北に広がり、西方には新第三紀層でなる丹生山地（最高峰国見岳標高651.1m）を望む。

福井市は広義の福井平野のほぼ南を占め、市街中心部は東から西へ足羽川が貫いて流れている。足羽川は市街中心部から西方へ4km隔てた福井市菅谷町付近で北流する日野川と合流し、日野川は四十谷町付近で九頭竜川と合流する。九頭竜川は丹生山地に遮られた後、西から北へと大きく向きを変え、左岸に国見岳を望みながら三國湊へ北流してゆく。波寄三宅田遺跡は、丹生山地の北縁に位置し、市街中心部から北西に15km隔てた波寄町に立地している周知の遺跡である（第5・6図）。

遺跡は、日野川との合流点から7.5km程下流へ下った、九頭竜川左岸の氾濫原に立地する。標高約3mをはかる丹生山地北縁の地形は、山地の裾に洪積世の丘陵が点在し、汀線沿いに発達する西側の三里浜砂丘と東側の九頭竜川に挟まれた広大な三角形の沖積地が広がり、キメの細かい灰色砂質土を基盤としている。よって、一帯は潟湖として水を湛えた時期もあったのではないかと考える。少なくとも天平神護2年（766）の『高串庄開田絵図（越前国坂井郡高串村東大寺大修多羅供分田図）』や、元禄12年（1699）の波寄村・白方村・米納津村争論図を見る限りでは、沼地・低湿地が展開していることがうかがえる。



第5図 嶺北地方の地形図（縮尺1/400,000）

「三宅＝ミヤケ」の呼称は、古代では王権の直轄地や倉（クラ）を指し、波寄町南東の三宅町の地名にその名残りをとどめている。前方後円墳を含む三宅古墳群の存在は、既に古墳時代から河川を介した物資の管理を重視した有力者がいたことを暗示する。地名としては戦国期から、越前国坂南郡の郷として「三宅郷」が見られ『真珠庵文書』、『慶長国絵図』には「三宅之郷」と記され、郷域は小尉、砂子田、藤瀬、円納、白方、横越、下野、野中、黒目、米納津に及んだとされる。近代に至ると、波寄町とともに明治22年（1889）～昭和30年（1955）までは鶴村、昭和30年（1955）から川西村と称し、昭和42年（1967）から現在の行政区区分がなされた。



第6図 波寄三宅田遺跡周辺の地形図（縮尺1/50,000）（明治32年地形図を一部改変）

## 第2節 歴史的環境

古来より、九頭竜川は、日本海の三國湊と平野部を結ぶ物資や交通の大動脈であった。そのため、九頭竜川右岸の自然堤防上には集落遺跡が数多く展開し、左岸となる国見岳から派生する、北東側の山塊中腹部には、実に多くの古墳群が川を見守るかのように密集して構築されている。

国見岳から派生する山塊は弧状になって西方に進み、三里浜砂丘へ至るが、国見岳北西側に広がる低丘陵や微高地においても、東側に匹敵する古墳群や遺物散布地が密集しており、遺跡の時期も縄文時代から中世にかけて幅広いことが明かになっている。ただし、これらの遺跡は現代の生活圏と重複するため、十分な調査も行われないまま、早くに消滅してしまったものが少なくない。

ここでは波寄三宅田遺跡が縄文時代～古墳時代、古代、中世で構成されている複合遺跡であることを鑑み、これまでの発掘調査・分布調査によって内容が把握できた周辺の遺跡を概観する（第7図）。

### 浜島遺跡（第7図33）

福井市浜島町に所在する。福井市の北西部、三里浜砂丘が丹生山地に接続する台地の南端に立地する。昭和37年（1962）の耕地整理の工事で発見され、試掘調査が実施された。昭和51・52年（1976・1977）に、周辺一帯の古環境復元を目的としたボーリング調査が市原寿文氏によってなされた経緯がある。遺物は縄文時代前期末～後期の土器が主に採集され、周縁で弥生土器、土師器も採集された。波寄三宅田遺跡と同様の複合遺跡と考えられる。

### 深坂小縄遺跡（第7図34）

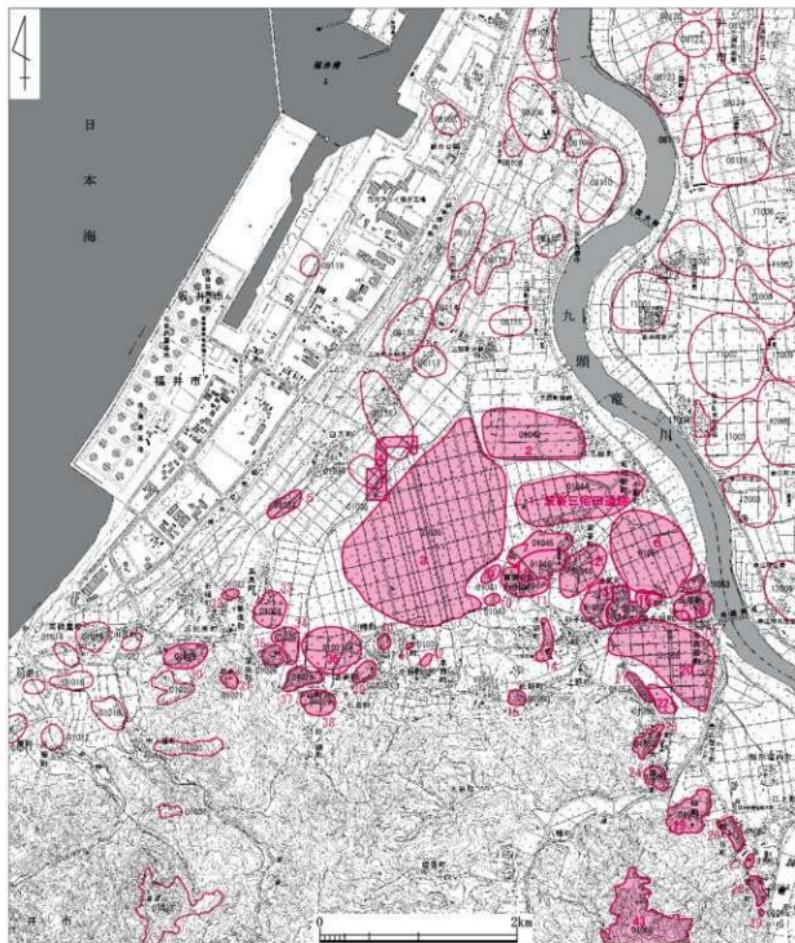
福井市深坂町に所在する。昭和56・57年（1981・1982）の基盤整備事業の工事中に発見された。あわら市教育委員会の木下哲夫氏の尽力により、広く周知されることになった。遺跡は、標高53.8mをはかる深坂山の北麓から北へ170m離れた水田に立地する。西へ400m離れた地点には浜島遺跡が所在する。水田の排水路断面において、表土下約1mの深度で遺物包含層が確認され、耕作土の下には厚い腐植物層が堆積していることが想定されている。昭和57年（1982）8月に試掘調査を実施した結果、遺物は縄文時代前期後半に属する北白川下層各型式の土器を中心に、有孔円板、石鏃、石匙、磨製石斧等が検出された。

### 菖蒲谷遺跡（第7図11）

福井市菖蒲谷町・波寄町に所在する。波寄町から南西の菖蒲谷町一帯に広がり、波寄三宅田遺跡と同様な複合遺跡と考える。遺物が多く採集された菖蒲谷集落の北側および西側の低丘陵は、かつての菖蒲谷A・B遺跡とされる。昭和53年（1978）福井県教育委員会の分布調査で存在が確認されたが、現在では土砂採取工事で大半が消失した。遺跡は方墳5基、円墳6基からなる古墳群と、遺物採集地点のA～Fの6地点で構成され、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、玉作り関連遺物が採集され、崖面や切通し断面に堅穴住居が確認されたと報告される。成福寺の北側に位置するE地点では布目瓦、須恵器が採集され、今回の報告で掲載した。

### 小耐遺跡（第7図6）

福井市黒丸城町に所在する。波寄三宅田遺跡の南東に近接した水田に立地する。平成24年（2012）、県埋文が一般国道416号道路改良工事に伴い、2,520m<sup>2</sup>を調査した。調査の結果、弥生時代後期、法仏期の集落遺跡が確認された。遺構は円形の平地式住居、井戸、区画溝等が検出され、遺物は土器、石器に加え、玉作り関連遺物等が出土した。調査区は集落の端部に相当すると考えられる。遺構の覆土に炭化物や被熱した土器が含まれ、県内で数少ない火災住居として注目される。



No.	県番号	遺跡名	No.	県番号	遺跡名	No.	県番号	遺跡名	No.	県番号	遺跡名
1	01044	渡寄三宅田遺跡	11	01047	菖蒲谷遺跡	22	01058	淨土寺遺跡	33	01024	浜島遺跡
2	01043	琴子田遺跡	12	01048	渡寄・畠田遺跡	23	01059	内山梨子古墳群	34	01025	深坂小瀬遺跡
3	01036	水切・波寄遺跡	13	01052	池尻遺跡	24	01060	内山梨子城跡	35	01026	深坂城跡
4	01035	東大寺領高串莊跡	14	01049	水切古墳群	25	01061	仙古墳群	36	01027	為寄遺跡
5	01023	白方遺跡	15	01050	佐野船跡	26	01062	剣大谷古墳群	37	01028	中山古墳群
6	01051	小尉遺跡	17	01053	三宅古墳群	27	01063	大安寺古墳	38	01029	中山遺跡
7	01045	波寄古墳群	18	01054	三宅遺跡	28	01064	法土寺遺跡	39	01038	石島遺跡
8	01046	波寄城跡	19	01055	大黒丸城跡	30	01019	浜別所遺跡	40	01037	小鷦遺跡
9	01041	菖蒲谷中山遺跡	20	01056	西中野遺跡	31	01021	朝倉山城跡	41	01039	木下遺跡
10	01042	菖蒲谷頭間遺跡	21	01057	淨土寺古墳群	32	01022	石新保遺跡	42	01040	木下廢寺跡
									43	01066	童興寺跡

第7図 周辺の主要遺跡（縮尺1/50,000）

みずきりこさんぐん  
水切古墳群（第7図14）

福井市水切町に所在する。3基の古墳が存在し、1号墳は径25~26mの円墳であり、埋葬施設には全長11.5mの両袖式横穴式石室を内包する。玄室はやや胴張り気味である。2号墳は南北径15.1m、東西径12.6mの円墳であり、残存長5.3mをはかる右片袖式横穴式石室を有する。3号墳は稻荷神社参道石段の脇にあり、墳丘が明確でないが、残存長2.8mの切石積み横穴式石室を有する。

古墳群は、1号墳に立つ供養塔碑文によれば貞享3年（1686）に発掘したとされ、須恵器の杯蓋1点、杯身4点、短頸壺1点、榊1点、高杯4点、平瓶2点、および金環2点が福井市砂子坂町西徳寺で保管されている。昭和45年（1970）に福井市指定史跡となり、昭和57年（1982）、福井市教育委員会が2号墳の天井石と墳丘の修復を目的として調査を実施した。

みずきりこさんぐん  
三宅古墳群（第7図17）

福井市三宅町に所在する。九頭竜川左岸の標高21mをはかる独立丘陵上の北端に立地する。丘陵上一帯では纏文～古墳時代の遺物が散布しており、昭和53年（1978）福井県教育委員会の分布調査により、前方後円墳1基（1号墳）と円墳8基（2～9号墳）を確認した。1号墳は白山神社西側の丘陵頂部に構築され、全長37.5m、後円部径22.5m、前方部長15.0mをはかり、周溝を巡らす。葺石、埴輪は確認されていない。

じとうじどうさんぐん  
浄土寺古墳群（第7図21）

福井市浄土寺町に所在する。浄土寺町の北側尾根上に位置し、11基の古墳が存在する。平成14年（2002）福井市教育委員会が調査を実施した。古墳時代前期末から中期にかけての方墳3基、円墳1基が調査され、7・8・10号墳では埋葬施設が検出された。方墳である7号墳では埋葬施設が2基検出され、副葬品として玉類・鉄製品が出土した。円墳である10号墳では埋葬施設が1基検出され、副葬品として鉄製の武器・農工具および堅櫛が出土した。その他、古墳時代前期と推定される堅穴住居および中世墓が検出された。

つちがやおかたこさんぐん  
剣大谷古墳群（第7図26）

福井市剣大谷町・江上町に所在する。総数29基の古墳が存在する。平成4年（1992）福井市教育委員会が調査を実施した。1号墳は方墳であり、南北14.0m、東西12.7mをはかる。時期は弥生時代後期末から古墳時代前期と考えられる。その他、弥生時代後期の住居3基、土坑2基が検出された。

うるしじばいまき  
漆谷遺跡（第7図29）

福井市江上町字漆谷に所在する。九頭竜川左岸の標高20~30mの山腹に立地していた。一般国道416号道路改良工事に伴い、平成5年（1993）に県埋文が調査を実施した。

古墳時代前期および6世紀中頃から7世紀前半の古墳群と、13世紀後半から14世紀後半の配石墓と土坑墓群からなる中・近世墓群等が検出された。1号墳は円墳で、2~4号墳は山側を弧状に区画した円墳と考える。1号墳は群中の盟主墳と考えられ、横穴式石室を有し、盗掘を受けていたが、剣菱形杏葉の楕円部を鏡板に改造した馬具、玉類、工具、鐵鐵、須恵器等、豊富な副葬品が検出された。2号墳は小石室ながら多くの須恵器が副葬されていた。3号墳は2基の埋葬施設を有し、第1石室は三角形の閉塞石を伴う片袖式横穴式石室を埋葬施設としていた。第2石室は堅穴系横口式石室を埋葬施設とし、土師器榊4点と土師器壺1点が副葬されていた。1~3号墳は羨道部と玄室に段を有し、羨道部が形骸化した堅穴系横口式石室の特徴を備えており、北部九州地方の影響を強く受けた構造されたことがうかがえる。4号墳は古墳群の中で最も新しく、7世紀前半に構築された無袖の横穴式石室を埋葬施設として、

鐵鏡、須恵器等が副葬されていた。

#### 法土寺遺跡（第7図28）

福井市江上町字法土寺に所在する。漆谷遺跡と谷を挟んだ北側の山腹に立地していた。一般国道416号道路改良工事に伴い、平成6～11年（1994～1999）に県埋文が調査を実施した。遺跡は、弥生時代後期、古墳時代中～後期の墳墓および古墳群を主体とし、中世の寺院も検出された。

墳墓・古墳は総数36基を数え、後期古墳が19基確認され、いずれも横穴式石室を埋葬施設としていた。中期古墳である22号墳の埋葬施設は割竹形木棺と推定され、頭甲、肩甲、農工具が検出された。中世寺院は、14世紀前後の創建と考えられ、15～16世紀にかけて大規模な造成を行い、堀切や土塁等の防護施設を整えたが、最終的には火災により廃絶したと考えられる。

#### 白方遺跡（第7図5）

福井市白方町に所在する。白方集落南端から南西200m隔てた三里浜砂丘上に立地する。天平神護2年（766）の『坂井郡高串村東大寺大修多羅供分田図』によって、一帯は奈良時代、東大寺領莊園高串荘が置かれたことで知られる。昭和53年（1978）、福井県教育委員会の分布調査が実施され、探砂場の断面に露出した黒色砂層から弥生時代後期末、月影期の土器が採集されている。

#### 佐野館跡（第7図15）

福井市佐野町に所在する。『越前国古今城跡考』には、朝倉氏臣佐野氏の屋敷跡と記載されている。東西に延びる砂丘を利用した館跡であり、南北両側の水田との比高差は約7～8mをはかる。明治8年（1875）の地籍図には、東西約90m、南北約85mの四方の土壘を囲繞した区画が認められる。西北側の土壘の外側には幅5m、深さ1.3mの堀跡と推定される遺構が延長約21mにわたって遺存する。さらに、北方の台地際に沿って、重郭の土壘の一部が約220mも延びるとされているが、現状では確認できない。

#### 大黒丸城跡（第7図19）

福井市三宅町に所在する。九頭竜川左岸沿いの三宅古墳群の南西端に位置する。「三宅黒丸城」とも呼称される。現在は土砂採取で削られ、崖になっている。昭和36年（1961）頃の調査によれば、東辺と北辺の東半に幅5m、高さ2mの土壘と、その外側に幅4～7m、深さ約1mをはかる堀が存在したとされる。館は約70m四方をはかる単濠単郭式と推定される。

#### 朝倉山城跡（第7図31）

福井市深坂町に所在する。三里浜砂丘を北西に睥睨する朝倉山山頂に立地し、標高173.3mをはかる。昭和16年（1941）、第2次大戦中、防空監視所設置工事の際に鎌倉時代の經塚が発見され、13世紀代の珠洲焼甕、須恵器底部、銅製経筒破片、経巻10巻が発見された。遺物は棗公民館にて保管されている。山城については、昭和61年（1986）に福井市史編さん室によって測量調査がされた。『越前国古今城跡考』によれば、朝倉玄蕃助景連の城とされ、天正3年（1575）には信長の侵攻に対して一揆勢が立て籠もったとされる（『朝倉始末記』）。本丸は東西20m、南北23mの規模で、西から南にかけて幅3mの土壘が巡る。本丸の東には東西15m、南北40mの二の丸とされる郭が配置されている。本丸の北から西にかけて幅12mの帶郭が延びている。中世から近世の過渡期の城と位置付けられている。

## 第3章 遺構

### 第1節 第I区域の遺構 [図版第1~3]

#### 1 第I区域の概観 (第8・9図)

第I区域は、Q32~U44までの7区にあたり、全調査区の西側にあたる。32列に所在する現代の排水路を持って、第II区域との区域分けを行った。

第I区域にあたる7区の中央部およびその東側には、7区川a~cおよび7区SD15・16が南東から北西にかけて展開し、第I区域を東西に画している。区域全域には、7区川a~cおよび7区SD15・16に併行、および交差する形で、幅の狭い溝状遺構が多数存在する。これらの溝状遺構は近代以降の耕地に伴う掘削痕（耕作痕）と考えられる。加えて、近代以降の開発行為の伴う削平により、第I区域では遺物包含層の大部分が失われており、遺物は遺構からの出土が大半を占める。遺構検出面は地山である黄褐色土層の上面ではあるが、削平の影響を考慮すると本来の遺構構築面はもう少し高かったものと推定される<sup>(1)</sup>。

第I区域の主要な遺構の多くは、7区川a~c以西に展開する。検出された主な遺構は井戸と土坑であり、7区川a~c以西に集落の居住域が形成されていたことがうかがわれる。しかしながら、多くの柱穴が検出されたものの、掘立柱建物等の復元には至っていない。削平の影響もあるかもしれないが、7区川a~c以西は居住域の縁辺部にあたるものと推定される<sup>(2)</sup>。

一方の7区川a~c以東についても、井戸と推定される遺構が検出されたものの、全体的に遺構の密度が希薄であり、先に述べた溝状遺構が多数を占める。このことから、7区川a~c以東は居住域間の空閑地であったものと考えられる。

#### 2 遺構の概要 (第10・11図、第1表)

##### 1) 土坑 (第10図)

7区で検出した主要な土坑の多くは、調査区の西半部に位置する。

7区SK1 (第10図)は、7区の西側S43に位置する。平面形は不整な楕円形を呈し、底面は起伏を有する。掘方の断面形は、壁面の立ち上がりが緩やかな浅皿状をなす。

7区SK2 (第10図)は、7区の西端T43・T44に位置する。調査区の西壁際で検出したため、遺構の西側の一部は調査区外となる。平面形は、東西に長軸を有する不整な長方形を呈するものと推定される。掘方の断面形は、裾がすぼまる逆台形状をなす。遺構内からは、弥生土器が出土している。遺構の形状から、土坑墓の可能性がある。

7区SK3 (第10図)は、7区の西側S42に位置する。平面形は不整な楕円形を呈し、掘方の断面形は壁面の立ち上がりが緩やかな浅皿状をなす。土坑底面からは、炭化材が出土する。また、遺構内からは、弥生土器が出土している。

7区SK4 (第10図)は、7区の西側T41に位置する。平面形は不整な楕円形を呈し、掘方の断面形は丸みをおびた浅皿状をなす。遺構内からは、弥生土器が出土している。

##### 2) 井戸 (第10・11図)

7区SE1 (第10図)は、7区の西側T43に位置する。平面形は不整な楕円形を呈し、掘方の断面形は裾が広がる袋状をなす。3層の存在から、掘方壁面の崩落によって断面形が袋状になったものと考えら

れる。遺構内からは、弥生土器が出土している。

7区SE2（第10図）は、7区の西側T41に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は裾が若干すぼまる逆台形状をなす。堆積土層の下層から、骨片や桶底板等の木製品が出土している。その他、遺構内からは須恵器が出土している。

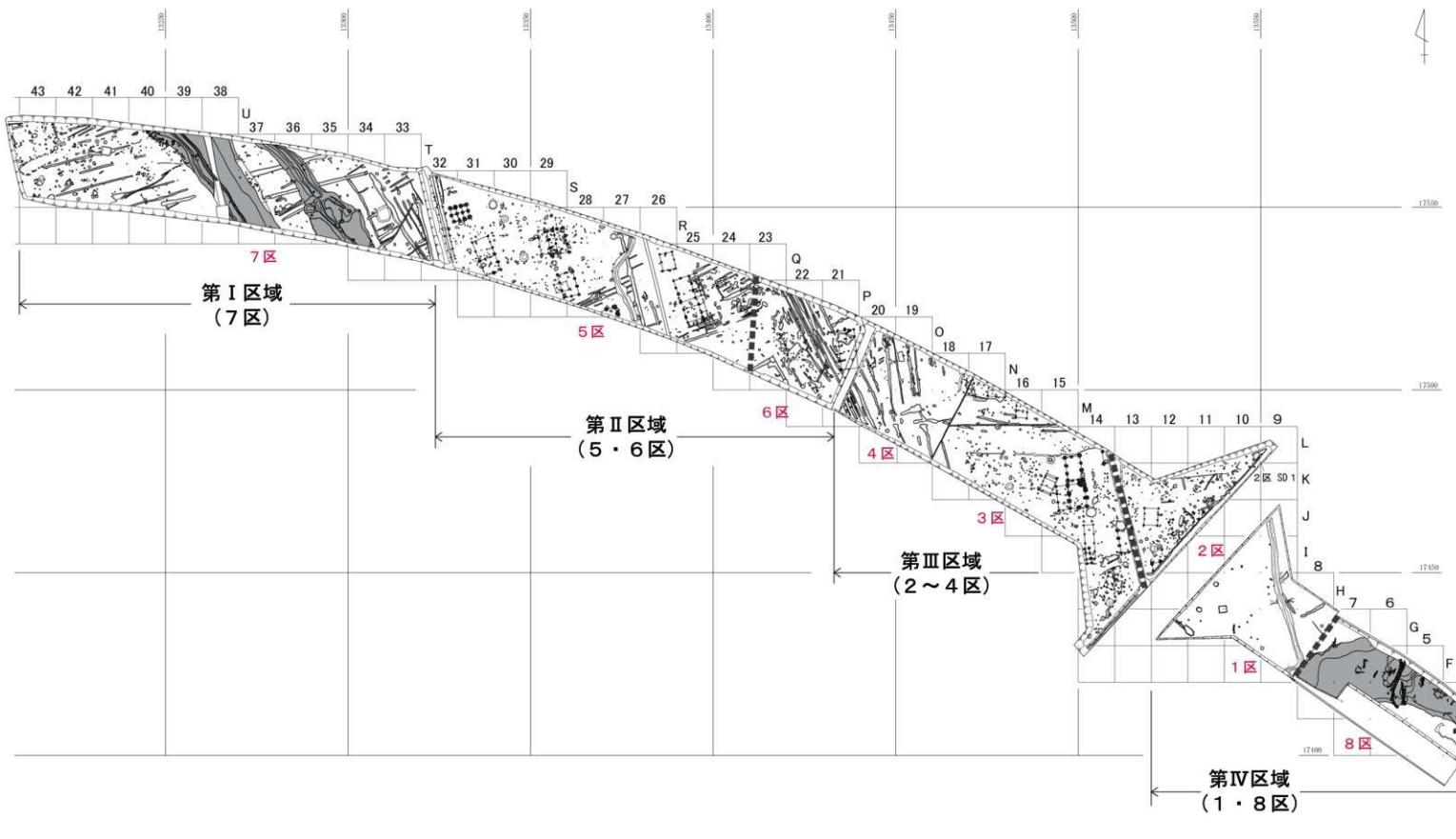
7区SE3（第10図）は、7区の西側T42に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。堆積土層の下層（5層）より、「五月女」と墨書された須恵器が出土している。

なお、7区川a～c以東のS33・S34に位置する7区P84（第11図）は底部に曲物枠が据えられていることから、この遺構も井戸であった可能性がある。7区P84の曲物枠は、径約0.58m、高さ約0.15mをはかる。同じく、Q33・R33に位置するP82（第11図）、S34に位置するP83（第11図）も、P84と同規模の遺構であることから井戸の可能性がある。

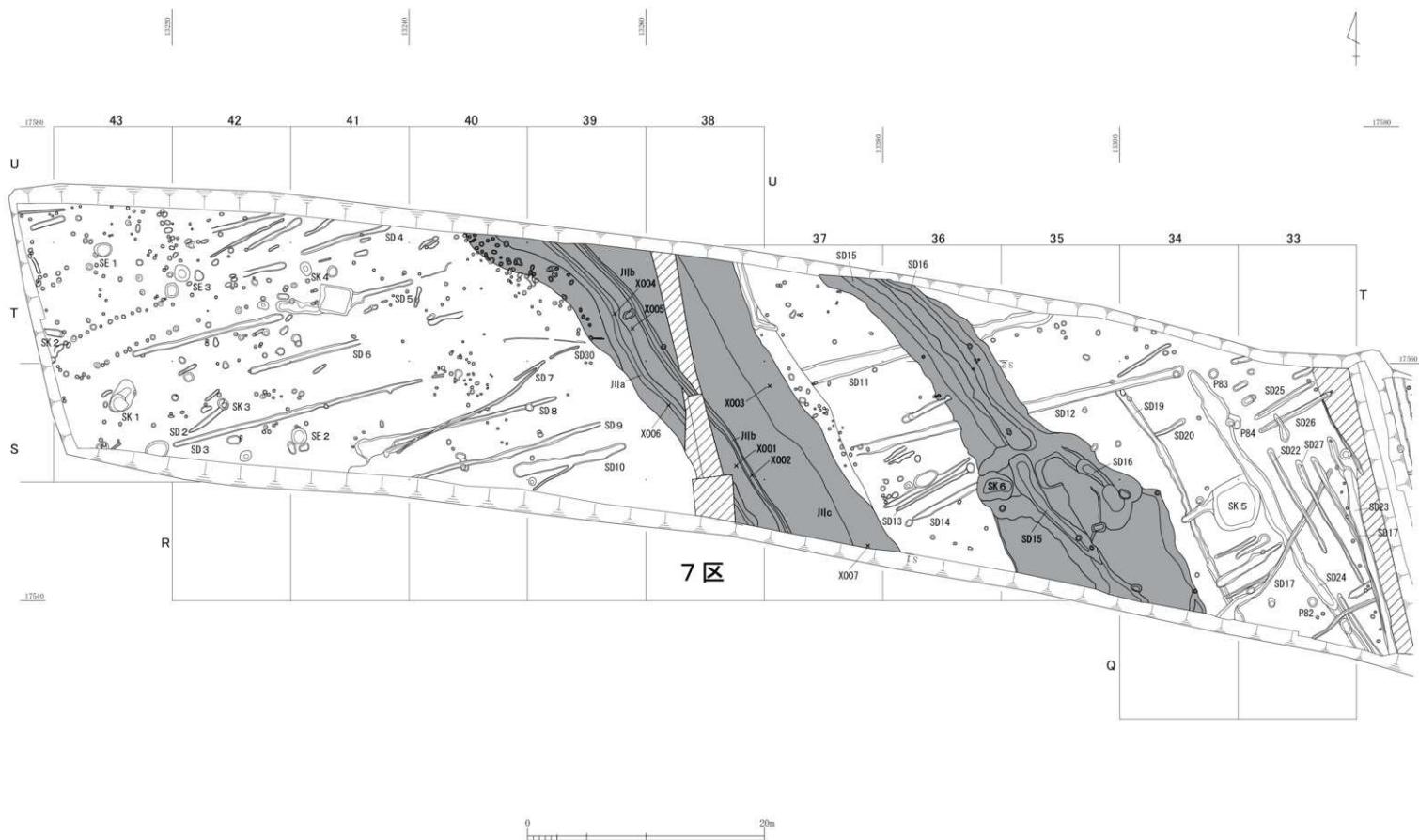
### 3) 川（第9・11図）

7区川a～c（第9・11図）は7区の中央部R36～U40に位置し、南東から北西にかけて展開する。幅約1.28～13.28mをはかる7区川cが主体となるが、西側底部に狭小な溝状の流路（7区川a・b）が形成されている。川aは幅約1.10～2.04m、7区川bは幅約0.56～0.94mをはかる。なお、底部中央から東側にかけても緩やかに落ち込むことから、当初は東側に本流と言うべき流路があり、西側に本流から分流した流路（7区川a・b）が形成されたと考えられる。なお、7区川bは38列の擾乱（現代の排水路跡：図の斜線部分）より西側では幅が広いものの、38列の擾乱より東側では幅が狭くなる。底面は比較的平坦であり、7区川cの底面の標高は約1.80～1.86m、7区川aの底面の標高は約1.74～1.81m、7区川bの底面の標高は約1.74～1.98mとなる。高低差は7区川cで約0.06m、7区川aで約0.07m、7区川bで約0.24mとなる。各流路の底面は川cでは南東側がやや高く、川aでは多少の起伏はあるが平坦に近く、川bでは中央付近が低くなる傾向をみせる。堆積土層は4層からなり、このうち3層には黒色味の強い粘質土が堆積する。3層の形成については、一時的に流量が減少して、流れの強い流水にさらされなかつたことが要因と考えられる。最下層の4層からは弥生時代から平安時代の土器が出土しており、このことから川が機能していた時期は、少なくとも平安時代までは遡及できる（第9・11図X001～X007）。

7区SD15・16（第9・11図）は、7区の東側Q34～T37に位置し、7区川a～cに併行するように南東から北西にかけて展開する。当初は溝と認識していたが、調査の進捗により自然の流路（川）であることが判明した。幅約4.12～12.60mをはかり、北西半は底部に2条の溝状の流路が展開するが、南東半は上端部が幅広となって先の2条の流路が一体化し、さらに底面も起伏に富むようになる。なお、北側の端部が西方に向かうように弧を描くことから、隣接する7区川a～cと調査区外で接する可能性があり、両遺構が同一の河川である可能性も否定できない。7区SD15の底面は標高約1.97～2.27mをはかり、一部落ち込む箇所があるものの、全体的に標高2.20m前後をはかる。7区SD16の底面は標高約2.01～2.38mをはかり、一部落ち込む箇所があるものの、全体的に南東側の標高が高い傾向をみせる。遺構内からは、須恵器等が出土している。

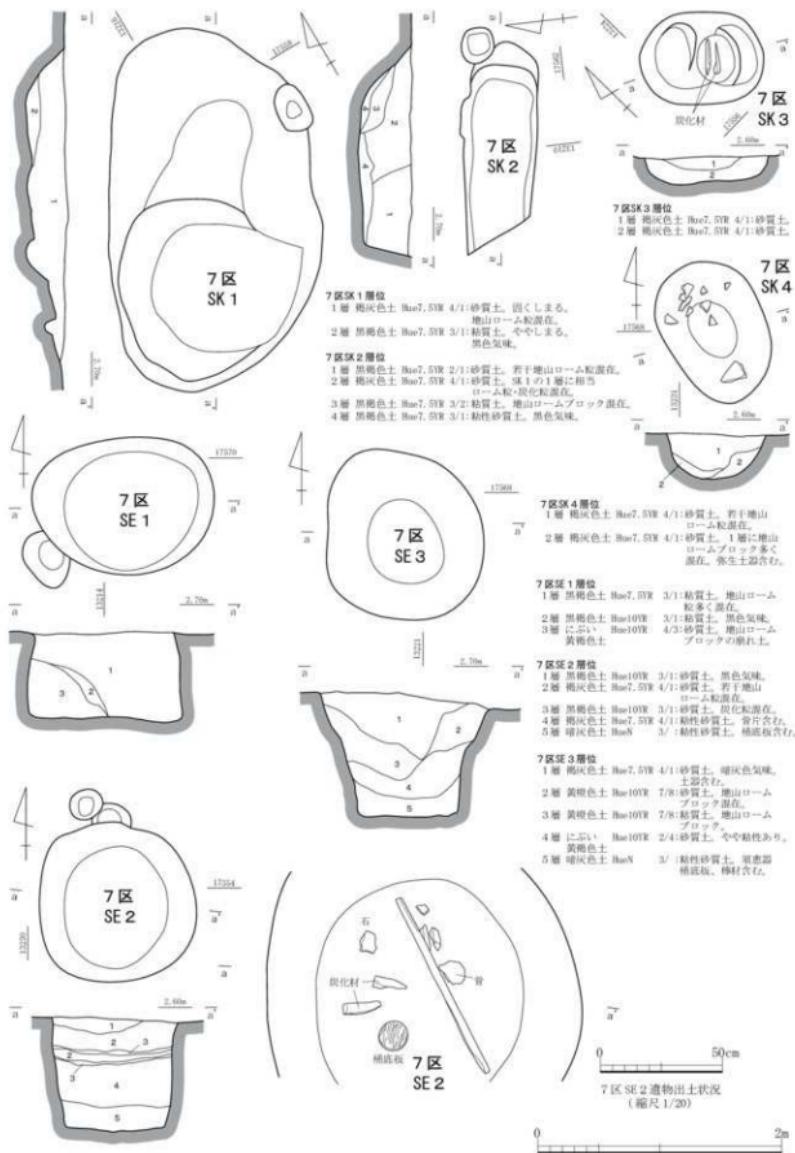


第8図 第I～IV区域造構全体図 (縮尺1/1,000)

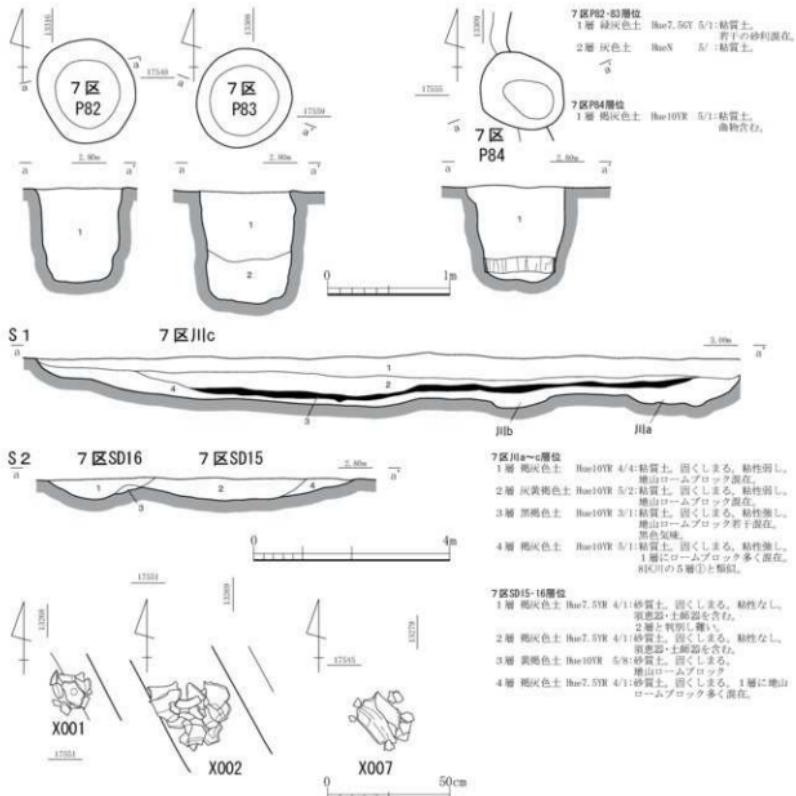


第9図 第I区域 7区造構全体図 (縮尺1/300)

## 第1節 第1区域の遺構



第10図 第1区域 7区SK 1～4, SE 1～3 (縮尺1/40)



第11図 第1区域 7区P82～84 (縮尺1/40)、川a～c・SD15・16 (縮尺1/100)、X001・002・007 (縮尺1/20)

第1表 第1区域構造観察表

【土壌】

位置	傾斜	断面	範囲	時期	遺物	特徴
7区 S40	第四回	長軸 幅	長：2.90m 幅：1.76m	—	—	7区の西側に位置する。主動は、N31°Eをはかる。底面は起伏を有し、範囲の断面は凸凹状をなす。堆積土層は、黒褐色土および黒褐色土である。
8区 S41	第四回2 (II)	周 幅	度：0.33m 幅：不整様円形	寒耕り土層	—	—
7区 T43-T44	第四回	長 幅	長：1.76m以上 幅：0.61m	寒生時代	堆生土層	7区の西側、測量区の西南部に位置する。主動は、N30°Wをはかる。底面は平坦であり、前方の断面は平行断面をなす。堆積土層は、黒褐色土および黒褐色土である。範囲は測量区外に飛び出る。上杭壁の可能性があり、第四生代半耕の土層が山土層とする。
8区 S42	第四回2 (II)	周 幅	度：0.44m 幅：不整様円形	寒生時代	堆生土層	7区の西側に位置する。主動は、N31°Eをはかる。底面は若干起伏を有し、範囲の断面は凸凹状をなす。堆積土層は、黒褐色土である。先端部分は不明だが、7区S42と切り合さる。炭化材が出土する。
7区 T41	第四回	長 幅	長：1.10m 幅：0.39m	寒生時代	堆生土層	7区の西側に位置する。主動は、N24°Wをはかる。底面は平ら部がもみをかけて縦やかくこぼみ、前方の断面は凸凹状をなす。堆積土層は、黒褐色土である。寒生時代中期の土層が出土する。
8区 S43	第四回2 (II)	周 幅	度：0.36m 幅：不整様円形	寒耕り土層	—	—

## 【井戸】

位置	標高	深度 (m)	時期	遺物	特徴
通横 等高線					
T区 T43	第III層	長 幅 : 1.50m 深 : 1.12m	弥生時代		T区の西側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は1・2層は黒褐色土であり、その下に3層として前方断面の崩落土と推定されるにない黄褐色土が堆積する。
宋1	第IV層 (3)	廣 度 : 0.74m 深 : 0.90~1.12m	蓄積り 井戸		
T区 S41	第III層	長 幅 : 1.40m 深 : 1.36m	古代		T区の西側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は灰褐色土上・褐色土層より組成される。4層は骨片を含み、5層から細胞殻が出土する。
宋2	第IV層 (6)	廣 度 : 0.93m 深 : 0.80~1.02m	蓄積り 井戸		
T区 T42	第III層	長 幅 : 1.40m 深 : 1.36m	古代		T区の西側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は灰褐色土上・褐色土層より組成される。4層は骨片を含み、5層から細胞殻が出土する。
宋3	第IV層 (7)	廣 度 : 1.02m 深 : 0.58~0.72m	蓄積り 井戸		T区の西側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は灰褐色土上・褐色土層より組成される。各層からは骨器、細胞殻が出土する。堆積層には「玉丸丸」の墨書きが認められる。

## 【ピット】

位置	標高	深度 (m)	時期	遺物	特徴
通横 等高線					
T区 Q33・R33	第III層	長 幅 : 0.40m 長 幅 : 0.76m	—		T区の東側、T区SD4南端の西側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は灰褐色土上・褐色土層より組成される。
P02	—	廣 度 : 0.77m	蓄積り 井戸の 可能性あり		
T区 S34	第III層	長 幅 : 0.91m 長 幅 : 0.76m	—		T区の東側、T区SD4北端の東側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は灰褐色土上・褐色土層より組成される。
P03	—	廣 度 : 0.94m	蓄積り 井戸の 可能性あり		
T区 S33・S34	第III層	長 幅 : 0.72m 短 軸 : 0.60m	—		T区の東側、T区SD4北端の東側に位置する。主軸は、N36°Wを示す。底面は平底であり、前方の断面形状が広がる形状を示す。堆積土層は灰褐色土上・褐色土層より組成される。
P04	—	廣 度 : 0.79m	蓄積り 井戸の 可能性あり	骨物	

## 【川・溝】

位置	標高	深度 (m)	時期	遺物	特徴
通横 等高線					
T区 第V層	下	廣 幅 : 10.20~13.20m	弥生時代		T区の全部に位置する。東西から北にかけて傾斜する。5mの底面に複数の柱穴跡が南北に位置する。堆積土層は、上から十輪・灰褐色土・灰褐色土層と堆積し、下部には灰褐色土が堆積する。川からは骨器・土器・陶器・鐵器が出土する。
Ⅲ36～Ⅳ36 Ⅳ36～Ⅴ36	第IV層 (3) (5)	廣 度 : 0.59~0.72m	—		
Ⅳ36～Ⅴ36	下	廣 幅 : 6.43~7.80m	自然路路		
T区 SD4・T37	第V層	上 幅 : 4.72~12.60m	古代		T区の全部に位置する。T区SD4・T37の東側に位置する。南北から北にかけて傾斜する。底面は柱穴を有する。堆積土層は、0.06m灰褐色土・灰褐色土層より組成される。底面には灰褐色土が出土する。骨器・土器・陶器・鐵器が出土する。若者器の一部には、墨書きが認められる。
SD15・16	第IV層 (1)	下 幅 : 3.16~7.30m	自然路路		

## 第2節 第II区域の遺構 [図版第4～8 (1)]

## 1 第II区域の概要 (第8・12図)

第II区域は、O20～R32までの5・6区にあたり、全調査区のはば中央部にあたる。第II区域は、5区SD1によって東西に画されており、さらに28列以東には東西および南北に展開する幅の狭い溝状遺構が多数存在する。複数の溝状遺構が同一方向に併行して設けられていることから、これらの溝状遺構は第I区域と同じく耕地に伴う掘削痕（耕作痕）と考えられる。また同様に、近代以降の開発行為の伴う削平により、第II区域では遺物包含層が失われており、遺物は遺構からの出土にとどまる。遺構検出面は地山である黄褐色土層の上面であるが、削平の影響を考慮すると本来の遺構構築面はもう少し高かつたものと推定される。

検出された主な遺構は、掘立柱建物・井戸・土坑・溝等である。特に、掘立柱建物は建物の桁行の方向を描いた複数棟がまとまり持つて、一定の間隔をあけながら東西に展開する様相を見せている<sup>(3)</sup>。また、建物群を画するように、第II区域の中央部には5区SD1が設けられている。井戸は第II区域の西側にて検出している。掘方が大きく、弥生時代に属する井戸も存在する。なお、掘立柱建物については、柱穴から出土する遺物が僅少であったため、その帰属時期を明確にとらえることができなかつたが、柱穴の規模や建物の桁行方向が異なるため、その違いが時期差を示している可能性が指摘できる。

## 2 遺構の概要（第13～19図、第2・5・6表）

### 1) 堀立柱建物（第13～17図）

堀立柱建物が多数構築されており、さらに5区SB1によって堀立柱建物が東西の二群に画される。5区SB1～4・8～10の西群（以下、IIA群と称する）と、5区SB5～7・6区SB1の東群（以下、IIB群と称する）に大きく分けることができる。

IIA群は、さらに5区SB1・2のIIA群①と、5区SB3・4・8～10のIIA群②の二つのグループに分けられる。

IIA群①では、中型の総柱建物1棟（5区SB1）と大型の側柱建物1棟（5区SB2）から構成される。建物の配置は、5区SB1に桁行方向がほぼ直交する形で5区SB2が設けられている。

5区SB1（第13図）は、5区の西侧R31・R32・S31・S32に位置する、桁行3間×梁行2間の総柱建物であり、桁行長約4.60m、梁行長約3.64mをはかる。柱穴の平面形は、不整な長方形および方形を呈する。一部の柱穴内からは、須恵器が出土している。

5区SB2（第13図）は、5区の西侧Q30・Q31・R31に位置する。桁行5間×梁行2間の側柱建物であり、桁行長約9.88m、梁行長約4.60mをはかる。四辺の柱穴列では、対面する柱穴数が異なっており、桁行では東側柱穴列では5間、西側柱穴列では4間となる。一方、梁行では北側柱穴列では1間、南側柱穴列では2間となる。なお、建物中央南側の梁行方向に柱穴14・15が設けられており、建物内を南北に画する間仕切り等が存在した可能性がある。建物の南西隅の柱穴6は事前に掘削した排水溝によって切られており、一部のみの検出となった。柱穴の平面形は、不整な方形および橢円形を呈する。一部の柱穴内からは、須恵器が出土している。

IIA群②は、小型の側柱建物1棟（5区SB10）、中型の側柱建物3棟（5区SB3・4・8）、規模不明の建物1棟（5区SB9）から構成される。5区SB3と5区SB8が、5区SB4と5区SB10が重複する。

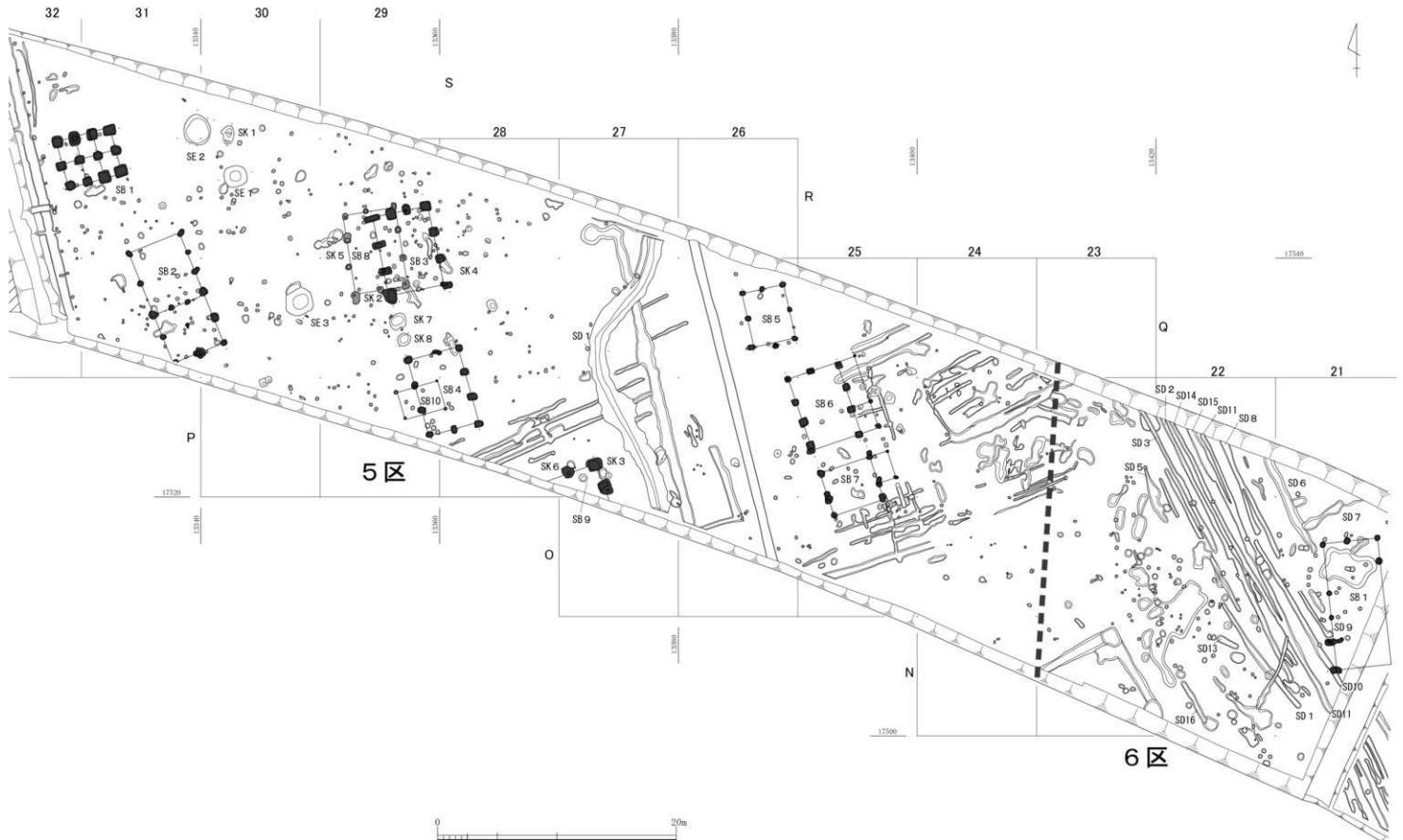
5区SB3と5区SB4はほぼ同規模の建物であり、桁行方向をほぼ揃えて南北に配置される。5区SB8は5区SB3の西側に重なる形で位置し、桁行方向も5区SB3とほぼ揃うように南北に配置する。5区SB10は5区SB4の西側に重なる形で位置し、桁行方向は5区SB4と直交するように東西方向となる。5区SB4の南東側の調査区壁際には、5区SB9が一部検出されており、大型の柱穴が鉤の手状に配置されている。5区SB9は、柱穴の掘方が他の柱穴よりも大きく、その規模は5区SB1に類似する。このことから5区SB9は、5区SB1と同じく総柱建物になる可能性がある。

5区SB3（第14・18図）は、5区の中央部西寄りQ28・Q29・R28・R29に位置する。桁行3間×梁行3間の側柱建物であり、桁行長約6.84m、梁行長約4.70mをはかる。南北辺の柱穴列では北側柱穴列が3間なのに対して、南側柱穴列では1間となる。柱穴の平面形は不整な長方形および方形を呈し、南東隅の柱穴5には柱根が遺存していた。一部の柱穴内からは、須恵器が出土している。

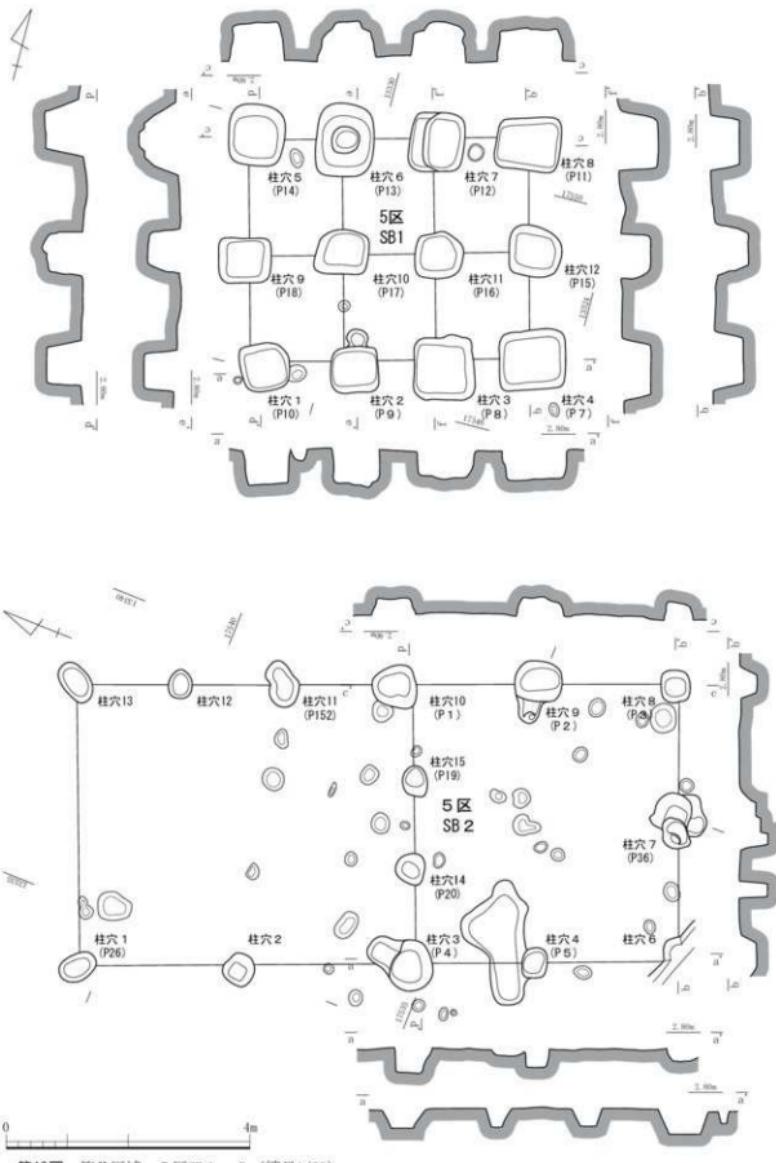
5区SB4（第14図）は、5区の中央部西寄りP28・P29・Q28・Q29に位置する。桁行3間×梁行2間の側柱建物であり、桁行長約6.54m、梁行長約4.26mをはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および円形を呈する。一部の柱穴内からは、須恵器が出土している。

5区SB8（第16図）は、5区の中央部西寄りQ29・R29に位置する。桁行3間×梁行2間の側柱建物であり、桁行長約6.64m、梁行長約4.30mをはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および円形を呈する。

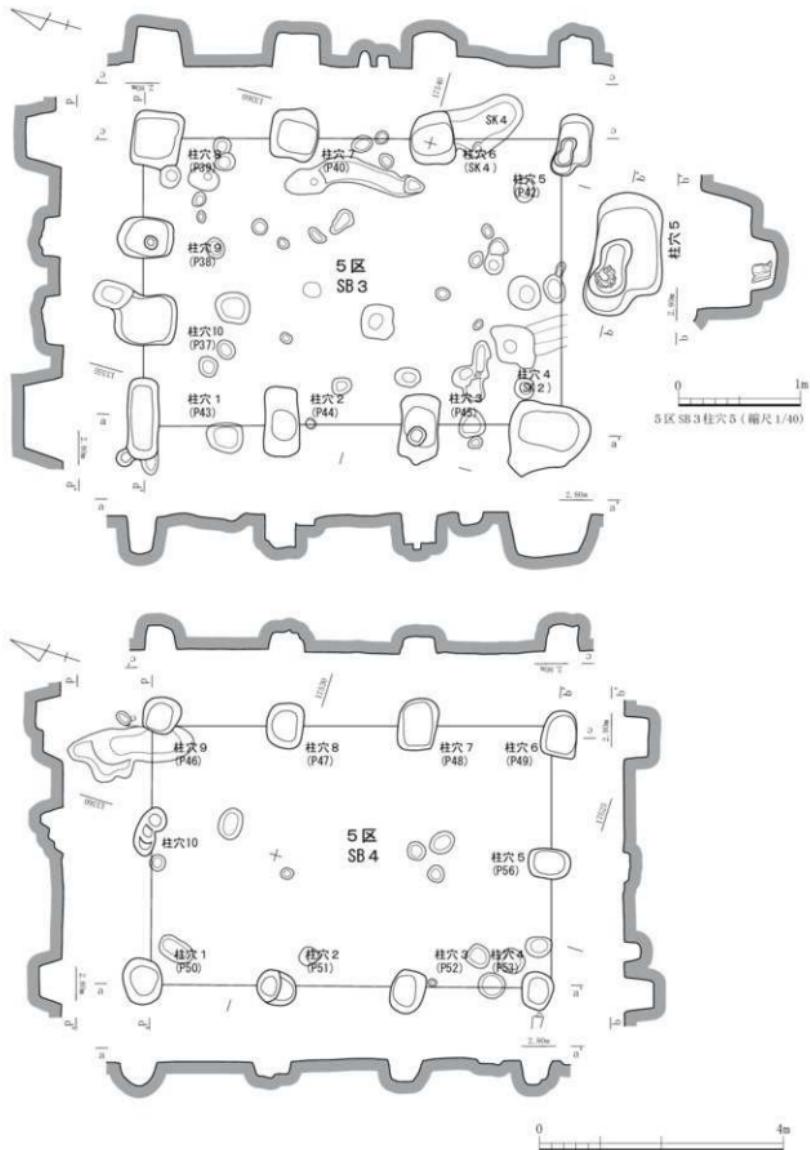
5区SB9（第16図）は、5区の中央部南側O27・P27・P28に位置する。建物の北東隅にあたる3基の柱穴のみの検出であったため、全体の規模は不明である。南北方向を桁行と仮定すると、桁行長2.62



第12図 第II区域 5・6区遺構全体図 (縮尺1/300)



第13図 第II区域 5区SB1・2 (縮尺1/80)



第14図 第II区域 5区SB3・4 (縮尺1/80)

m以上、梁行長2.36m以上をはかる。柱穴の平面形は、不整な長方形および方形を呈する。柱穴の規模から判断すると、5区SB1と同様の純柱建物になるものと推定される。なお、建物の北東隅にあたる柱穴2からは、礎板と推定される板材が出土している。礎板は長さ約0.93m、幅約0.12～0.14mをはかる。端部の一端に「ほぞ穴」の痕跡が認められることから、建築部材から転用したものと考えられる。この礎板上には柱根の痕跡を示す土層（1層）が認められ、その幅から最大で径約0.27mをはかる柱根が復元できる。堆積土層の2～5層が柱の根固め（裏込め）の土層と考えられる。

5区SB10（第17図）は、5区の中央部西寄りP28・P29に位置する。桁行1間×梁行1間の側柱建物であり、桁行長約3.48m、梁行長約2.48mをはかる。柱穴の平面形は、不整な円形を呈する。

II B群はII A群と同じく、その配置状況から二つのグループに分けることができる。II B群①は5区SB5～7、II B群②は6区SB1である。

II B群①は、中型の側柱建物3棟（5区SB5・6・7）から構成される。

5区SB6および5区SB7は南北に並ぶように配置しており、ともに東側に庇もしくは下屋等の附属施設を設けている。両建物の東西柱穴列の柱筋がほぼ揃うことから、一つの長大な建物であった可能性もある。5区SB5は、5区SB6の北西方に位置する側柱建物である。

5区SB5（第16図）は、5区の東側Q26に位置する。桁行2間×梁行2間の側柱建物であり、桁行長約4.64m、梁行長約3.56mをはかる。柱穴の平面形は、不整な長方形および梢円形を呈する。なお、南側柱穴列の柱穴4は、柱筋から外れて南側に若干張り出す位置に設けられている。

5区SB6（第15図）は、5区の東側P25・P26・Q25・Q26に位置する。桁行3間×梁行2間の側柱建物であり、東側には庇もしくは下屋等の附属施設を設ける。主屋は桁行長約6.30m、梁行長約4.32mをはかり、附属施設は南北長約6.30m、東西長約1.64mをはかる。主屋の柱穴の平面形は不整な長方形および方形を呈し、柱穴7・柱穴9には柱根が遺存していた。附属施設の柱穴は主屋の柱穴に比して規模が小さく、平面形は不整な円形を呈する。一部の柱穴内からは、須恵器が出土している。

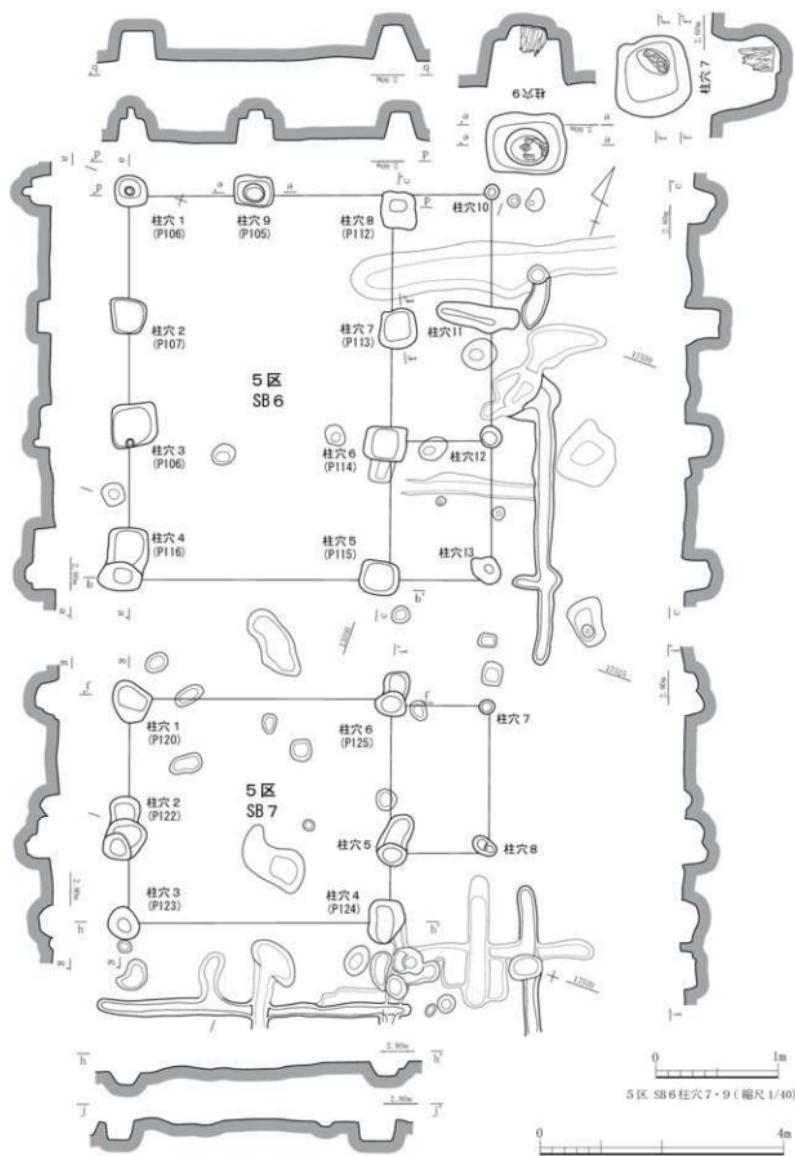
なお、5区SB6の東側において、桁行方向に併行する形で細い溝を検出している。建物との位置関係から雨落ち溝の可能性がある。

5区SB7（第15図）は、5区の東側O25・P25に位置する。桁行1間×梁行2間の側柱建物であり、東側には庇もしくは下屋等の附属施設を設ける。主屋は桁行長約4.28m、梁行長約3.66mをはかり、付属施設は南北長約2.38m、東西長約1.62mをはかる。主屋の柱穴の平面形は、不整な梢円形および円形を呈する。付属施設の柱穴は主屋の柱穴に比して規模が小さく、平面形は不整な円形もしくは梢円形を呈する。一部の柱穴からは、須恵器が出土している。

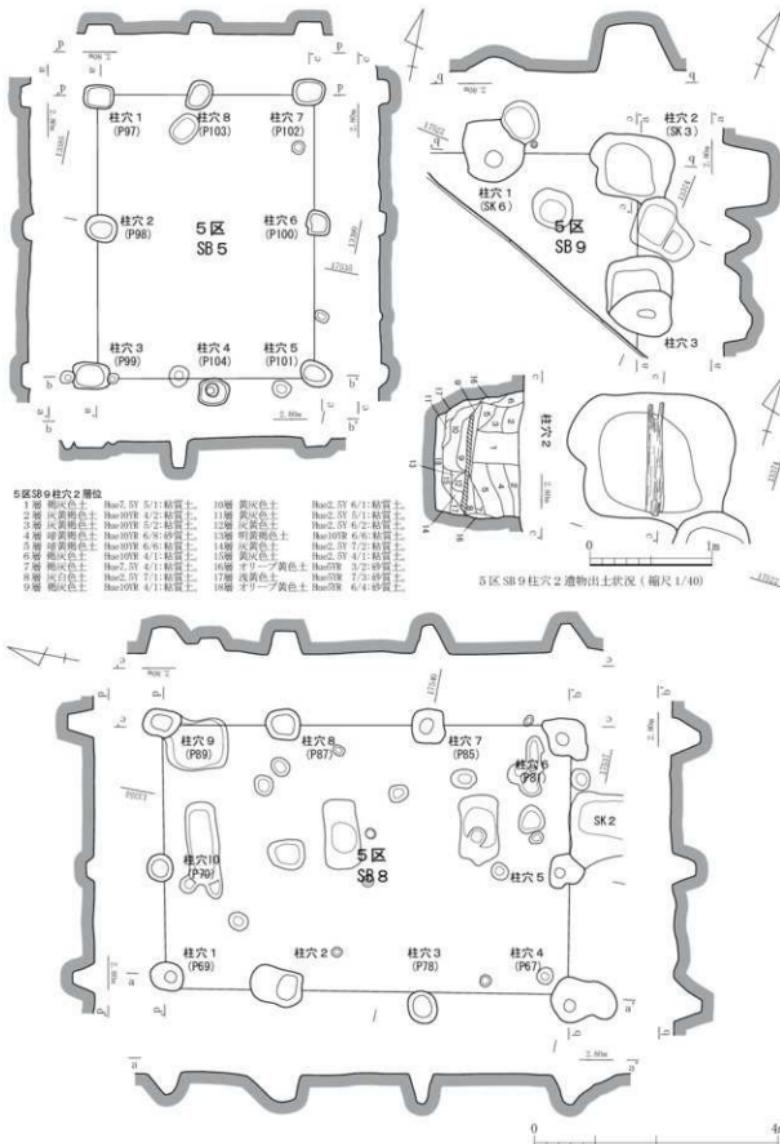
なお、5区SB7の東側および南側において、桁行方向および梁行方向に併行する形で細い溝を検出している。建物との位置関係から雨落ち溝の可能性がある。

II B群②は、大型の側柱建物である6区SB1の1棟から構成される。6区SB1以西においても多数の柱穴が検出されているため建物が存在した可能性があるものの、建物の復元には至っていない。

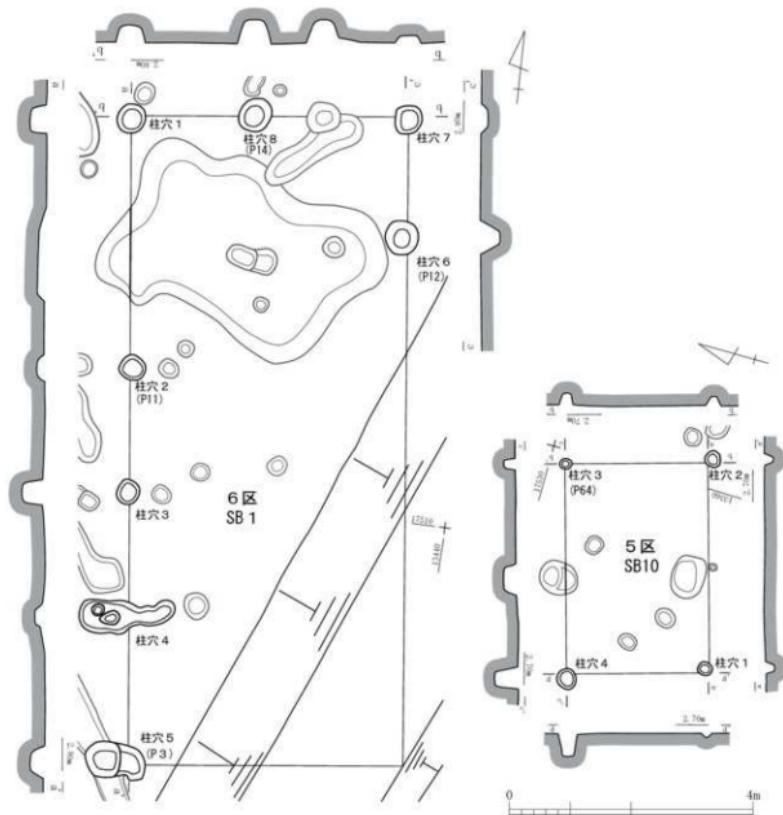
6区SB1（第17図）は、6区の東端N21・O21に位置する。桁行5間×梁行2間の側柱建物である。建物は西側約2/3程度を検出したにどまり、建物の南東隅は調査区外に展開する。検出した範囲ではあるが、桁行長約10.56m、梁行長約4.62mをはかる。擾乱により柱穴が存在しない箇所もあるが、柱穴の平面形は不整な梢円形および円形を呈する。一部の柱穴からは、須恵器が出土している。



第15図 第II区域 5区SB6・7 (縮尺1/80)



第16図 第II区域 5区SB5・8・9 (縮尺1/80)



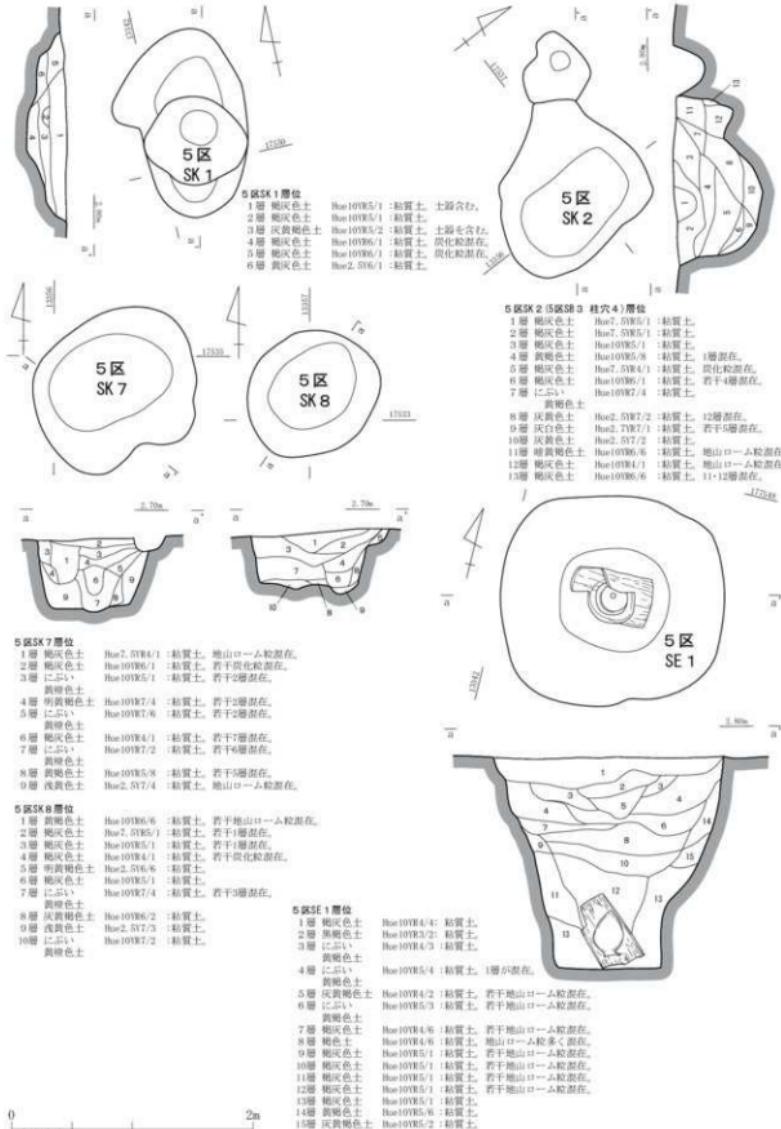
第17図 第II区域 5区SB10、6区SB1(縮尺1/80)

## 2) 土坑 (第18図)

5区SK 1 (第18図)は、5区の西侧R30・S30、5区SE2の東側に位置する。平面形は不整な楕円形を呈する。掘方の断面形は浅皿状をなし、底面は中央部が浅くくぼむ。遺構内からは、磨滅のため不明確だが弥生土器と推定される土器が出土している。

5区SK 2 (第18図)は、5区のSB3の柱穴4にあたる。遺構検出時は土坑として扱っていた。

5区SK 7 (第18図)は、5区の西侧Q29、5区SB3の南側に位置する。位置的には5区SB3の西侧柱穴列の柱筋の延長線上に位置する。平面形は不整な楕円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。土層断面の観察の結果、柱根を据えた痕跡と推定される土層を確認した。1層および6・7層がその痕跡であり、堆積状況から6・7層が古く、1層が新しいと考えられる。7層が柱根の根固めの



第18図 第II区域 5区SK 1・2・7・8、SE 1 (縮尺1/40)

土層とするならば、6層が柱根腐朽後の堆積土層と考えられ、柱根径は約0.15mに復元できる。1層も柱根腐朽後の堆積土層とするならば、柱根径は約0.23mに復元できる。先に述べたように、5区SK7は5区SB3の西側柱穴列の柱筋の延長に位置することから、関連する遺構の可能性がある。

5区SK8（第18図）は、5区の西側Q29、5区SK7の南側に位置する。また、5区SB4の西側柱穴列の延長上に位置するが、桁行の柱筋からはやや外れる。平面形は不整な楕円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。土層断面の観察の結果、柱根を据えた痕跡と推定される土層を確認した。4・6層が柱根腐朽後の堆積土層と考えられ、柱根径は約0.20mに復元できる。

### 3) 井戸（第18・19図）

5区SE1（第18図）は、5区の西側R30に位置する。平面形は不整な円形を呈する。掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなし、底面は平坦である。さらに、底面において径約0.36m、高さ約0.62mの木製割り貫き桶が西方に傾いた状態で検出した。割り貫き桶の上半部の一部は欠損する。この割り貫き桶は井戸枠として設置されたものであり<sup>(4)</sup>、堆積土層の11・13層が裏込めの土層と推定される。割り貫き桶の内部には弥生土器の壺が倒立した状態で据えられていた。井戸廃絶時の儀礼的行為として、割り貫き桶を斜めに倒し、上部の一部を除去したうえで、内部に土器を納めたものと考えられる。

5区SE2（第19図）は、5区の西側R30・R31・S30・S31に位置する。平面形が不整な円形を呈する。掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなし、底面は中央に向かって緩やかにくぼむ。底面の中央に幅約0.50～0.60mの板材を方形に組んで井戸枠とし、その周囲には幅約0.10～0.30m、長さ約0.30～1.10mの板材を敷きならべている。板材には、側縁に欠け込みを有するものや、隅を斜めに切り落としたものがあり、建築部材を転用したものと考えられる。この敷き板材は、底面中央の方形板組の井戸枠内に漏水が流入しないように設けられた可能性がある。

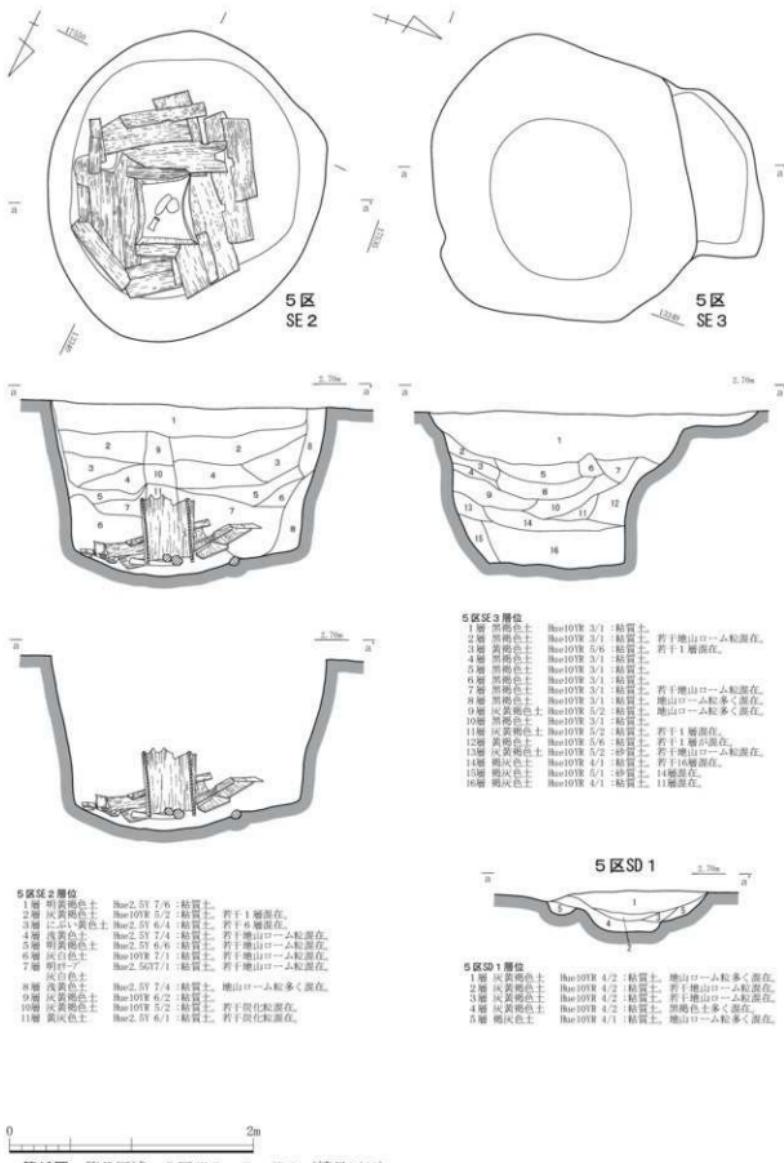
敷きならべた板材の中央には、縱板で方形に組んだ井戸枠が据えられている。土圧によって変形が顕著なため本来の法量は判然としないが、各辺の幅は、北辺が約0.53m、南辺が約0.46m、東辺が約0.55m、西辺が約0.60mをはかる。高さは遺存値で、約0.55mをはかる。

土層断面の観察の結果、乱れてはいるが9～11層が井戸内部に堆積した土層、その他が井戸枠設置後の裏込めの土層と推定される。井戸枠は、約0.55mの高さまでしか遺存していないが、先の9～11層を参照にすると井戸内部の底面からの高さが約1.10mまで復元は可能であるが、この高さまで井戸枠が存在したかは不明である。

5区SE3（第19図）は、5区の西側Q30、5区SB2と5区SB8の間に位置する。平面形は、主要部分は不整な六角形を呈するが、北側に浅い掘り込みの張り出しを有する。掘方の断面形は、裾がすぼまる逆台形状をなす。遺構内からは、須恵器等が出土している。

### 4) 溝（第12・19図）

5区SD1（第12・19図）は、5区の中央部27列に位置する。調査区内で検出した延長は、直線距離で約23.4mはある。Q27において西側に張り出す形で蛇行し、P27では東側にわずかに膨らむ形で蛇行する。P27での蛇行は、西側に5区SB9が存在することから、これにより規制を受けた可能性も指摘できる。溝の掘方の断面形は、上方が大きく開いた逆台形状をなすものの、一部では壁の中程に屈曲部を設け、屈曲部の下位が上位よりも立ち上がりが急傾斜となる箇所がある。底面は平坦であり、標高は約2.12～2.19mをはかり、高低差は約0.07mと小さい。遺構内からは、須恵器が出土している。



第2表 第II区域造構観察表

位置	編成	面積 (m)	方向	遺物	特徴
3区	第13周	航行 長：4.60m 航行 短：3.64m 面 積：16.7sqm	西北		
R31・R32 S31・S32	第13周	航行 長：4.78~4.20m 航行 短：0.64~1.02m 航行 深 度：0.51~0.71m 航行 杆 高 度：1.53m 航行 杆 宽 度：1.82m	西北	航跡標 航行2周 航行2周	3区の西側に位置する。航行方向はN17°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第14周	航行 長：5.80m 航行 短：4.60m 面 積：45.0sqm	西北		
Q30・Q31 R31	第14周	航行 長：0.47~0.83m 航行 短：0.30~0.77m 航行 深 度：0.40~0.44m 航行 杆 高 度：1.90m 航行 杆 宽 度：2.16m 航行 杆 宽 度：2.30m	西北	航跡標 航行2周 航行2周	3区の西側に位置する。航行方向はN22°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第14周	航行 長：6.80m 航行 短：4.70m 面 積：32.15sqm	西北		
Q29・P29 R28・R29	第14周	航行 長：0.80~1.56m 航行 短：0.52~1.26m 航行 深 度：0.38~0.77m 航行 杆 高 度：2.28m 航行 杆 宽 度：2.15m 航行 杆 宽 度：2.15m	西北	航跡標 航行2周 航行2周	3区の西側に位置する。航行方向はN15°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第14周	航行 長：6.54m 航行 短：4.26m 面 積：27.75sqm	西北		
P28・P29 Q28・Q29	第14周	航行 長：0.49~0.77m 航行 短：0.34~0.64m 航行 深 度：0.13~0.40m 航行 杆 高 度：2.16m 航行 杆 宽 度：2.13m	西北	航跡標 航行2周 航行2周	3区の西側に位置する。航行方向はN15°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第14周	航行 長：4.64m 航行 短：3.50m 面 積：30.42sqm	西北		
Q28	第14周	航行 長：0.41~0.67m 航行 短：0.30~0.47m 航行 深 度：0.09~0.30m 航行 杆 高 度：2.35m 航行 杆 宽 度：1.78m	西北	航跡標 航行2周 航行2周	3区の西側に位置する。航行方向はN17°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第15周	航行 長：5.00m 航行 短：3.20m 面 積：30.72sqm	西北		
P25・P26 Q25・Q26	第15周	航行 長：0.54~0.75m 航行 短：0.40~0.71m 航行 深 度：0.24~0.56m 航行 杆 高 度：2.16m 航行 杆 宽 度：2.16m 航行 杆 宽 度：2.32m	西北	航跡標 (柱根) 航行2周 航行2周	3区の東側に位置する。航行方向はN17°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第15周	航行 長：5.20m 航行 短：3.40m 面 積：30.72sqm	西北		
P25・P26 Q25・Q26	第15周	航行 長：0.54~0.75m 航行 短：0.40~0.71m 航行 深 度：0.24~0.56m 航行 杆 高 度：2.16m 航行 杆 宽 度：2.16m 航行 杆 宽 度：2.32m	西北	航跡標 (柱根) 航行2周 航行2周	3区の東側に位置する。航行方向はN17°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第15周	航行 長：4.28m 航行 短：3.00m 面 積：25.40sqm	西北		
O25・P25	第15周	航行 長：0.57~0.62m 航行 短：0.21~0.51m 航行 杆 高 度：4.29m 航行 杆 宽 度：3.03m	西北	航跡標 航行1周 航行2周	3区の東側に位置する。柱穴が複数あることから3区の6と二級柱の構造である可能性もある。航行方向は、N17°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。航行の横幅は約3.03m、船底高さは約4.29mである。柱穴は複数あることから柱根削り跡が複数あり、北側の1脚は約3.36m、南側の2脚は約3.06mである。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。
3区	第15周	航行 長：4.28m 航行 短：3.00m 面 積：25.40sqm	西北		
O25・P25	第15周	航行 長：0.57~0.62m 航行 短：0.21~0.51m 航行 杆 高 度：4.29m 航行 杆 宽 度：3.03m	西北	航跡標 航行1周 航行2周	3区の東側に位置する。柱穴が複数あることから3区の6と二級柱の構造である可能性もある。航行方向は、N17°Wを向かう。柱穴の平面図は不整な長方形および円形を呈し、埋蔵・船上は鉄骨上土、焼灰土上等である。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。また、柱穴の上層の物面図から柱根を削った痕跡が確認でき。航行の横幅は約3.03m、船底高さは約4.29mである。柱穴は複数あることから柱根削り跡が複数あり、北側の1脚は約3.36m、南側の2脚は約3.06mである。航行の中央部穴の深さは、北側・南側柱穴の約6cm位で、船底がややくさい。その船から船體は平均幅で約4.95m、3.6mに復元できる。

## 第2節 第II区域の遺構

位置	地図	施設	時期	遺物	特徴
遺構	等高線	(m)	標高		
Q区 Q29・R29	第IV區	軒 行 長 延 : 6.64m 屋 行 長 延 : 1.30m 面 幅 : 28.55af	— — —	— — —	Q区の半余部西側より、3区Q3-3の西側に重複して位置する。軒行方位はN 16.5°、Wをはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および円形を呈する。
		柱穴 長 延 : 6.40~1.10m 柱穴 高 度 : 0.62~0.75m			
		柱穴 間 隔 : 0.17~0.47m 軒行柱 間寸法 : 2.21m 梁行柱 間寸法 : 2.15m			
S区 P27・P28	第III區	軒 行 長 延 : 2.82m以上 屋 行 長 延 : 2.36m以上 面 幅 : 6.16af以上	— — —	— — —	S区の半余部西側より、3区S3-4の西側に重複して位置する。軒行方位はN 16.5°、Wをはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および円形を呈する。
		柱穴 長 延 : 1.01~1.38m 柱穴 高 度 : 0.17~1.00m			
		柱穴 間 隔 : 0.21~0.75m 軒行柱 間寸法 : 2.62m 梁行柱 間寸法 : 2.36m			
S区 P28・P29	第IV區	軒 行 長 延 : 2.40m 屋 行 長 延 : 2.00m 面 幅 : 6.43af	— — —	— — —	S区の半余部西側、測量区の所轄点に位置する。建物の外縁構造のみの検出であり、大部分は測量区外にあたる。そのため、建物の外縁構造は不明である。周囲の建物の多くが軒行が東西方向であることから、建物の軒行も南北方向と推定すると、N21° Wをはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および円形を呈する。基礎上部は露西瓦上、露灰瓦内瓦である。柱穴の平面形は、不整な方形を呈する。柱穴は、柱穴長延0.12~0.18m、柱穴幅0.05~0.07mを有する。また、柱穴の上部の断面形状から柱を削いた跡が確認でき、その軸から柱穴は直径約0.27mで確定できる。
		柱穴 長 延 : 0.22~0.36m 柱穴 高 度 : 0.18~0.23m			
		柱穴 間 隔 : 0.14~0.20m 軒行柱 間寸法 : 2.00m 梁行柱 間寸法 : 2.00m			
S区 S10	第III區	軒 行 長 延 : 10.90m 屋 行 長 延 : 6.62m 面 幅 : 46.79af	— — —	— — —	S区の半余部西側より、3区S3-4の西側に重複して位置する。軒行方位はN 16.5°、Wをはかる。柱穴の平面形は、不整な円形を呈する。
		柱穴 長 延 : 0.11~0.06m 柱穴 高 度 : 0.36~0.56m			
		柱穴 間 隔 : 0.10~0.37m 軒行柱 間寸法 : 2.11m 梁行柱 間寸法 : 2.31m			

### 【土坑】

位置	地図	施設	時期	遺物	特徴
遺構	等高線	(m)	標高		
S区 S20・S20	第IV區	長 軸 長 : 1.30m 短 軸 長 : 1.10m 面 幅 : 0.32m	先秦時代 — —	畜生土塗	S区の西側に位置する。主軸は、N16.5° Eをはかる。前面は平底であり、前方の断面形状は複数ある複合形状をなす。埋蔵上部は埋灰瓦上、黒陶瓦上、に以て、黒陶瓦上、灰陶瓦上および白陶瓦である。前面には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれた。倒引き柱跡が断面形状として確認された。柱穴の上部は、柱穴長延0.10m、柱穴幅0.05mである。柱穴の上部は、柱穴長延0.10m、柱穴幅0.05mである。
		—			
		—			
S区 Q29	第III區	長 軸 長 : 1.11m 短 軸 長 : 1.02m 面 幅 : 0.54m	— — —	畜生土塗 (柱穴)	S区の西側、3区Q3-3の西側に位置する。主軸は、N16.5° Eをはかる。前面は平底であり、前方の断面形状は複数ある複合形状をなす。埋蔵上部は埋灰瓦上、灰陶瓦上および白陶瓦である。前面には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれた。柱穴の上部は、柱穴長延0.10m、柱穴幅0.05mである。柱穴の上部は、柱穴長延0.10m、柱穴幅0.05mである。
		—			
		—			
S区 Q29	第IV區	長 軸 長 : 1.11m 短 軸 長 : 1.02m 面 幅 : 0.54m	— — —	畜生土塗 (柱穴)	S区の西側、3区Q3-3の西側に位置する。主軸は、N16.5° Eをはかる。前面は平底であり、前方の断面形状は複数ある複合形状をなす。埋蔵上部は埋灰瓦上、灰陶瓦上および白陶瓦である。前面には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれた。柱穴の上部は、柱穴長延0.10m、柱穴幅0.05mである。柱穴の上部は、柱穴長延0.10m、柱穴幅0.05mである。
		—			
		—			

### 【井戸】

位置	地図	施設	時期	遺物	特徴
遺構	等高線	(m)	標高		
S区 R30・R31 S30・S31	第IV區	長 軸 長 : 1.90m 短 軸 長 : 1.75m 面 幅 : 1.26m	春秋時代 — —	畜生土塗	S区の西側に位置する。主軸は、N16.5° Eをはかる。前面は平底であり、前方の断面形状は複数ある複合形状をなす。埋蔵上部は埋灰瓦上、黒陶瓦上、に以て、黒陶瓦上、灰陶瓦上および白陶瓦である。前面には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれた。倒引き柱跡が断面形状として確認された。柱穴の上部は、柱穴長延0.05m、柱穴幅0.03mである。柱穴の上部は、柱穴長延0.05m、柱穴幅0.03mである。
		—			
		—			
S区 Q29	第III區	長 軸 長 : 2.07m 短 軸 長 : 2.28m 面 幅 : 1.20m	— — —	畜生土塗 (柱穴)	S区の西側、3区Q3-3の西側に位置する。主軸は、N16.5° Eをはかる。前面は平底であり、前方の断面形状は複数ある複合形状をなす。埋蔵上部は埋灰瓦上、灰陶瓦上および白陶瓦である。前面には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれた。倒引き柱跡が断面形状として確認された。柱穴の上部は、柱穴長延0.05m、柱穴幅0.03mである。柱穴の上部は、柱穴長延0.05m、柱穴幅0.03mである。
		—			
		—			
S区 Q30	第IV區	長 軸 長 : 2.07m 短 軸 長 : 2.28m 面 幅 : 1.20m	— — —	畜生土塗 (柱穴)	S区の西側、3区Q3-3の西側に位置する。主軸は、N16.5° Eをはかる。前面は平底であり、前方の断面形状は複数ある複合形状をなす。埋蔵上部は埋灰瓦上、灰陶瓦上および白陶瓦である。前面には木製の割り札を複数埋め込まれ、後方には木製の割り札を複数埋め込まれた。倒引き柱跡が断面形状として確認された。柱穴の上部は、柱穴長延0.05m、柱穴幅0.03mである。柱穴の上部は、柱穴長延0.05m、柱穴幅0.03mである。
		—			
		—			

【表】		位置 遺構	範囲 (m)	時期 構造	遺物	特徴
位置	構造					
3区 第12~19号	上 層 幅 : 1.27~2.14m					
O30~E30	層 度 : 0.39~0.47m			古代		
SB1	下 層 幅 : 0.30~0.53m			石器類		

### 第3節 第III区域の遺構 [図版第8 (2) ~12]

#### 1 第III区域の概要 (第8・20図)

第III区域は、L 9～M21までの2・3・4区にあたり、全調査区の中央部東寄りに位置する。2・3区は全調査区の中で最も遺構密度が高く、掘立柱建物・井戸・土坑等が狭い範囲に集中的に展開する。一方、4区は、南北に併行して展開する溝状遺構が大半を占める。これらの溝状遺構は、第I・II区域と同様に耕地に伴う掘削痕（耕作痕）と考えられる。第III区域でも近代以降の開発行為に伴う削平により、遺物包含層は失われており、遺物は遺構からの出土にとどまる。遺構検出面は地山である黄褐色土層の上面であるが、削平の影響を考慮すると本来の遺構構築面はもう少し高かったものと推定される。

検出された主な遺構は、掘立柱建物・井戸・土坑等である。特に、掘立柱建物は建物の桁行方向を南北に揃えた建物が複数存在するうえに、複数棟がまとまり持つて展開している。また、井戸も建物の近傍において多数検出している。遺構の配置状況から類推すると、12～15列にかけて掘立柱建物や井戸が集中することから、この範囲が集落（居住域）の中心域であったと考えられる<sup>(5)</sup>。

なお、掘立柱建物については、柱穴から出土する遺物が僅少であったため、その帰属時期を明確にとらえることができたかったが、柱穴の規模や建物の桁行方向が異なるため、その違いが時期差を示している可能性が指摘できる。

#### 2 遺構の概要 (第21～28図、第3・5・6表)

##### 1) 掘立柱建物 (第21～23図)

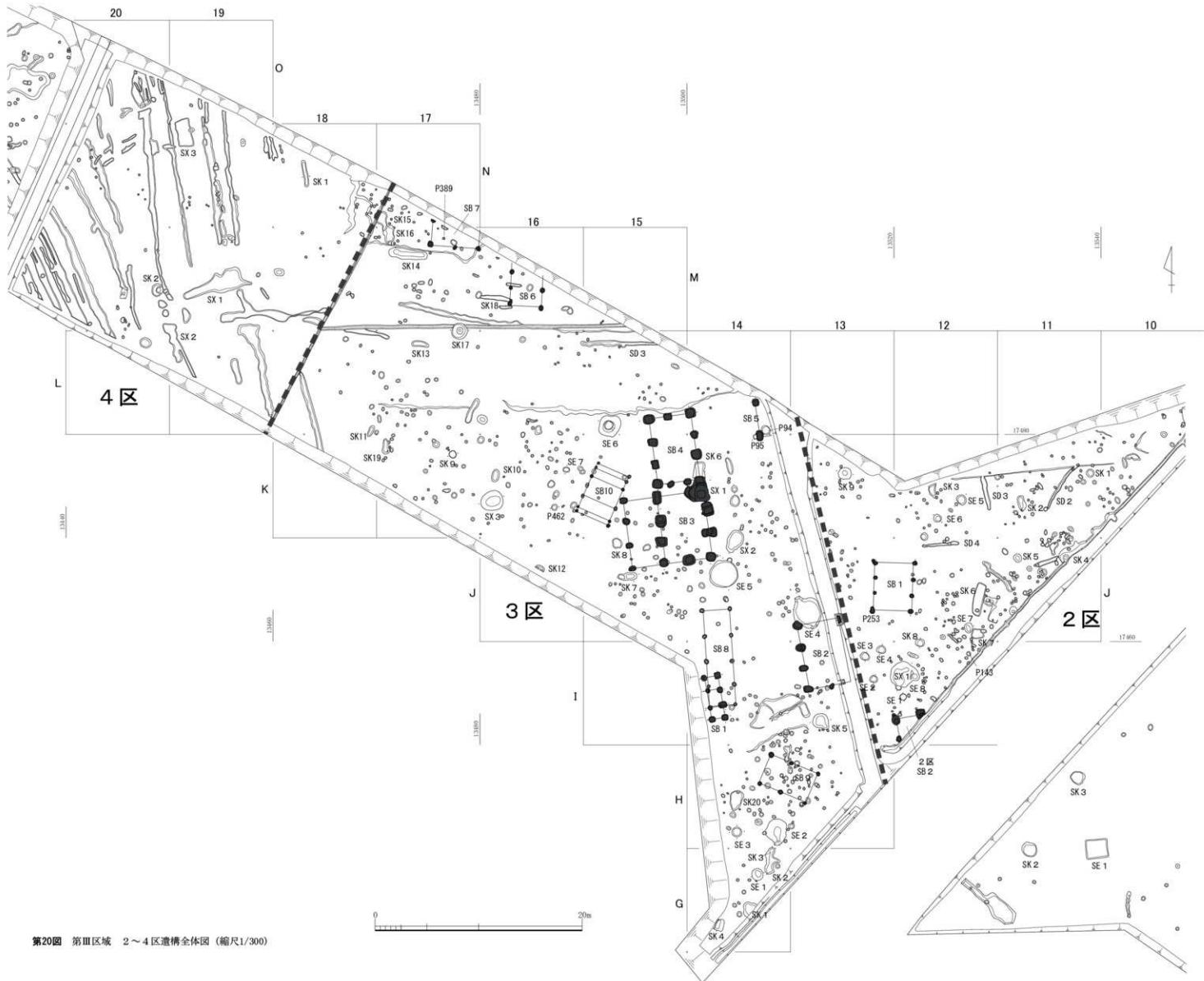
第III区域では、11棟の掘立柱建物を検出した。建物の配置状況から、おおよそ二つのグループに分けられる。第III区域中央に位置する2区SB1・2および3区SB1～5・8～10のまとまり（III A群）と、第III区域北西端に位置する3区SB6・7のまとまり（III B群）である。

III A群は、小型の側柱建物2棟（3区SB9・10）、中型の側柱建物4棟（2区SB1、3区SB2・4・8）、規模不明の総柱建物1棟（3区SB1）、規模不明の建物2棟（2区SB2、3区SB5）から構成される。

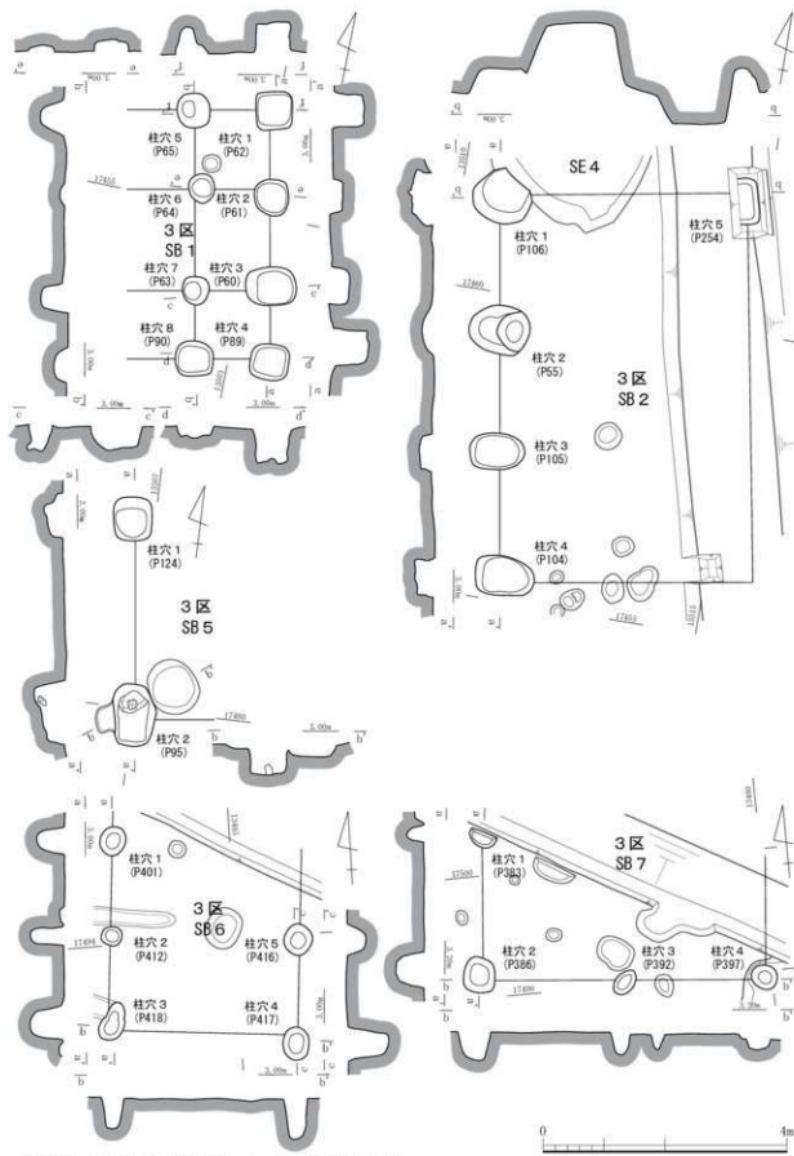
3区SB1（第21図）は、3区の南側I 14に位置する。調査区の西壁沿いにて検出しており、建物の西半部は調査区外に展開する。検出した規模は南北3間×東西1間以上の総柱建物である。南北方向を桁行と仮定すると、桁行長約4.11m、梁行長1.28m以上をはかる。柱穴の平面形は外周部の主柱穴が方形を基準とするが、建物内部の束柱（推定）にあたる柱穴6・7は不整な円形を呈する。

3区SB2（第21図）は、2・3区の境のI 13・J 13に位置する。東側の柱穴列は現用の排水路下に位置するため、北東隅の柱穴5のみを検出した。桁行3間×1間をはかる側柱建物であり、桁行長約6.38m、梁行長約4.06mをはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および梢円形・円形を呈する。

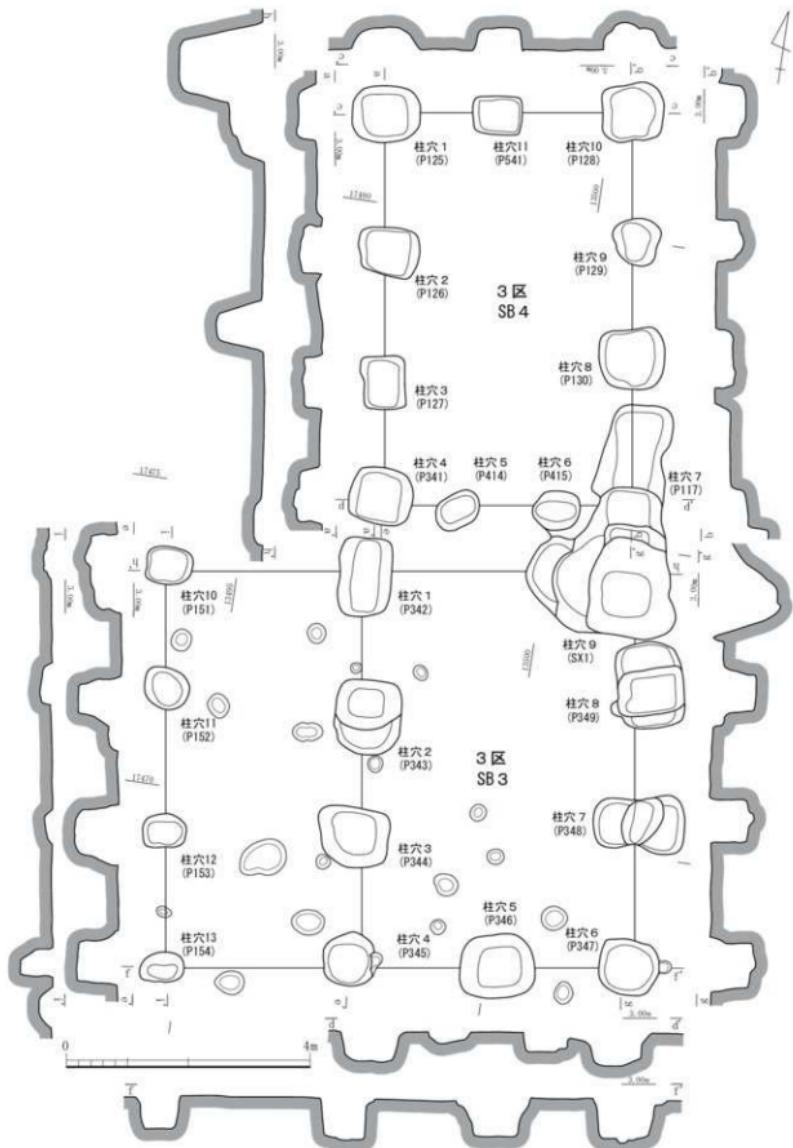
3区SB3（第22図）は、3区の東側J 14・J 15・K 14・K 15に位置する。桁行3間×梁行2間の側柱



第20図 第III区域 2～4区造構全体図 (縮尺1/300)



第21図 第III区域 3区SB 1・2・5～7 (縮尺1/80)



第22図 第III区域 3区SB3・4 (縮尺1/80)

建物であり、西側に庇もしくは下屋等の附属施設を設ける。主屋の梁行は北側では1間だが、南側では2間となる。主屋は桁行長約6.50m、梁行長約4.51mをはかる。主屋の柱穴の平面形は、不整な長方形および方形を呈する。西側の附属施設の柱穴は主屋の柱穴よりも規模が小さく、平面形は不整な方形を呈する。一部の柱穴からは、須恵器が出土している。

3区SB4（第22図）は、3区の東側K14・K15・L14・L15に位置する。桁行3間×梁行3間の側柱建物であり、梁行は北側では2間だが、南側では3間となる。桁行長約6.47m、梁行長約4.06mをはかる。柱穴の平面形は、不整な長方形および方形を呈する。南東隅の柱穴7は、3区SB3の柱穴10と重複しているが、先後関係はとらえられなかった。

3区SB5（第21図）は、3区の北東隅K14・L14に位置する。建物の南西隅を検出したにとどまり、主要部分は現用の排水路下および東側の調査区外に展開する。検出したのは西側の柱穴列を構成する柱穴2基のみであり、南北方向を桁行と仮定すると桁行長は3.92m以上をはかる。柱穴の平面形は不整な長方形および方形を呈し、柱穴2には柱根が遺存していた。

3区SB8（第23図）は、3区の東側I14・J14に位置する。南西側は3区SB1と重なり、南西隅の柱穴5は3区SB1の柱穴7と重複する。桁行4間×梁行1間の側柱建物であり、南側の梁行が北側に比べて狭くなっている。桁行長約9.30m、梁行長は北側で約2.64m、南側で約2.49mをはかる。柱穴の平面形は、不整な楕円形および円形を呈する。一部の柱穴内からは、中世のカワラケが出土している。

3区SB9（第23図）は、3区の南側H13・H14に位置する。桁行2間×梁行1間の側柱建物であり、桁行長約4.88m、梁行長約3.06mをはかる。柱穴の平面形は、不整な楕円形および円形を呈する。

3区SB10（第23図）は、3区の中央部K15・K16、3区SB3の北西側に位置する。柱穴の並びが変則的であることから、同一箇所において同規模の建物の建て替えが行われた可能性がある。建物の規模は桁行1間×梁行1間の側柱建物であるが、南側もしくは北側に庇もしくは下屋等の附属施設を有する。柱穴の配置状況から復元すると、柱穴1・3・4・6および柱穴7・8で構成される南側の建物（網掛けの柱穴で構成される建物）と、柱穴2・5・9・10および柱穴11・12で構成される北側の建物（白抜きの柱穴で構成される建物）とに区分できる。前者は南側に庇もしくは下屋等の附属施設を、後者は北側に同じく附属施設を有する。主屋の規模は、北側が桁行長約3.32m、梁行長約2.92m、南側が桁行長約3.32m、梁行長約3.30mをはかる。柱穴の平面形は、いずれも不整な楕円形および円形を呈する。

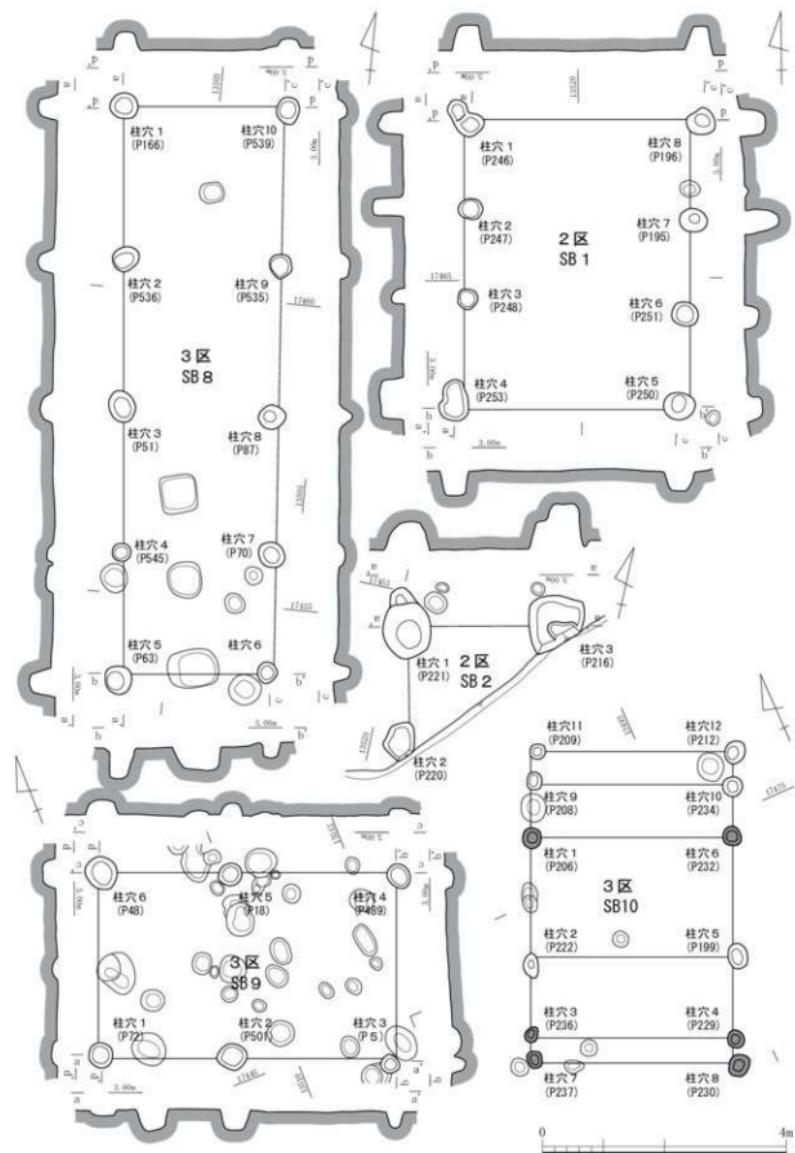
2区SB1（第23図）は、2区の西側J12・J13に位置する。桁行3間×梁行1間の側柱建物であり、桁行長4.75m、梁行長3.72mをはかる。柱穴の平面形は、不整な楕円形および円形を呈する。一部の柱穴内からは、玉作り関連遺物（未完成品）が出土している。

2区SB2（第23図）は、2区の南側I12・I13に位置する。建物の北西隅を検出したのみであり、建物の主要部分は南東側の調査区外に展開する。南北1間以上×東西1間以上をはかる。南北方向を桁行と仮定すると、桁行長1.89m以上、梁行長2.52m以上をはかる。柱穴の平面形は、不整な方形および楕円形を呈する。一部の柱穴からは、須恵器が出土している。

III B群は、規模不明の建物2棟（3区SB6・7）から構成される。

3区SB6（第21図）は、3区の北西側M16に位置する。建物の南半部を検出したのみで、北半部は調査区外に展開する。桁行2間以上×梁行1間をはかる側柱建物と推定され、桁行長3.12m以上、梁行長約3.09mをはかる。柱穴の平面形は、不整な楕円形および円形を呈する。

3区SB7（第21図）は、3区の北西側M16・M17・N17に位置する。建物の南半部を検出したのみで、



第23図 第III区域 3区SB8~10、2区SB1·2 (縮尺1/80)

北半部は調査区外に展開する。南北1間以上×東西2間をはかる。南北方向を桁行と仮定すると、桁行長2.38m以上、梁行長約4.64mをはかる。柱穴の平面形は、不整な梢円形もしくは円形を呈する。

## 2) 土坑・廐棄土坑（第24・28図）

3区SK2・3（第24図）は、3区の南側G14に位置する。平面形は不整形なト字状を呈しており、2基もしくはそれ以上の土坑が重複していると考えられる。しかしながら、土層断面から各遺構の区別および先後関係は捉えきれなかった。掘方の断面形は浅皿状をなす。

3区SK4（第24図）は、3区の南端G14の調査区の西壁際に位置する。東半部のみの検出であり、西半部は調査区外に展開する。平面形は不整な方形を呈すると考えられ、掘方の横断形は浅皿状をなす。遺構内からは、弥生土器が出土している。

3区SK5（第24図）は、3区の東側I13に位置する。平面形は不整な方形を呈し、掘方の横断形は浅皿状をなす。遺構内からは、弥生土器および玉作り関連遺物（玉鉢）が出土している。

3区SK7（第24図）は、3区の中央部J15、3区SB3の南側に位置する。平面形は不整な長梢円形を呈する。掘方の断面形は浅皿状をなすものの、西側が浅く、東側が一段深く掘り込まれている。

3区SK9（第24図）は、3区の西側K17に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は裾がややすぼまる逆台形状をなす。堆積土層の4層が焼土層であることから、遺構内で火を焚いていたと考えられる。遺構内からは、中世のカワラケや玉作り関連遺物（石材等）が出土している。

3区SK17（第24図）は、3区の北西側L17・M17に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。遺構内からは、弥生土器が出土している。

2区SK8（第24図）は、2区の南西側I12・J12に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。

2区SK9（第24図）は、2区の北西側K13に位置する。平面形は不整な円形を呈する。掘方の断面形は下位で屈曲してすぼまる逆台形状をなす。

3区SK2（第28図）は、3区の東側J14・K14、3区SB3の東側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。

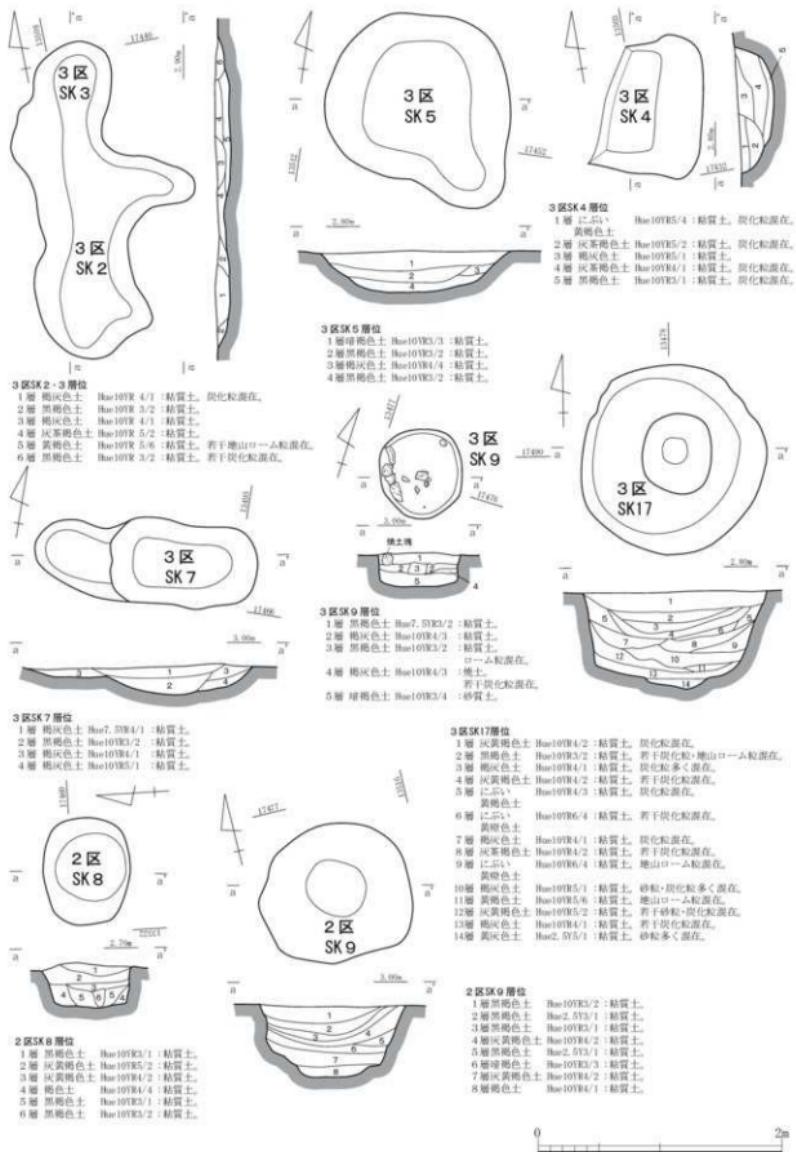
3区SK3（第28図）は、3区の中央部西寄りK16に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は中位から裾に向かって壁がわずかに広がる袋状をなす。

2区SK1（第28図）は、2区の南側I12・13に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は北側では中位で壁がわずかに外側に膨らみ、南側では裾がわずかに広がる形状をなす。堆積土層は人為的に埋め戻された影響で、複雑な様相を呈する。

## 3) 井戸（第25～27図）

3区SE1（第25図）は、3区の南東側G14に位置する。平面形は不整な円形を呈する。掘方の断面形は、西側は裾がすぼまるものの、東側では中位から下位にかけて壁が外側に広がる袋状をなす。底部には、径約0.50m、高さ約0.44mをはかる曲物枠を据えおり、曲物枠内外からは長さが約0.42～0.51mをはかる板材が出土する。堆積土層の5層が、井戸枠の裏込めの土層と考えられる。遺構内からは、中世のカワラケが出土している。

3区SE2（第25図）は、3区の南東側H14、3区SK2・3の北側、3区SB9の南側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は底部に向かって緩やかに収束するボウル状をなす。なお、後世の地震の影響で掘方壁面に亀裂が入り、そこに遺構の堆積土層が貫入したため、掘方壁面の立ち上がり



第24図 第III区域 3区SK 2～5・7・9・17、2区SK 8・9 (縮尺1/40)

りはやや不鮮明である。このため、本来は一回り小さい掘方の遺構であった可能性がある。

3区SE3（第25図）は、3区の南東側H14、3区SE2の西側に位置する。平面形は不整な円形を呈する。掘方の断面形は壁の下半部が裾に向かって外側へ広がる袋状を呈する。底部には、径約0.45m、高さ約0.41mをはかる曲物枠を据えている。堆積土層の6層が、井戸枠の裏込めの土層であると考えられる。遺構内からは、中世のカワラケ・漆器碗等が出土している。

3区SE4（第25図）は、3区の東側J13に位置する。平面形は、不整な梢円形を呈する。掘方の断面形は北側では掘方壁面の崩落によって起伏を有し、南側では裾が広がる袋状をなす。堆積土層は人為的に埋め戻されたと推定され、壁面の崩落も伴い複雑な土層堆積の様相を示している。井戸として扱ったが、廃棄土坑の可能性も否定できない。遺構内からは、中世のカワラケ等が出土している。

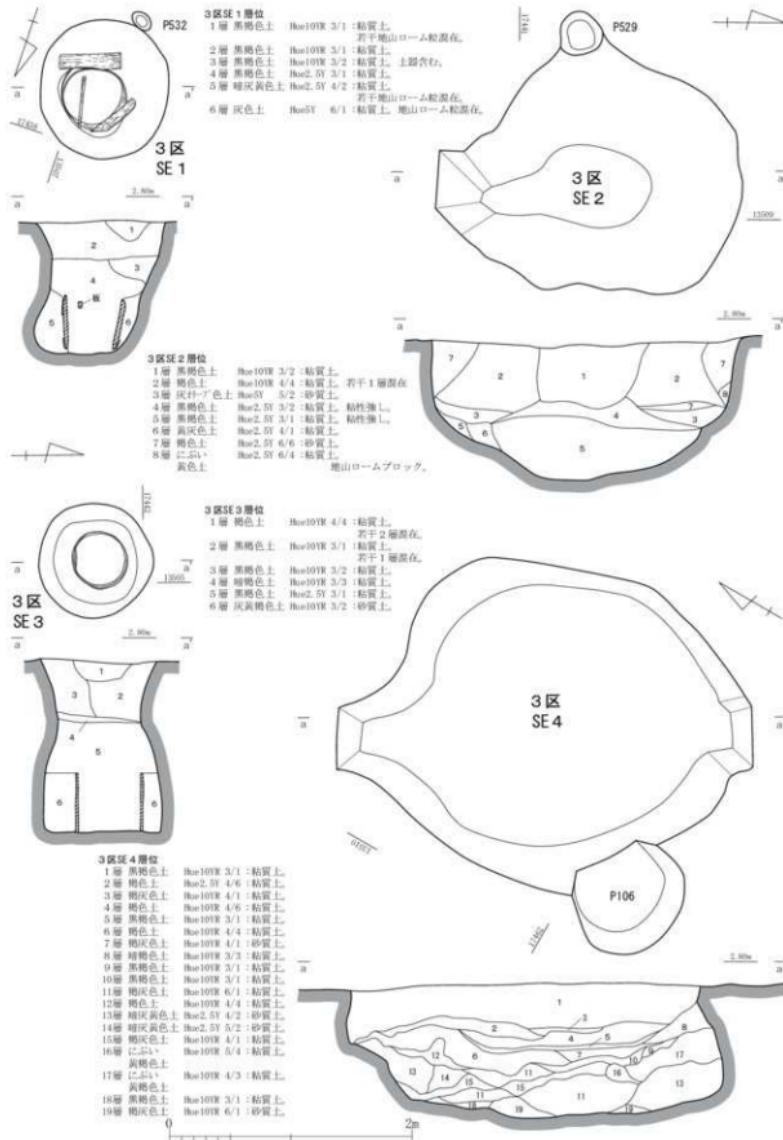
3区SE5（第26図）は、3区の西側J14、3区SB3の南側に位置する。平面形は不整円形を呈し、掘方の断面形はわずかに裾がすぼまる逆台形状をなす。底面は平坦であり、中央には支柱を用いた縦板組横桟留めの井戸枠を設ける。しかしながら、後世の地震の影響で掘方壁面に亀裂が入り、そこに遺構の堆積土層が貫入したため、掘方壁面の立ち上がりはやや不鮮明である。

井戸枠は平面形が菱形に変形しており、このため正確ではないが外法で一边が約0.78mをはかるものと推定される。構造としては、まず底面に長さ約0.72～0.75mの角材を方形に組んで最下段の横桟を設け、その四隅に高さ約0.44mの角材を支柱として立てる。支柱上には改めて角材を方形に組んで、二段目の横桟を設け、その外側に幅約0.22～0.31mの板材を縦板として巡らせる。横桟および支柱・縦板のいずれも「ほぞ穴」等の組み上げる仕口を有していないことから、井戸枠を組み上げながら裏込めの土で井戸枠を固定していったものと考えられる。なお、下から三段目、遺存している最上位の横桟は、一・二段目の横桟に比して薄い板材を用いており、縦板の隙間に差し込んで横架している。このため、二段目と三段目の横桟の間には支柱は設けていない。井戸枠の四隅には、接合部の隙間に塞ぐ目的で板材を一枚立てて打ち込んでいる。遺構内からは、中世のカワラケ・越前焼・漆器碗等が出土している。

3区SE6（第26図）は、3区の中央部北寄りK15・L15、3区SB4の西側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈する。掘方の断面形は上半部の壁が外側に広がる袋状をなし、下半部は裾がすぼまる逆台形状を呈する。下半部には、木製の割り貫き桶が井戸枠として据えられている。この井戸枠の上部には長さ約0.54m、幅約0.21mと長さ約0.55m、幅約0.30mをはかる2枚の板材が桶の上縁にかかるように置かれ、その中に幅約0.33mをはかる繩を一石据えている。板材は上に置かれた石の重量と板材自身の腐朽より井戸枠上縁に沿う形で半円状に破損し、その破片が井戸枠内に落ち込んでいた。2枚の板材と繩は井戸を塞ぐためのもとと考えられ、井戸廃絶時の儀礼的な行為の痕跡と考えられる。

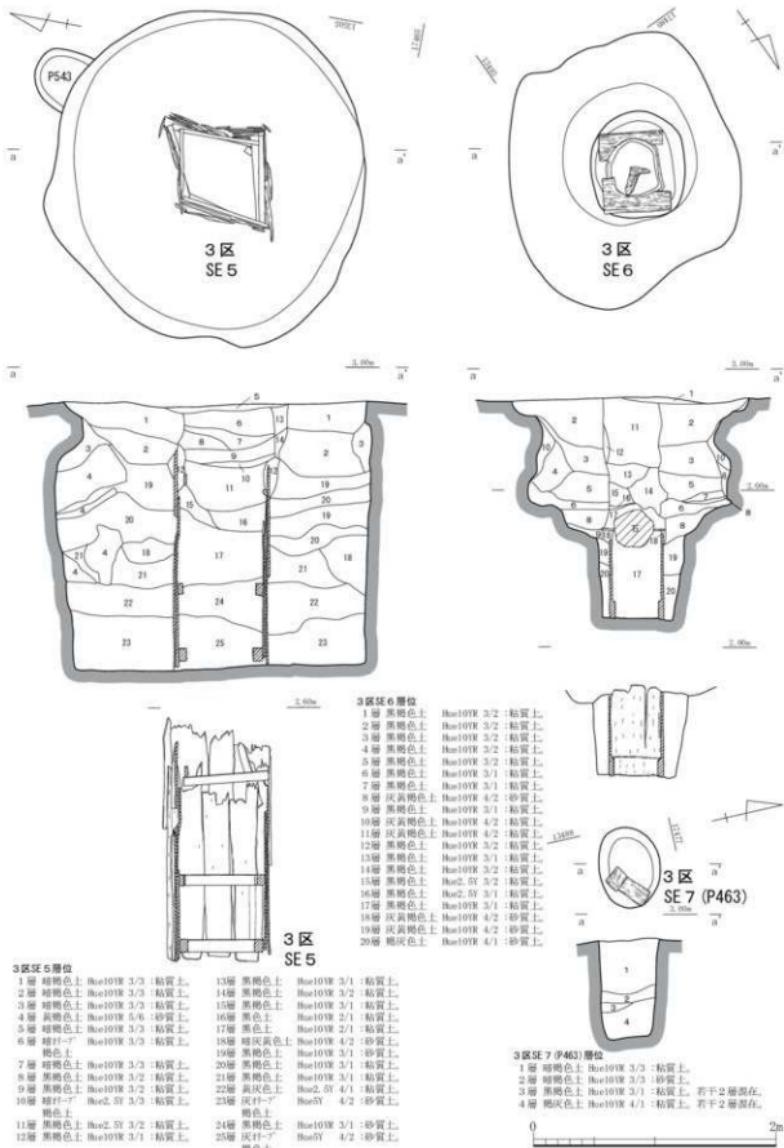
なお、下半部に井戸枠として据えられた割り貫き桶は、径約0.50m、高さは遺存値で約0.75mをはかる。割り貫き桶は脆弱な状態であり、周囲の土層が取り除かれて自重によって崩壊したため取り上げることは叶わなかった。堆積土層の11～18層が井戸枠上部の井戸内堆積土である。掘方の上半部が広く掘削されているのは、下半部に割り貫き桶を設置するための足場の確保から広く掘削されたものと思われる。このため、井戸枠は割り貫き桶の1基のみ設置するのではなく、その上にも桶を組み上げたか、別の部材を用いて井戸枠を設けていたと推定される、底部から井戸枠を設置しながら、井戸枠を固定するために2～10・19・20層を裏込めの土として埋められたものと考えられる。

3区SE7（第26図）は、3区の中央西寄りK16、3区SB10の西側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。堆積土層の1層中より板材が2枚出土している。

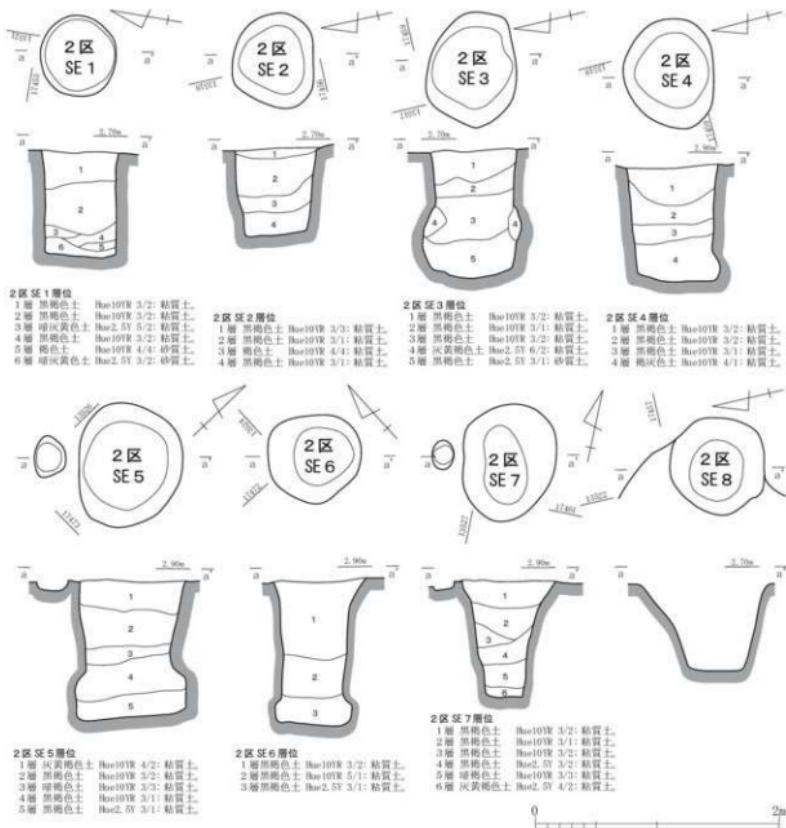


第25図 第III区域 3区SE 1～4 (縮尺1/40)

### 第3節 第III区域の遺構



第26図 第III区域 3区SE 5～7 (縮尺1/40)



第27図 第III区域 2区SE 1～8 (縮尺1/40)



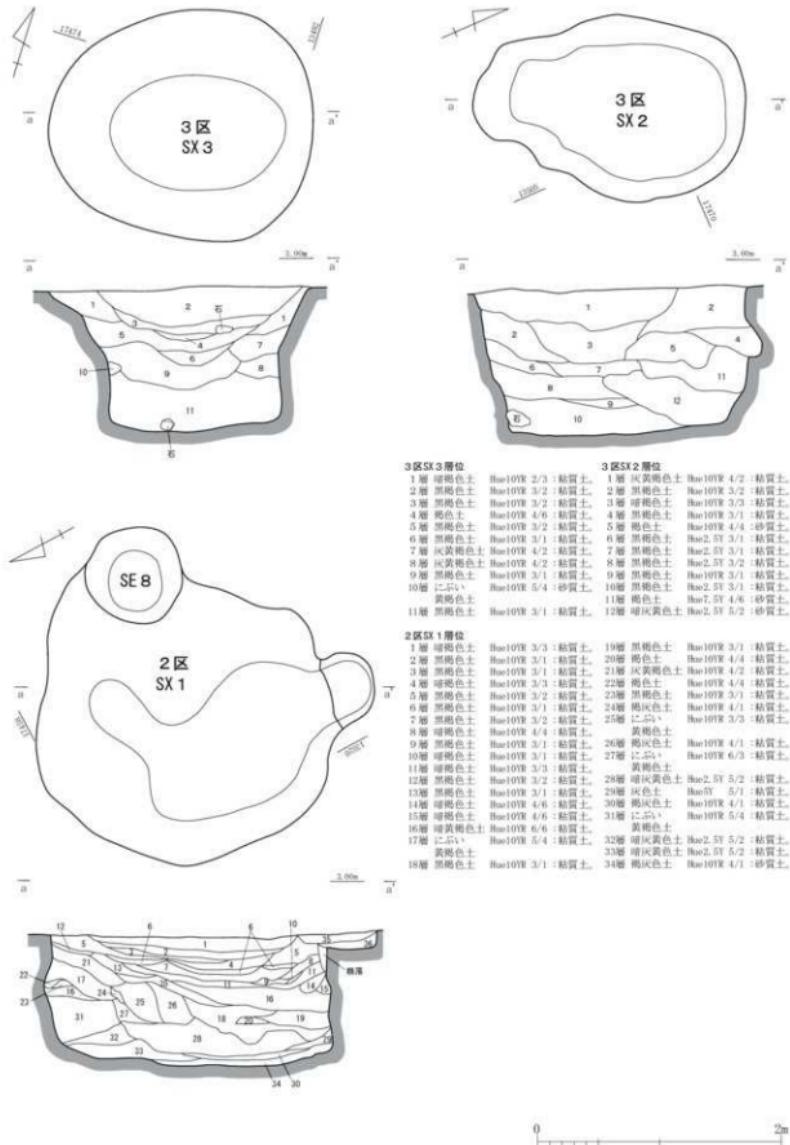
板材の大きさは、長さ約0.15m、幅約0.13mと、長さ約0.24m、幅約0.14mを各々はかる。

2区SE 1（第27図）は、2区の南側I 12、2区SX 1の南側に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は壁がほぼ直立する箱状をなす。

2区SE 2（第27図）は、2区の南側I 13、2区SE 4の西側に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は裾がわずかにすぼまる逆台形状をなす。

2区SE 3（第27図）は、2区の南側I 13、2区SE 4の西側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は下半部が膨らむ袋状を呈する。遺構内からは、中世のカワラケが出土している。

2区SE 4（第27図）は、2区の南側I 13、2区SX 1の北西側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は北側は裾がわずかにすぼまる形状だが、南側は下位で壁が外側に膨らむ袋状をなす。遺構内からは、中世の土師質羽釜が出土している。



第28図 第III区域 3区 SX 2・3、2区 SX 1 (縮尺1/40)

2区SE5(第27図)は、2区の中央部北寄りK12に位置する。平面形は不整な楕円形を呈し、掘方の断面形は下位で壁が外側に膨らむ袋状をなす。遺構内からは、中世のカワラケ等が出土している。

2区SE6(第27図)は、2区の中央部北寄りK12に、2区SE5の南西側に位置する。平面形は不整な椭円形を呈し、掘方の断面形は下位で壁が外側に膨らむ袋状をなす。

2区SE7(第27図)は、2区の中央部南寄りJ12、2区SB1の南東側に位置する。平面形は不整な梢円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆形状をなす。遺構内からは、須恵器が出土している。

2区SE8(第27図)は、2区の南側112に位置し、2区SX1の東側に接する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。

#### 4) 溝 (第8図)

2区SD1(第8図)は、2区の東端L10に位置する。後述する第IV区域の1区SD1につながる溝があり、調査区内では延長約2.06mを検出したにとどまつてまる。詳細については次節にて1区SD1とあわせて述べる。なお、遺構内からは弥生土器が出土している。

第3表 第III区域遺構觀察表

### 第3節 第Ⅲ区域の遺構

位置	測試	実績	地図	適合	適合	特徴
道標	等高図	(m)				
M16	第21区	北 行 高 : 3.12m±0.2		—	—	3区の西側、調査区の北壁面に位置する。移行行灯はN5°を向かせる。
		東 行 高 : 3.09m				
		南 高 : 9.64m±0.3				
M16	第20区 (D)	柱 元 長 離 高 : 6.31~6.40m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面に2箇所あるが、建物の北半面が調査区にあたるため、建物の傾斜は不明である。
		柱 元 間 離 高 : 0.32~0.47m				
		柱 元 深 度 : 0.32~0.60m				
M16・N17	第21区	移行 行 灯 高 : 1.56m		—	—	3区の西側、調査区の北壁面に位置する。建物の北半面が調査区外にあたるため、建物の傾斜は不明である。周囲の建物の移行が南北方向であることから、第5の行灯も南北方向と仮定すると、その方位はN5°を向かせる。
		梁 行 乾 手 高 : 3.09m				
		梁 行 植 手 高 : 2.22m				
M16・N17	第21区	北 行 高 : 3.08m±0.2		—	—	3区の西側、調査区の北壁面に位置する。建物の北半面が調査区外にあたるため、建物の傾斜は不明である。周囲の建物の移行が南北方向であることから、第5の行灯も南北方向と仮定すると、その方位はN5°を向かせる。
		東 行 高 : 4.54m				
		南 高 : 11.04m±0.2				
M16・N17	第20区 (D)	柱 元 長 離 高 : 6.42~6.50m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.30~0.32m				
		柱 元 深 度 : 0.28~0.46m				
M16	第21区	移行 行 灯 高 : 2.38m		—	—	3区の西側、調査区の北壁面に位置する。建物の北半面が調査区外にあたるため、建物の傾斜は不明である。周囲の建物の移行が南北方向であることから、第5の行灯も南北方向と仮定すると、その方位はN5°を向かせる。
		梁 行 乾 手 高 : 2.22m				
		梁 行 植 手 高 : 2.22m				
M16	第21区	北 行 高 : 9.30m		—	—	3区の東側、3区30の東側に位置する。建物の北半面が調査区外にあたるため、建物の傾斜は不明である。周囲の建物の移行が南北方向であることから、第5の行灯も南北方向と仮定すると、その方位はN5°を向かせる。
		東 行 高 : 22.64m				
		南 高 : 22.30m				
J33	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.31~0.53m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	カワクナ	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.30~0.44m				
		柱 元 深 度 : 0.09~0.53m				
M16	第21区	移行 行 灯 高 : 2.44m		—	—	3区の西側、3区30の西側に位置する。柱の移行はN5°を向かせる。
		梁 行 乾 手 高 : 2.22m				
		梁 行 植 手 高 : 2.22m				
H13・H14	第21区	北 行 高 : 4.68m		—	—	3区の南側、3区30の南側に位置する。柱の移行はN5°を向かせる。
		東 行 高 : 2.06m				
		南 高 : 14.93m				
M16	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.30~0.37m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.28~0.30m				
		柱 元 深 度 : 0.09~0.30m				
M16	第21区	移行 行 灯 高 : 2.44m		—	—	3区の南側、3区30の南側に位置する。柱の移行はN5°を向かせる。
		梁 行 乾 手 高 : 2.22m				
		梁 行 植 手 高 : 2.22m				
H13・H14	第21区	北 行 高 : 4.68m		—	—	3区の南側、3区30の南側に位置する。柱の移行はN5°を向かせる。
		東 行 高 : 2.06m				
		南 高 : 14.93m				
M16	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.30~0.42m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.24~0.33m				
		柱 元 深 度 : 0.09~0.26m				
M16	第21区	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	3区の中央部、3区30の西側に位置する。新旧は不明だが、回転橋の建物2種の柱を擁して豪華している可能性がある。柱(左)は、斜面で2箇所ある柱の穴に+3.9~10.1mで柱を立てる場合で柱高はN5°を向かせる。柱(右)は、柱の穴に+3.9~10.1mで柱を立てる場合で柱高はN5°を向かせる。柱(左)は、柱の穴に+3.9~10.1mで柱を立てる場合で柱高はN5°を向かせる。柱(右)は、柱の穴に+3.9~10.1mで柱を立てる場合で柱高はN5°を向かせる。
		梁 行 乾 手 高 : 2.92m				
		梁 行 植 手 高 : 9.09m				
K15・K16	—	柱 元 長 離 高 : 0.30~0.42m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.24~0.33m				
		柱 元 深 度 : 0.09~0.26m				
K16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 2.92m				
		梁 行 植 手 高 : 9.09m				
K15・K16	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.30~0.42m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.24~0.33m				
		柱 元 深 度 : 0.09~0.26m				
K16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 2.92m				
		梁 行 植 手 高 : 9.09m				
K15・K16	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.30~0.42m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.24~0.33m				
		柱 元 深 度 : 0.09~0.26m				
K16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 2.92m				
		梁 行 植 手 高 : 9.09m				
J12・J13	第21区	柱 元 高 : 4.75m		—	—	2区の南側に位置する。柱の移行はN5°を向かせる。
		梁 行 高 : 3.72m				
		南 高 : 17.67m				
M16	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.34~0.60m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.32~0.56m				
		柱 元 深 度 : 0.07~0.37m				
M16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 3.32m				
		梁 行 植 手 高 : 3.32m				
J12・J13	第21区	柱 元 高 : 4.75m		—	—	2区の南側に位置する。柱の移行はN5°を向かせる。
		梁 行 高 : 3.72m				
		南 高 : 17.67m				
M16	第21区	柱 元 長 離 高 : 0.34~0.60m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.32~0.56m				
		柱 元 深 度 : 0.07~0.37m				
M16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 3.32m				
		梁 行 植 手 高 : 3.32m				
K16	—	柱 元 高 : 4.75m		—	—	2区の南側、調査区の南壁面に位置する。建物の北半面が山腹であり、柱の移行が南北方向であることから、建物の移行が南北方向と仮定すると、その方位はN5°を向かせる。
		梁 行 高 : 3.72m				
		南 高 : 17.67m				
K16	—	柱 元 長 離 高 : 0.34~0.60m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.32~0.56m				
		柱 元 深 度 : 0.07~0.37m				
K16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 3.32m				
		梁 行 植 手 高 : 3.32m				
K16	—	柱 元 高 : 4.75m		—	—	2区の南側、調査区の南壁面に位置する。建物の北半面が山腹であり、柱の移行が南北方向であることから、建物の移行が南北方向と仮定すると、その方位はN5°を向かせる。
		梁 行 高 : 3.72m				
		南 高 : 17.67m				
K16	—	柱 元 長 離 高 : 0.34~0.60m	調査建物 移行2箇以上 延行1箇	—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		柱 元 間 離 高 : 0.32~0.56m				
		柱 元 深 度 : 0.07~0.37m				
K16	—	移行 行 灯 高 : 3.32m		—	—	柱の平均高は、不整な傾斜面および南北方向で2箇所ある。
		梁 行 乾 手 高 : 3.32m				
		梁 行 植 手 高 : 3.32m				

【上册】

位置	地図	座標 (m)	時期	遺物	特徴
遺跡			鉄器		
3区K G14	相田454	長 軸 長 : 2.61m 短 軸 長 : 1.55m	—		3区の西側に位置する。主軸は、N30°Eをはかる。底面はわざわざに起伏を有し、壓力の断面形状は複雑をなす。表面は、黒褐色土・黒褐色土・黒褐色土上および褐色土上である。内部は2層、もしくはそれは以上の構造が複数重していると推定したが、壓力が強く明確な切り札・開口部は確認できなかった。
3区2+3 G14	—	深 度 : 0.10m 前 後 : 不整形		漆塗り土机	
3区 G14	相田454	長 軸 長 : 1.19m 短 軸 長 : 0.80m以上	弥生時代		3区の南側、底面は東西方向に直角にする。表面は圓錐形舟形であるため、鐵道の駅名で「舟形」と呼ぶ。輪郭にのみ分厚みを有する。そして、長軸方向はN30°Eをはかる。底面は、黒褐色土色である。内部は、中空である。底面形状をなす。表面は、漆塗り土机である。
9.4	—	深 度 : 0.32m 前 後 : 不整形		漆塗り土机	
3区 113	相田454	長 軸 長 : 1.75m 短 軸 長 : 1.02m	弥生時代	漆塗り土机 生土器 土作り圓錐形物	3区の東側、3区後述の兩側に位置する。主軸は、N40°Eをはかる。底面は中央部が下へ傾きながら小さくぼんやりの断面形状をなす。輪郭は、切削式土工と呼ぶべきである。
9.5	—	前 後 : 不整形		漆塗り土机	
3区 J15	相田454	長 軸 長 : 1.82m 短 軸 長 : 0.71m	—		3区の中東部、3区後述の南側に位置する。主軸は、N40°Eをはかる。底面は舟形舟に近づいて緩やかくぼんやりの断面形状をなす。輪郭は、漆塗り土机である。
9.7	—	深 度 : 0.23m 前 後 : 不整形円形			
3区 K17	相田454	長 軸 長 : 0.71m 短 軸 長 : 0.67m	中世	カラリケ 土作り圓錐形物	3区の東側に位置する。主軸は、N17.5°Eをはかる。底面は舟形舟に近づいて緩やかくぼんやり、壓力の断面形状は緩やかにぼんやりの断面形状をなす。輪郭は、漆塗り土机である。内部は、中空である。さらに舟形舟の底面が漆塗り土机である。
9.9	坂越第11 (1)	深 度 : 0.26m 前 後 : 不整形円形		漆塗り土机	
3区 L17+M17	相田454	長 軸 長 : 1.50m 短 軸 長 : 1.49m	弥生時代		3区の東側に位置する。主軸は、N34.5°Eをはかる。底面は舟形舟に近づいて緩やかくぼんやり、壓力の断面形状は緩やかにぼんやりの断面形状をなす。輪郭は、漆塗り土机である。内部は、中空である。さらに舟形舟の底面が漆塗り土机である。
9.17	—	深 度 : 0.34m 前 後 : 不整形		漆塗り土机	
2区 F12+J12	相田454	長 軸 長 : 0.87m 短 軸 長 : 0.72m	—		2区の南側、2区後述の東側に位置する。主軸は、S45°Wをはかる。前面は平面であり、表面は、漆塗り土机である。底面の断面形状は緩やかにぼんやりの断面形状をなす。輪郭は、漆塗り土机である。内部は、中空である。
9.8	—	深 度 : 0.34m 前 後 : 不整形		漆塗り土机	
2区 K13	相田454	長 軸 長 : 1.28m 短 軸 長 : 1.25m	—		2区の北西側に位置する。主軸は、S40°Wをはかる。底面は平面であり、壓力の断面形状は下図で示すような舟形舟をなす。輪郭は、漆塗り土机である。黒褐色土・灰黒褐色土・暗褐色土上および褐色土である。
9.9.	—	深 度 : 0.60m 前 後 : 不整形円形		漆塗り土机	
4区 N18	相田454	長 軸 長 : 2.40m 短 軸 長 : 0.45m	弥生時代	漆塗り土机	4区の北東側に位置する。主軸は、N 9° Wをはかる。底面は緩やかに少しのみをひく。壓力の断面形状は緩やかにぼんやりの舟形舟をなす。輪郭は、漆塗り土机である。内部は、中空である。
9.1	—	深 度 : 0.18m 前 後 : 不整形円形	土壙窓・ 土壙窓		

10

### 第3節 第Ⅲ区域の遺構

位置	標高	距離 (m)	時期	遺物	特徴
設置	参考		備考		
3区 K15+1.15	第25区 第26区	長 埼 : 2.31m 短 埼 : 2.17m	佐布時代か	植 植付	3区の北西側に位置する。主軸は、N54° Eをはかる。直進は平坦である。 左方の前面は土壁が造成されないし、下平地はそのままの状態で耕作地をすり抜けており、左側の前面は土壁が造成されない。その上に石垣と土壁で囲まれていた。11→12世紀が土垣の内側で土壁上、2→10・19世紀が土垣の裏のものである。 埴生地層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生の層は白や中等程度の土色である。埴生土は、埴生層と同様に、埴生層の層位からして埴生層のものである。 埴生土層は、埴生土層と同様に、埴生層の層位からして埴生層のものである。取り上げることができなかった。
3区 K16	第26区	長 埼 : 0.67m 短 埼 : 0.51m	—	植 植付	3区の中央部北西側、3区K15の北側に位置する。主軸は、N47° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F7	—	長 埼 : 0.82m 短 埼 : 0.36~0.53m	埴 埴付	—	3区の中央部北西側、3区K15の北側に位置する。主軸は、N47° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 F12	第27区	長 埼 : 0.64m 短 埼 : 0.61m	—	植 植付	2区の南西側、3区K15の南側に位置する。主軸は、N37° Eをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F1	—	長 埼 : 0.87m 短 埼 : 0.56~0.87m	埴 埴付	—	3区の中央部北西側、3区K15の北側に位置する。主軸は、N47° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 F13	第27区	長 埼 : 0.79m 短 埼 : 0.70m	—	植 植付	2区の南西側、2区K12の北側に位置する。主軸は、N47° Eをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F2	—	長 埼 : 0.70m 短 埼 : 0.52~0.73m	埴 埴付	—	2区の南西側、2区K12の北側に位置する。主軸は、N47° Eをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 F13	第27区	長 埼 : 0.94m 短 埼 : 0.74m	中低	カワラケ	2区の南西側、2区K12の北側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F3	—	長 埼 : 1.04m 短 埼 : 0.66~0.87m	埴 埴付	—	2区の南西側、2区K12の北側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 F13	第27区	長 埼 : 0.92m 短 埼 : 0.77m	中低	土の原茎葉茎 カワラケ 植 植付	2区の南西側、2区K12の北側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F4	—	長 埼 : 0.96m 短 埼 : 0.54~0.61m	埴 埴付	—	2区の南西側、2区K12の北側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 K12	第27区	長 埼 : 1.60m 短 埼 : 0.88m	中高	カワラケ 植 植付	2区の中央部北東側、2区K15の東側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F5	—	長 埼 : 1.16m 短 埼 : 0.86m	埴 埴付	—	2区の中央部北東側、2区K15の東側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黑褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 K12	第27区	長 埼 : 0.79m 短 埼 : 0.74m	—	植 植付	2区の中央部北東側、2区K15の東側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F6	—	長 埼 : 1.20m 短 埼 : 0.58m	埴 埴付	—	2区の中央部北東側、2区K15の東側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 J12	第27区	長 埼 : 0.98m 短 埼 : 0.76m	古代	植 植付	2区の中央部北東側、2区K15の東側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
4区 F7	—	長 埼 : 0.94m 短 埼 : 0.52~0.60m	埴 埴付	—	2区の中央部北東側、2区K15の東側に位置する。主軸は、N40° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。埴生地層は出土物から埴生が出土する。
2区 F12	第27区	長 埼 : 0.76m 短 埼 : 0.77m	—	植 植付	2区の南西側に位置する。2区K15と切り合ひがあり、切り合ひ間隔はどちらも大きくなかった。主軸は、N78° Wをはかる。直進は平坦であり、左方の前面
4区 F8	—	長 埼 : 0.71m 短 埼 : 0.44~0.50m	埴 埴付	—	は直進は平坦であり、左方の前面は張がつまると歩行がかなわぬ。埴 埴生土層は、埴生土、黒褐色土および焼成灰土である。

【廣東土壤】

位置	標題	実績 (m)	時期	遺物	特徴
3区 J14+K14	第208E	長軸 員： 2.21m 短軸 員： 1.52m 横 度： 1.17m	—	上縁 石器	3区の東部。3区B3の東側に位置する。主軸は、N21° Eをはかる。直面は平らであり、断面の断面形状は複数とする複合地形をなす。複縫上縁は、灰浜陶土上。焼成地土上。焼成地土上。焼成地土および焼成黄土地である。
SA2	—	—	—	茎 狀： 不規則形	—
3区 K16	第208E	長軸 員： 2.16m 短 軸 員： 1.88m 横 度： 1.18m	古代	直面 石器	3区の西端に位置する。主軸は、N74° Eをはかる。直面は半央部に凸かれており、断面の断面形状は複数とする複合地形をなす。複縫上縁は、灰浜陶土上。焼成地土上。焼成地土上。焼成地土上。灰浜陶土上およびぶつぶつ焼成地土である。
SA3	—	—	—	茎 狀： 不規則形	—
2区 T12+T13	第208E	長軸 員： 2.20m 短 軸 員： 2.27m 横 度： 1.66m	—	—	2区の南端に位置する。2区東端より北へ向う。主軸は、N12° Eをはかる。直面は中央に向って凸くねむ。断面の断面形状は複数とする複合地形をなす。複縫上縁は、灰浜陶土上。焼成地土上。焼成地土上およびぶつぶつ焼成地土である。2区SE8とその前面地形は、複数なかった。
SA1	—	—	—	茎 狀： 不規則形	—

14

位置	範囲	形状	時期	遺物	特徴
遺構	祭祀場	(m)			
2区	南上部	上 築 壁 : 1.80~1.95m 下生時代	後古		2区の東面に位置する。南北方向の墓葬群である。2区内で築造された。最長は、約2.06mである。前方の墓葬は、直角形を有する。後方の墓葬は、複数の壁で構成される。後方の壁は、複数の壁で構成される。後方の壁は、複数の壁で構成される。
L10	西	深 度 : 1.02~1.06m	後古		2区の東面に位置する。南北方向の墓葬群である。2区内で築造された。最長は、約2.06mである。前方の墓葬は、直角形を有する。後方の墓葬は、複数の壁で構成される。後方の壁は、複数の壁で構成される。
第1	-	下 築 壁 : 1.12~1.22m 前古Ⅱ	後古		2区の東面に位置する。南北方向の墓葬群である。2区内で築造された。最長は、約2.06mである。前方の墓葬は、直角形を有する。後方の墓葬は、複数の壁で構成される。後方の壁は、複数の壁で構成される。

#### 第4節 第IV区域の遺構 [図版第13~18]

##### 1 第IV区域の概要 (第8・29図)

第IV区域は、D 3 ~ G 12までの1・8区にあたり、全調査区の西端に位置する。一般県道佐野山岸線を挟んで第III区域2・3区の南東側に位置し、第III区域以西に比して一段低い地形をなす。過去の圃場整備等の影響で、遺構面が大きく削平を受けており、このため検出した遺構は僅少である。加えて遺物包含層も失われており、遺物は遺構からの出土にとどまる。遺構検出面は、地山である黄褐色土層の上面であるが、削平の影響を考慮すると本来の遺構構築面はもう少し高かったものと推定される。検出した主な遺構は、井戸・溝・土坑および自然流路(川)等である。

特徴的な遺構としては、1区の中央部から東側で検出した南北方向に展開する溝があり、県道を挟んで第III区域2区の東端につながるものである<sup>(6)</sup>。弥生時代後期に属する溝であり、集落城を画する溝と考えられる。さらに8区においては、大きく蛇行する自然流路を検出している。

##### 2 遺構の概要 (第30~32図、第4表)

###### 1) 土坑 (第30図)

1区において、平面形が円形を基調とする土坑を3基検出する。1区SK 1は8区川の近傍に、1区SK 2・3は1区SE 1の近傍に各々位置し、遺構の規模等から井戸であった可能性もある。

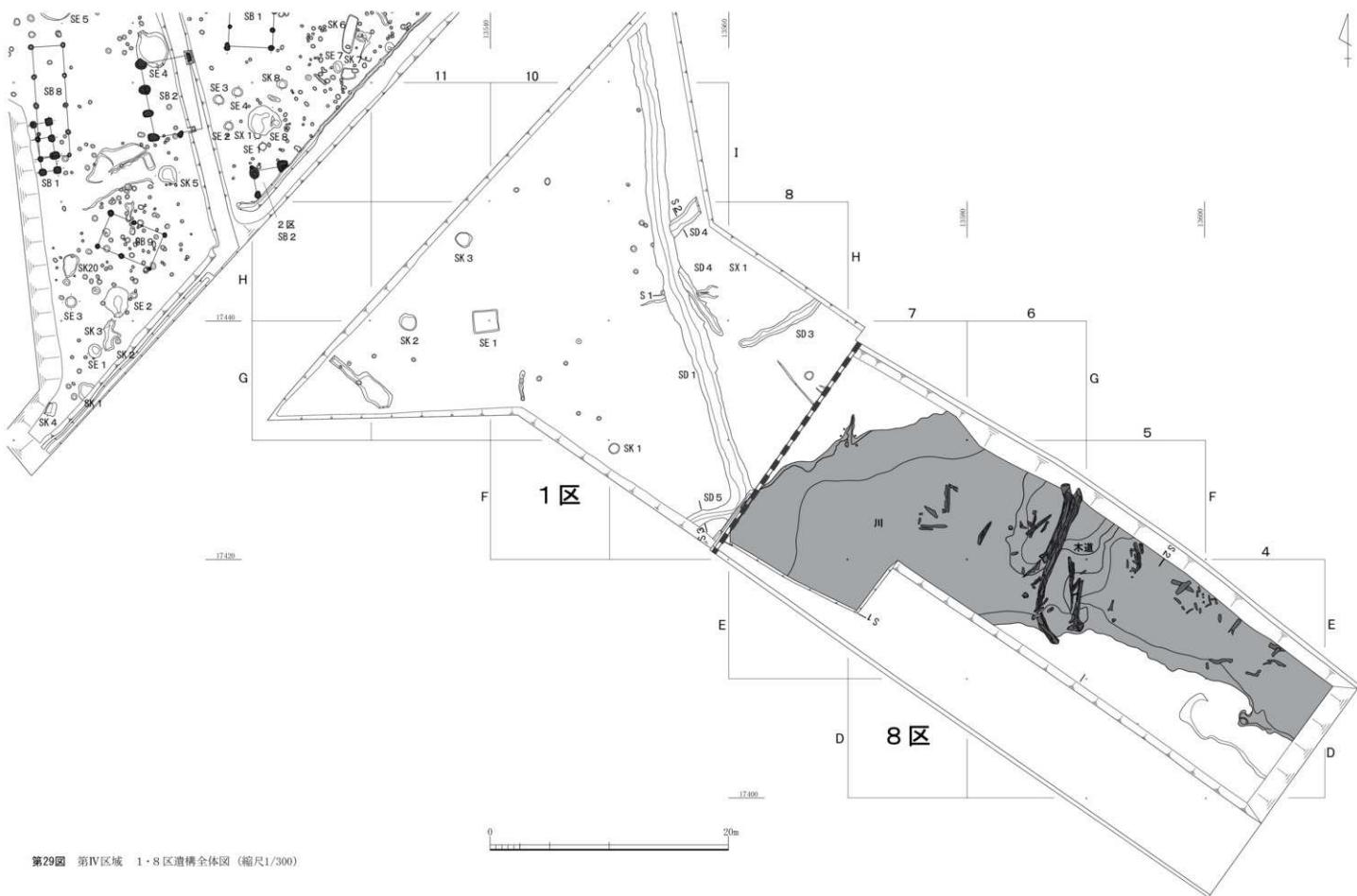
1区SK 1 (第30図)は、1区の中央部南寄りF 9に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。

1区SK 2 (第30図)は、1区西側G 11・H 11、1区SE 1の西側に位置する。平面形は不整な円形を呈する。掘方の断面形は裾がすぼまる逆台形状をなす。底面は、中央に向かって緩やかに沈む。

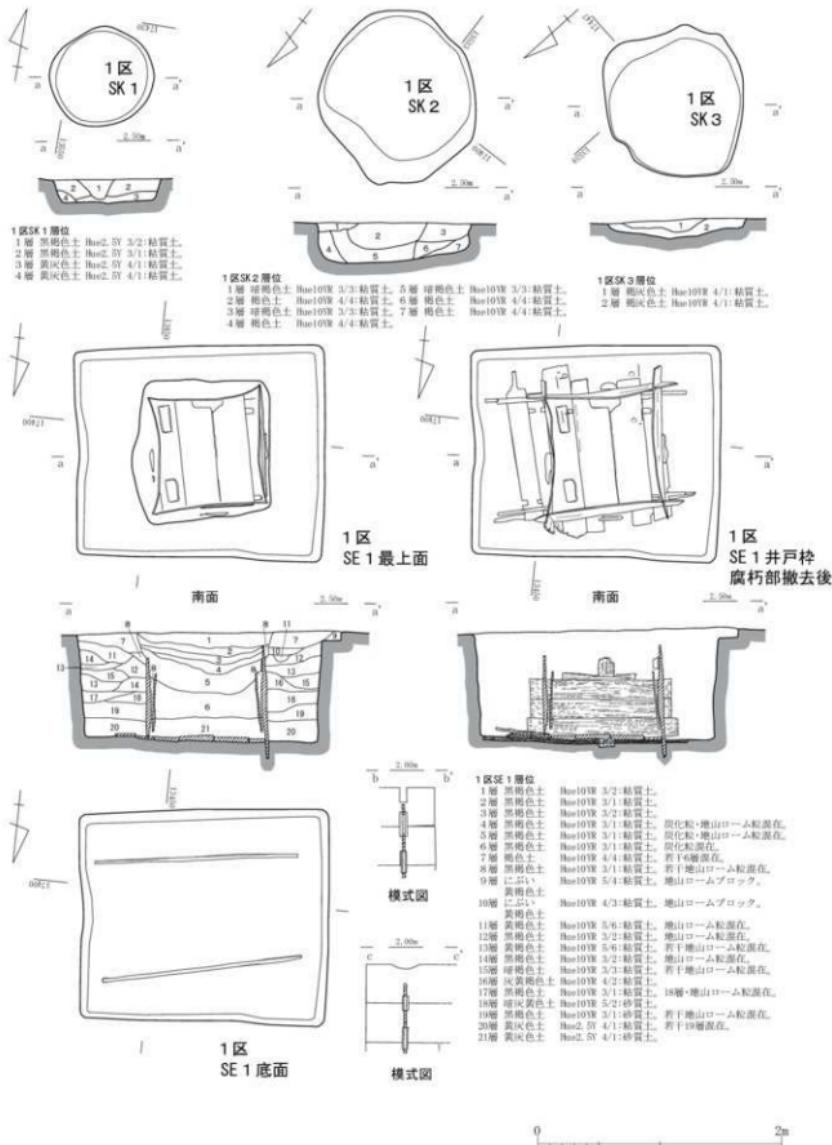
1区SK 3 (第30図)は、1区西側H 11、1区SE 1の北側に位置する。平面形は不整な円形を呈し、掘方の断面形は浅皿状をなす。

###### 2) 井戸 (第30図)

1区SE 1 (第30図)は、1区の西側G 10・G 11、H 10・H 11に位置する。掘方は東西方向に長軸を持つ長方形を呈し、掘方の断面形はわずかに裾がすぼまるものの、壁がほぼ直立する箱状をなす。内部には井戸枠として、方形横板組の井戸枠を有する、井戸の構造は、まず底面に長さ約1.65m (北側)と約1.67m (南側)の棒材を東西方向に併行して2本ならべる。この棒材の上に、交差する形で幅約0.15~0.29m、長さ約1.01~1.41mをはかる板材を6枚敷きならべる。この棒材と板材は、井戸枠の沈下を防ぐためのものと考えられる。板材には、「ほぞ穴」や両端に欠き込み等を有することから、建築部材の転用材を用いている。敷きならべた板材の上に、方形横板組の井戸枠を設置している。井戸枠は敷板の西から5枚目にかけて据えられており、井戸枠の南西隅を除く三隅には、下位の棒材とほぼ同じ位置に長さ約0.495m (北東隅)、約0.44m (南東隅)、約0.22m (北西隅)をはかる棒材が東西方向に置かれている。井戸枠の隅にあたる板材の組み合せ部分の下に位置することから、この棒材は井戸枠設置時に高さの調整のために置かれたものと推定される。板材は腐朽により最上段(南辺と西辺の下から四段目)の遺存状況は悪いものの、各辺ともに下から三段目まで遺存していた。井戸枠の各辺は土圧により板材が変形しており、正確ではないが、北辺が約1.24m (方形枠の内法約0.93m)、南辺が約1.20m (方形枠の内法約0.87m)、東辺が約1.19m (方形枠の内法約0.94m)、西辺が約1.22m (方形枠の内法約0.91m)をはかる。本来の形状は組まれた部材の一辺が約1.2m、方形枠の内法が約0.9mをはかつっていたものと考えられる。使用される板材は幅約0.16mをはかり、その両端に組み合せ用の欠き込みを設け、蒸籠



第29図 第IV区域 1・8区遺構全体図 (縮尺1/300)



第30図 第IV区域 1区SK 1～3, SE 1 (縮尺1/40)

状に組み上げている。井戸枠の遺存高は、最上段の腐朽部も含めると底面の敷板から約0.66mをはかる。井戸枠の各辺の中央外側には、土圧による井戸枠の変形を抑えるために支持材として幅約0.135～0.265mの板材を縦方向に打ち込んでいる。遺構内からは、須恵器や土師器等が出土している。

### 3) 溝（第29・31図）

1区SD1（第29・31図）は、1区の中央部西寄り8・9列に位置し南南東から北北西にかけて展開する。G9・H9にて西側に若干張り出して蛇行するもののはまっすぐのびており、道路を挟んで第三地域2区の東端L10の2区SD1（第8図）につながる。

1区では調査区内で検出した延長は約41.1mをはかり、2区での検出した延長は約2.06mにとどまるものの、道路を挟んだ両区間の総延長は道路下の未検出分も含めると約59.5mをはかる。1区内では底面の標高は約1.62～1.74mであり、高低差は約0.12mである。北端と南端で標高が下がるもの、大半はほぼ一定の高さを保っている。掘方の断面形は、船底状もしくは逆台形状をなす。一方、2区の底面の標高は約1.53mであり、1区よりも標高が下がる。掘方の断面形は、逆台形状をなす。排水を目的とした溝であるならば、1区の中央付近から南北に向かって下る傾斜をつけていたものと考えられる。

1区SD1の南端は8区川につながる。削平による影響のため明確ではないが、1区SD1の東側では遺構の検出が僅少であることから、西側の集落城を画するための区画溝と考えることができる。遺構内からは、多量の弥生土器および石器が出土している。

1区SD5（第29・31図）は、1区の南端F8・9に位置する。1区SD1と直交するように設けられ、東側で8区川につながる。西側は調査区外に展開している。調査区内で検出された延長は約3.76mであり、上幅は約0.80～1.36m、深さは約0.49～0.56mをはかる。溝の横断形は、掘がすばまる逆台形状をなすが、中位から上位にかけては大きく開く。底面は平坦である。8区川との接点付近にて1区SD1と切り合っており、土層観察から1区SD5が古く、1区SD1が新しい。遺構内からは、弥生土器や玉作り関連遺物（石材等）が出土している。

### 4) 方形周溝墓（第29・31図）

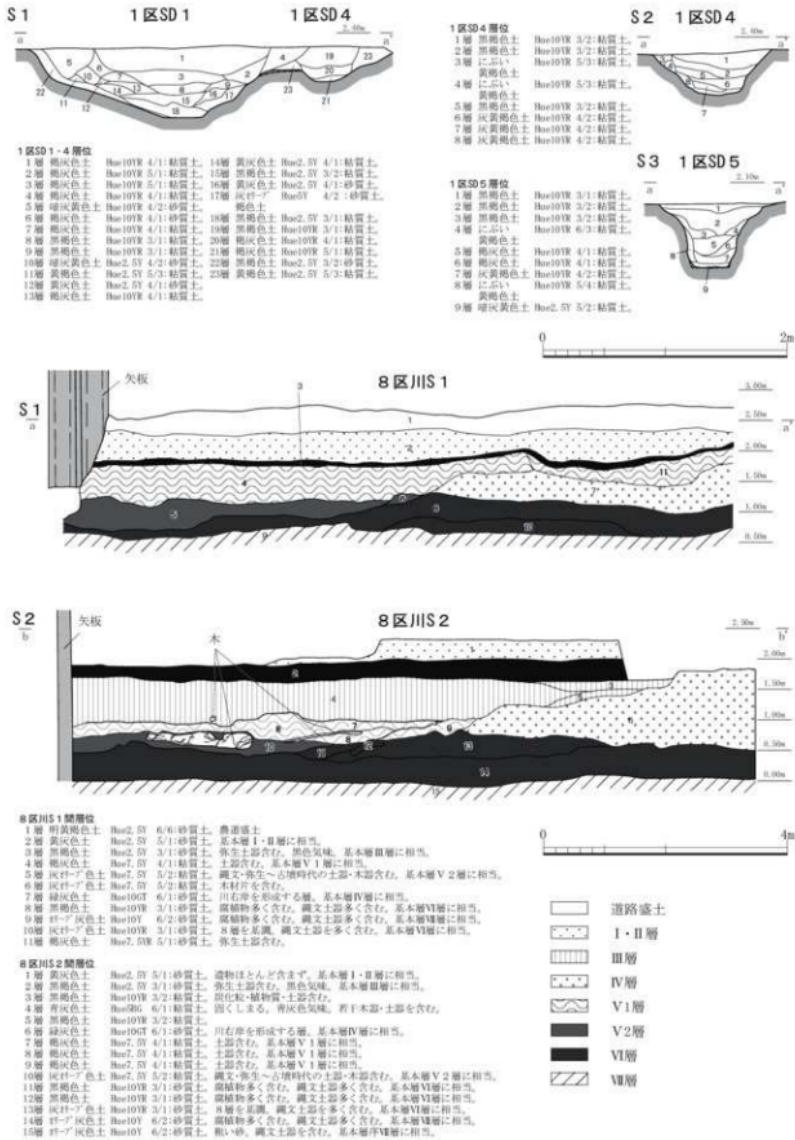
1区SX1（第29・31図）は、1区の中央部北寄りG8・G9、H8・H9・I9に位置し、1区SD4・3によって方形に区画された遺構である。1区SD4は、1区SD1によって切られており、北側の溝と西側の溝に分かれる。両溝の位置関係から鉤の手状にめぐる一連の遺構として扱った。1区SD4（北側）の北東側は調査区外にのびており、調査区内で検出した長さは遺存値で約3.50m、上端幅は約0.95～1.25mをはかる。同SD4（西側）は遺存値で長さ約6.80m、上端幅は約0.42～0.74mをはかる。いずれも、掘方の断面形は逆台形状をなす。1区SD4（西側）の南東側には約1.54mの間隙を空けて、1区SD3を設けている。1区SD3の北東側は調査区外にのびており、調査区内で検出した長さは約7.10m、上端幅は約0.58～0.94mをはかる。平面形は直線状ではなく、南東側にわずかに膨らむ形状を呈する。掘方の横断形は逆台形状をなす。なお、調査区の北壁際では弥生土器が出土している。

1区SD3・同SD4によって区画された範囲内には、削平によって埋葬施設等の遺構は遺存していないかった。しかしながら、溝によって区画されていることから方形周溝墓と考えられる。北東側は調査区外に展開するが、1区SD3・同SD4で区画された規模は、検出された部分の北西から南東にかけて規模（南北長）は、溝の内側（内法）で約11.08m、溝を含めた外側（外法）で約13.44mをはかる。

### 5) 川（第29・32・32図）

8区川（第29・32・32図）は自然流路であり、南西から東にのび、E5・F5から南東に展開する。

#### 第4節 第IV区域の遺構



第31図 第IV区域 1区SD1・4・5 (縮尺1/40), 8区川S1・S2 (縮尺1/80)



第32図 第IV区域 8区川内検出木道（縮尺1/100）

調査区内で検出した長さは約50.20m、幅は推定で最大約18.14m、深さは最大で約1.83mをはかる。底面は起伏に富み、標高約0.127～1.005mをはかる。大部分は標高約0.50～0.90mにおさまる。

6列には、川底を横断する形で広葉樹の巨木をはじめとする複数の樹幹材が検出された。最大の部材は遺存長約13.36m、根元の幅が約1.88mをはかる一木の樹幹材（胴部幅の最大値は推定約1.36m）である。検出状況から、巨木の樹幹材は渡河用の木道として設置されたものと推定される。また、この樹幹材の周辺にも複数の部材が散在しており、特に南西側には並行する形で別の部材が検出されている。川の堆積土層は、大きくI～VII層に分けられ、縄文時代から古墳時代の遺物が出土した。特に、下位のVI・VII層からは縄文時代後期を中心とした縄文土器が多量に出土している。

なお、8区川の隣接箇所において、農業用排水路敷設に伴い工事立会を行っている（第1回立会⑧）。狹小な範囲ではあったが、工事立会箇所は土層の堆積状況から8区川の肩部にあたるものと推定され、工事施工範囲内の堆積土層中より、弥生時代後期末から古墳時代前期初頭の時期の土器がまとまって出土している。

#### 第4節 第IV区域の構造

第4表 第IV区域造構觀察表

位置 造地	開通 方向/所	距離 (m)	向き 標高	面積	特徴
I区	無通路	後 軸 長 : 0.35m	—	—	
II区	無通路	前 軸 長 : 0.92m	—	—	I区の背後面を覆うように位置する。主軸は、N40°Eをはから、前面は平頭面である。前方の前面は坂から下まる逆走形をなす。準級上層は、黒褐色土および黄灰土上である。
III区	後級第15 (1)	後 長 : 0.20m	裏割り土壌	—	
IV区	無通路	前 軸 長 : 0.74m	—	—	
GII+III	無通路	後 軸 長 : 1.45m	—	—	I区の背面に位置する。主軸は、N23°Wをはから、前面は平頭面であり、前方の前面は坂から下まる逆走形をなす。準級上層は、暗褐色土および褐色土である。
V区	後級第15 (2)	後 長 : 0.34m	裏割り土壌	—	
VI区	無通路	後 軸 長 : 1.34m	—	—	
III区	無通路	前 軸 長 : 1.22m	—	—	I区の西側、I区はIの北側に位置する。主軸は東西である。前面は牛毛張と並んでややくぼみ、前方の前面は坂から下まる逆走形をなす。準級上層は、明灰土上である。
VI区	—	後 長 : 0.36m	裏割り土壌	—	
IV区	—	前 軸 長 : 0.74m	—	—	

〔井戸〕

遺構	解説	施設	時期	遺物	特徴
土塁					
G10・G11	第1列	長 軸 長： 2.05m 短 軸 長： 1.76m	古代		1区の西側、1区段2の東側に位置する。平面形は東西に長い楕円形を呈する。主軸は、W-Eで走る。S-Eに開き、頭端の断面は馬蹄形である。南北に走る壁は、内側に傾斜して外側に直角に接する。壁の上部には、瓦葺きの屋根が設けられ、その上に瓦葺きの煙突が1基ある。中央には、複数の柱跡が認められている。土器片の堆积は、前面に2基の乗物を載せる方に集中して設置され、その上辺に南北方向に直角に他の板を載せる。その上に瓦葺きの屋根が設けられて再び瓦葺きとなる。さらに、各辺の外側に立柱跡の堆积がある。煙突を立ち込む。壁上部の1.6~1.9mが井戸内の壁厚を除く。7.8~10.2mが奥詰めの土壁である。
H10・G11					
窓	深窓檻 柱（7）	深 窓 高： 0.91m 高 度 長 軸 長： 1.37m 低 度 短 軸 長： 1.71m	蓋取り井戸		

卷之三

10

遺跡	考古学的	(m)	標高	遺物	特徴
1区	昭和56年 復元第16 段第4・11区	上 築 備 : 0.38~0.49m 底 備 : 0.30~0.36m	後生時代	兔生土器	1区の復元に當する。1区(第4・11区)と(西面)とともに1区(第3)を復元する度である。東側から北面に當する。腹部の断面は逆円形をなす。生け垣が山上部。
9区	昭和56年 復元第16 (1)	下 築 備 : 0.17~0.46m	後生		
1区	昭和56年 復元第16 (1)	上 築 備 : 0.56~1.25m 底 備 : 0.32~0.42m	後生時代	未作り圓筒埴輪	1区の復元に當する。1区(第4)と切合であります。1500年(西面)の土被りから、1区(第4)よりも古き時期である。また、1500年(東面)と1区(第3)を復元する度である。腹部の断面は、逆円形をなす。壁面は、黒褐色上に、灰(瓦礫)の施用により圓筒埴輪である。
11区 (復元 第16 段)	復元第16 (1)	下 築 備 : 0.37~0.62m	後生		
1区	昭和56年 復元第16 (1)	上 築 備 : 0.42~0.74m 底 備 : 0.11~0.35m	後生時代	—	1区の復元に當する。1区(第3)と切合であります。1500年(上)もしくは、1500年(下)と1区(第4)と(西面)とともに1区(第3)を復元する度である。腹部の断面は、逆円形をなす。壁面は、黒褐色上に、灰(瓦礫)の施用により圓筒埴輪である。
G9・11区	復元第16 (1)	下 築 備 : 0.17~0.46m	後生		

位置	標高	距離	時期	遺物	特徴
遺構	等級別	(m)	標高		
E-K G 8・G 9 H 8・H 19 I 8・I 9	東北部	南 北-東 長	外法13.44m (北西-東南) 内法11.09m	後古代	1区の南側、1区3Dの北東側に位置する。1区3D・4D・5Dに跨る土壙壁である。断面の左側の内法内に於てその他の墓室は構出さなかつたもの、即ちから方形石室と推定される。北東側は圓錐形外に於たもの、全体の形態は直角である。複出した範囲は南北で規定すると、内法で一辺約11m、外法で約16mほどの大きさと推定される。即ち、1区3Dに於ける圓錐形外の墓室は、1区3D・4D・5Dに於ける圓錐形外の墓室と同様の構造である。
東 西 長		南 北-東 長	外法8.22m以上 (北東-西西) 内法1.38m以上		—
假1	民族施設 (1)	假	假：不整方形	方相互通	1号室が半埋設されている。即ち、1区3D・4D・5Dを構成する遺構である。

四

- 1 道構観察表を含め、本文で述べる道構の規模・法量は、道構検出面での計測値であり、現地で作成した図面および測量図から計測している。

2 平成22年（2010）8月および平成28年（2016）12月に、第1区域7区以西の事業予定地内（第1図道構集中区B内）において踏査調査を実施したが、道構・遺物は検出されなかつた。

3 一定の規格性をもって、不整ながらも方形もしくは長方形に配置される柱穴列を掘立柱建物と認定した。現時点では掘立柱建物の上層構造が明確ではないため、便宜上柱間数に係わらず柱穴列で形成される平面形の長軸方向を桁行、短軸方向を梁行とした。なお、建物を構成する柱穴は全てが直線的に配置されていないため、柱穴列の横断面は全ての柱穴の形状が把握できるように設定して実測・図化作業を行った。

建物の桁行長・梁行長は、建物の形状を矩形に復元したラインを基に測量図から計測したが、必ずしも柱穴の中心から計測したものではない。建物の桁行方位についてもこの建物復元ラインを基に座標北より計測した。また、調査区内において一部のみを検出した建物は、南北軸を桁行方向として扱い、方位を計測した。

検出した建物については庇等の附属施設を含めた総面積から、便宜的に以下のように分類する。総面積が15m<sup>2</sup>未満を小型、15m<sup>2</sup>以上45m<sup>2</sup>未満を中型、45m<sup>2</sup>以上を大型とする。

なお、調査区全域で多数の柱穴を検出したが、現地調査段階では時間的制約のため全ての柱穴の配置状況を検証して建物の復元することが十分に行えなかつた。このため、現地調査終了後に測量図から再度道構の配置状況を検討した結果、新たに建物として復元したものもある。その他にも調査区内では建物の復元に至らなかつた多数の柱穴を検出しており、建物の棟数はさらに多かつたものと想定される。

以上の点を踏まえると、建物の復元については未だ検討の余地を残していると言わざるを得ないが、現時点での復元案として提示しておきたい。

4 井戸内部の構造物については、井戸が構築された時期および掘方の形状によって、構造が多岐にわたっている。本来ならば各井戸の構造・機能を踏まえて井戸内部の構造物を呼び分けるべきだが、明確に機能差を識別できないことから、井戸内部の構造物については時期・構造を問わず、ここではすべて「井戸枠」と呼称することとする。

5 平成28年（2016）6月に第III区域3区の南西側（F15に相当する箇所）において、県道の歩道拡幅工事に伴う工事立会を実施しており、掘立柱建物の一部と推定される柱穴列を検出している。これにより、第III区域3区の居住域は、南側にさらに展開するものと考えられる。

6 平成29年（2017）1月に第III区域2区の北側（L10・M10に相当する箇所）において、県道との交差点部における擁壁設置工事に伴う工事立会を実施しており、2区SD1につながる溝を検出している。この溝は、さらに北方へと展開する様相を示している。

第5表 掘立柱建物一覧表

区域	地区	遺構番号	平均長軸長 (単位:m)	平均短軸長 (単位:m)	総面積 (単位:m <sup>2</sup> )
II	5区	SB 1	4.60	3.64	16.74
		SB 2	9.88	4.60	45.45
		SB 3	6.84	4.70	32.15
		SB 4	6.54	4.26	27.86
		SB 5	4.64	3.56	16.52
		SB 6	6.30	5.96	37.55
		SB 7	5.90	3.66	19.52
		SB 8	6.64	4.30	28.55
		SB 9	2.62以上	2.36以上	6.18以上
		SB 10	3.48	2.48	8.63
III	6区	SB 1	10.56	4.62	48.79
	2区	SB 1	4.75	3.72	17.67
		SB 2	2.52以上	1.89以上	4.76以上
	3区	SB 1	4.11	1.28以上	5.26以上
		SB 2	6.38	4.06	25.90
		SB 3	7.69	6.50	49.99
		SB 4	6.47	4.06	26.27
		SB 5	3.92以上		
		SB 6	3.12以上	3.09	9.64以上
		SB 7	2.38以上	4.64	11.04以上
		SB 8	9.30	2.57	23.90
		SB 9	4.88	3.06	14.93
		SB10(北)	3.45	3.32	11.45
		SB10(南)	3.72	3.32	12.35

平均長軸長・平均短軸長は、掘立柱建物を構成する各辺の柱穴列の長さの平均値である。底等の附属施設を有する建物については、附属施設を含めた長軸長・短軸長から求めた。このため、長軸長=桁行長、短軸長=梁行長とはならない例も存在する。総面積も附属施設を含めた面積である。

第6表 掘立柱建物面積別分類表（太字は総柱建物）

総面積	第II区域	第III区域	棟数
5m <sup>2</sup> 以上10m <sup>2</sup> 未満	5区SB10		1
10m <sup>2</sup> 以上15m <sup>2</sup> 未満		3区SB9 3区SB10(北) 3区SB10(南)	3
15m <sup>2</sup> 以上20m <sup>2</sup> 未満	<b>5区SB1</b> 5区SB5 5区SB7	2区SB1	4
20m <sup>2</sup> 以上25m <sup>2</sup> 未満		3区SB8	1
25m <sup>2</sup> 以上30m <sup>2</sup> 未満	5区SB4 5区SB8	3区SB2 3区SB4	4
30m <sup>2</sup> 以上35m <sup>2</sup> 未満	5区SB3		1
35m <sup>2</sup> 以上40m <sup>2</sup> 未満	5区SB6		1
40m <sup>2</sup> 以上45m <sup>2</sup> 未満			0
45m <sup>2</sup> 以上50m <sup>2</sup> 未満	5区SB2 6区SB1	3区SB3	3
不明	5区SB9	2区SB2 <b>3区SB1</b> 3区SB5 3区SB6 3区SB7	6

## 第4章　まとめ

### 第1節　遺跡について

今回の調査区では、全体に削平を受けていたものの、縄文時代から中世にかけての遺構・遺物を多く検出した。以下に、検出された各時代の遺構について簡単にまとめたい。

縄文時代の人为的な遺構は検出されなかったが、縄文時代にまで遡及する川跡を第IV区域8区にて検出している。この川跡は、当遺跡の東方を北流する片川の分流であった可能性もあり得る。

弥生時代から古墳時代に属する遺構は僅少で、主要なものとして土坑・井戸および溝等がある。特に、第IV区域1区SX1は溝によって方形に区画された遺構であり、弥生時代の方形周溝墓と推定される。さらに、第IV地域1区から第III区域2区にかけて展開する溝1区SD1・2区SD1は、南北方向に展開する長大な溝であることから集落城を画すための区画溝と考えられる。

古代から中世に至ると桁行方向を南北に揃えた掘立柱建物が、空閑地を設けて多数構築されている。第II区域5区で10棟、第II区域6区で1棟、第III区域2区で2棟、第III区域3区で10棟（建替を別にすれば11棟）、全調査区で計23棟、建替も別棟とすれば総計で24棟の掘立柱建物を検出している。平面形が方形を呈する柱穴を有する建物が多く、5区SB1のような総柱建物も存在する。建物の時期については明確にとらえられず、中世にまで降る可能性がある建物が存在するものの、多くの建物は柱穴や周辺の遺構から出土した遺物から、8世紀後半から9世紀前半に属すると推定される。

その他、中世の主要な遺構として井戸を多数検出している。出土遺物から、井戸の多くは概ね13世紀後半から14世紀前半に位置付けられよう。

波寄三宅田遺跡の今回の調査区は、九頭竜川下流域左岸に展開する水田地帯に位置する。第2章でも述べたように、遺跡の南側の丘陵部には数多くの古墳群が築造されていることから、早い時期から要衝の地として拓かれた地域であったと推定される。また、遺跡名となっている「三宅田」は「屯倉（ミヤケ）」に通じ、それに関連するよう当遺跡の西方には東大寺領高串莊の比定地となっている。加えて、遺跡の西側には九頭竜川が北流しており、河川を介した交通や物流も発達していたものと考えられる。以上の点から、検出された古代の建物群は、一般的な農村集落とは考え難く、莊園の管理・運営等、ひいては物資の流通や交通の管理を目的に公的機関によって整備された建物群であると考えられる。

### 第2節　掘立柱建物について

今回の調査区で検出された掘立柱建物は、建替のものを別棟として数えると24棟にのぼる。建物の多くは、多少の差はあるものの建物の桁行方向（長軸方向）をほぼ南北方向に揃えている。

座標北を基準にして建物の桁行方向の方位についてみれば、波寄三宅田遺跡第II区域のII A群では、 $10\sim20^\circ$  前後西偏するものが5棟（5区SB2～4・8・9）と、 $75^\circ$  前後東偏する建物が2棟（5区SB1・10）とに分かれる。おおよそ、前者と後者が直交するように設けられていると言える。第II区域II B群では、 $10\sim20^\circ$  前後西偏する建物が3棟（5区SB5・6、6区SB1）と、約 $70^\circ$  東偏する建物が1棟（5区SB7）とに分かれる。II B群においてもII A群と同じく直交する形で両者が設けられている。ただし、前章でも述べたように、5区SB6と5区SB7は一続きの建物である可能性もある。その場合、II B群では桁行方向はすべての建物がほぼ揃うことになる。

第III地域では、III A群では $1^{\circ}$  西偏する建物が1棟（2区SB1）、 $10\sim20^{\circ}$  西偏する建物が7棟（2区SB2、3区SB1～5・8）、 $70^{\circ}$  前後西偏する建物が3棟（3区SB9・SB10）に分かれる。III B群では、 $5^{\circ}$  西偏する建物2棟（3区SB6・7）からなる。

前述のように、建物の桁行方向を南北方向に意識して揃えて設けていることから一定の規制の中で計画的に配置された建物群と考えられる。そのような中にあって、桁行方向が南北方向から大きく逸脱する建物（第III区域3区SB9・10）は、規制が及ばなくなった段階の建物と考えられ、後出の可能性がある。ただし、あくまで推定であり、出土遺物も含めて再度検証する必要がある。

次に、中世に属する可能性がある3区SB8～10を除いた各建物の総面積（附属施設を含む）を概観すると、建替も別棟として数えるならば、 $5\text{m}^2$ 以上 $15\text{m}^2$ 未満の小型の建物が1棟、 $15\text{m}^2$ 以上 $45\text{m}^2$ 未満の中型の建物が10棟、 $45\text{m}^2$ 以上 $50\text{m}^2$ 未満の大型の建物が3棟、規模不明の建物が6棟となる。総面積のわかる建物14棟うち中型の建物が全体の約71%を占め、さらに中型の建物について $15\text{m}^2$ 以上 $30\text{m}^2$ 未満を中型I、 $30\text{m}^2$ 以上 $45\text{m}^2$ 未満を中型IIとして細別すると、前者が全体の約57%、後者が全体の約14%を占める。古代の堀立柱建物を10棟以上検出した他の遺跡について概観すると<sup>(1)</sup>、おおよそ以下の傾向がみられる。総面積がわかる堀立柱建物のうち、①中型の建物が全体の約50%を占め、細別では中型Iが約30～40%、中型IIが10～20%を占める遺跡（永平寺町吉野塙遺跡、福井市菅谷鳥帽子遺跡、勝山市志田神田遺跡）、②中型の建物が全体の約60～70%を占め、細別では中型Iが30～50%、中型IIが20～30%を占める遺跡（坂井市乗兼・坪江遺跡、福井市今市岩畠遺跡、大野市太田・小矢戸遺跡）、③中型の建物が70%以上を占め、細別では中型Iが約40～45%、中型IIが約35%を占める遺跡（大野市横枕遺跡、越前市高森遺跡）におおよそ分けられる。小型の建物については、①から③にかけてその構成比率が減少し、逆に中型IIや大型の建物が増加する傾向が見られ、③では総面積が $90\text{m}^2$ を超える大型の建物が存在する。構成比率からは、①から③にかけて中型建物も含めて、建物の総面積が大型化する様相が見て取れる。波寄三宅田遺跡の様相は、その構成比率から②の様相に近いと言えよう。ただし、建物の総面積における構成比率の差異は、調査範囲の制約、および遺跡の存続期間の影響によるものとも考えられる。しかしながら、建物の規模の差異は、機能や運用上の差異を現わしており、ひいては各遺跡の政治的あるいは経済的な機能上の違いを示すものと考えられ、その差異が構成比率にも反映されている可能性はあるがち否定できないだろう。なお、今回はその差異の要因や背景までを導くことまではできなかつたが、歴史的・地理的な環境も踏まえて、引き続き検討すべき課題と言えよう。

## 註

- 1 各遺跡の堀立柱建物の総面積は、報告書の本文中に記された数値および観察表記載の面積を引用しているが、一部については報告書に掲載された実測図から改めて面積を求めた例もある。なお、各遺跡の堀立柱建物の内訳・棟数は以下の通りである。

坂井市乗兼・坪江遺跡 小型：2棟、中型I：5棟、中型II：5棟、大型：3棟（計15棟）

永平寺町吉野塙遺跡 小型：7棟、中型I：6棟、中型II：3棟、大型：1棟（計17棟）

福井市菅谷鳥帽子遺跡 小型：4棟、中型I：5棟、中型II：3棟、大型：3棟（計15棟）

福井市今市岩畠遺跡 小型：4棟、中型I：13棟、中型II：6棟、大型：4棟（計27棟）

勝山市志田神田遺跡 小型：5棟、中型I：5棟、中型II：1棟、大型：1棟（計12棟）

大野市太田・小矢戸遺跡 小型：8棟、中型I：24棟、中型II：9棟、大型：4棟（計45棟）

大野市横枕遺跡 小型：7棟、中型I：18棟、中型II：15棟、大型：4棟（計44棟）

越前市高森遺跡 小型：2棟、中型I：16棟、中型II：12棟、大型：5棟（計35棟）

## 引用・参考文献

### 第2章

- 青木豊昭 1979 「三里浜周辺地域の遺跡について」『重要遺跡緊急確認調査報告（II）』福井県埋蔵文化財調査報告第3集  
福井県教育委員会
- 青木豊昭 1986 「波寄遺跡」『福井県史』資料編13考古 福井県
- 岩田武志 1990 「水切古墳群」『福井市史』資料編1考古 福井市
- 大川 進 2002 「浮土寺古墳群」『第17回 福井県発掘調査報告会資料』福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 木下哲夫・工藤俊樹 1982 「福井市深坂町小繩遺跡試掘調査略報」『古代』第73号 早稲田大学考古学研究室
- 柳部正典・川越光洋編 2001 『法土寺遺跡I』福井県埋蔵文化財調査報告第19集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 坂 靖志編 1993 『剣大谷1号墳発掘調査報告書』福井市教育委員会
- 下中国彦編 1981 『福井県の地名』日本歴史地名体系第18巻 平凡社
- 鈴木篤英 2008 『凧谷遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第31集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 竹内理三編 1989 『角川地名大辞典』18福井県 角川書店
- 月輪 泰・柳部正典編 2003 『法土寺遺跡II』福井県埋蔵文化財調査報告第63集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 中森敏晴編 2016 『小尉遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第159集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 沼 弘・白崎 卓・渡辺貴美 1990 「菖蒲谷遺跡群」『福井市史』資料編1考古 福井市
- 沼 弘・白崎 卓・渡辺貴美 1990 「三宅古墳群」『福井市史』資料編1考古 福井市
- 藤原武二 1990 「佐野館跡」『福井市史』資料編1考古 福井市
- 藤原武二 1990 「黒丸城（館）跡」『福井市史』資料編1考古 福井市
- 山本博文 2004 「フォーラムー地形図に現れる福井の地域環境 7：福井平野の形成と地域区分—地形図と空中写真から見た福井平野—」『福井大学地域環境研究教育センター研究紀要 日本海地域の自然と環境』第11号 福井大学地域環境研究教育センター
- 南 洋一郎 1986 「浜島遺跡」『福井県史』資料編13考古 福井県

### 第3章

- 秋田裕毅（大橋信弥編） 2010 『戸戸』ものと人間の文化史150 財团法人法制大学出版局

### 第4章

- 青木隆佳編 2014 『吉野堺遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第147集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 赤澤徳明編 2008 『今市岩畠遺跡（本文編）』福井県埋蔵文化財調査報告第34集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 鈴木篤英 2009 『菅谷鳥帽子遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第104集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 鈴木篤英 2014 『横枕遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第148集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 田中勝之編 2015 『太田・小矢戸遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第155集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 中川佳三編 2006 『乗鞍・坪江遺跡』福井県埋蔵文化財調査報告第88集 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター
- 西野吉幸 1987 『新町遺跡 第1次発掘調査概要報告書』武生市埋蔵文化財調査報告IV 福井県武生市教育委員会
- 山口 充編 1978 『高森遺跡発掘調査概報I』武生市埋蔵文化財調査報告I 福井県武生市教育委員会

# 写 真 図 版

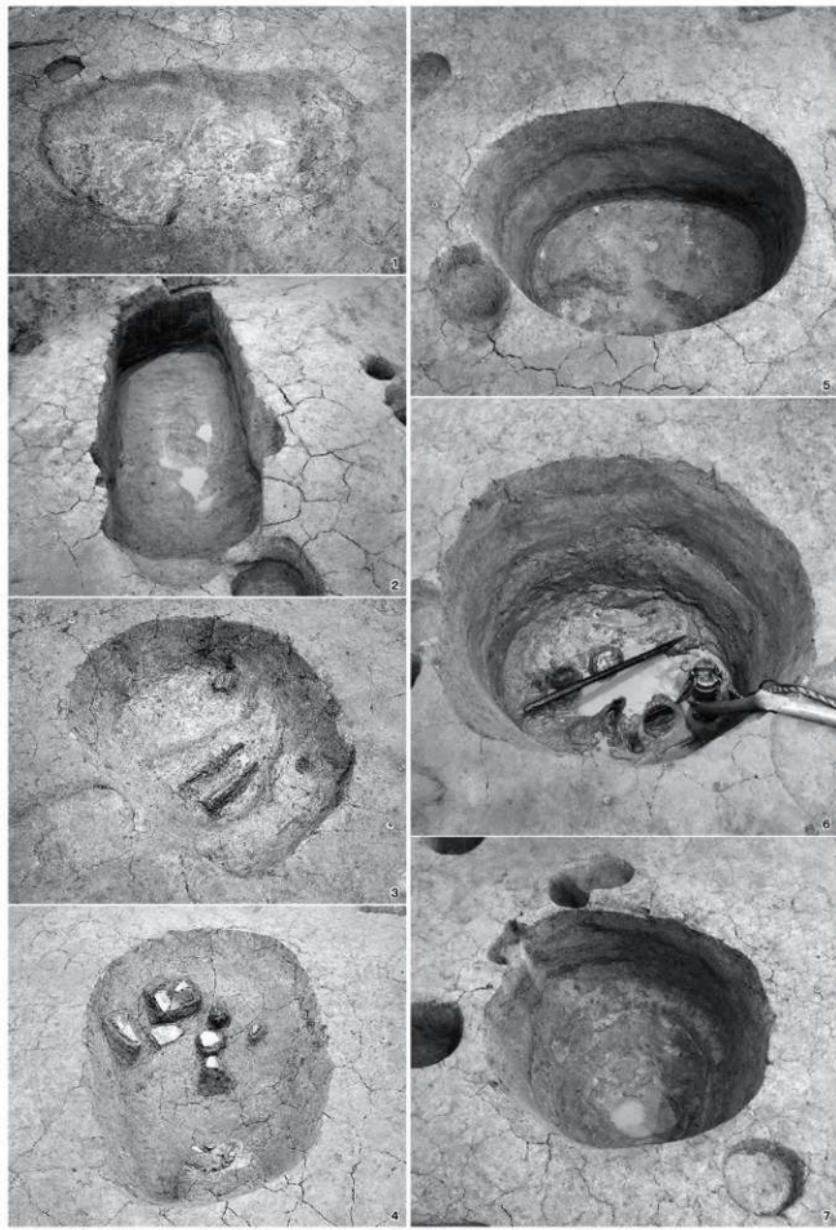




(1) 第I区域7区（南から）



(2) 第I区域7区（西から）



(1) 7区SK1 (南東から) (2) 7区SK2 (東から) (3) 7区SK3 (南から) (4) 7区SK4 (南から)  
(5) 7区SE1 (南から) (6) 7区SE2 (南から) (7) 7区SE3 (南から)



(1) 7区川、SD15・16（南東から） (2) 7区川X003出土土器（南から） (3) 7区川X004出土土器（東から）



(4) 7区川X001出土土器（南から） (5) 7区川X002出土土器（南から） (6) 7区川X005出土土器（南から）  
(7) 7区川X006出土土器（南から） (8) 7区川X007出土土器（北から）

図版第四

遺構

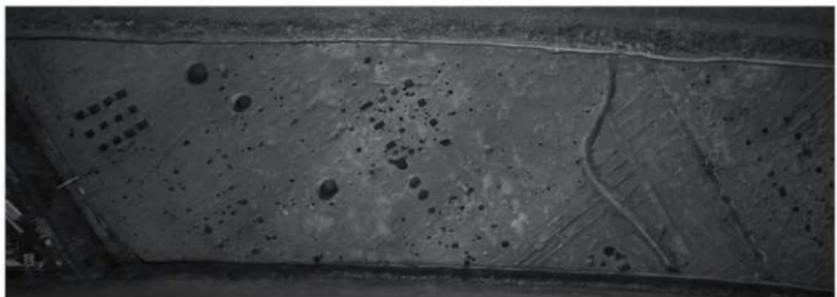
第Ⅱ区域六区



(1) 第Ⅱ区域6区（北西から）



(2) 第Ⅱ区域6区（南西から）



(1) 第II区域5区（南西から）



(2) 第II区域5区（北西から）

図版第六

遺構

第Ⅱ区域五区



(1) 第Ⅱ区域5区（北西から）



2



4

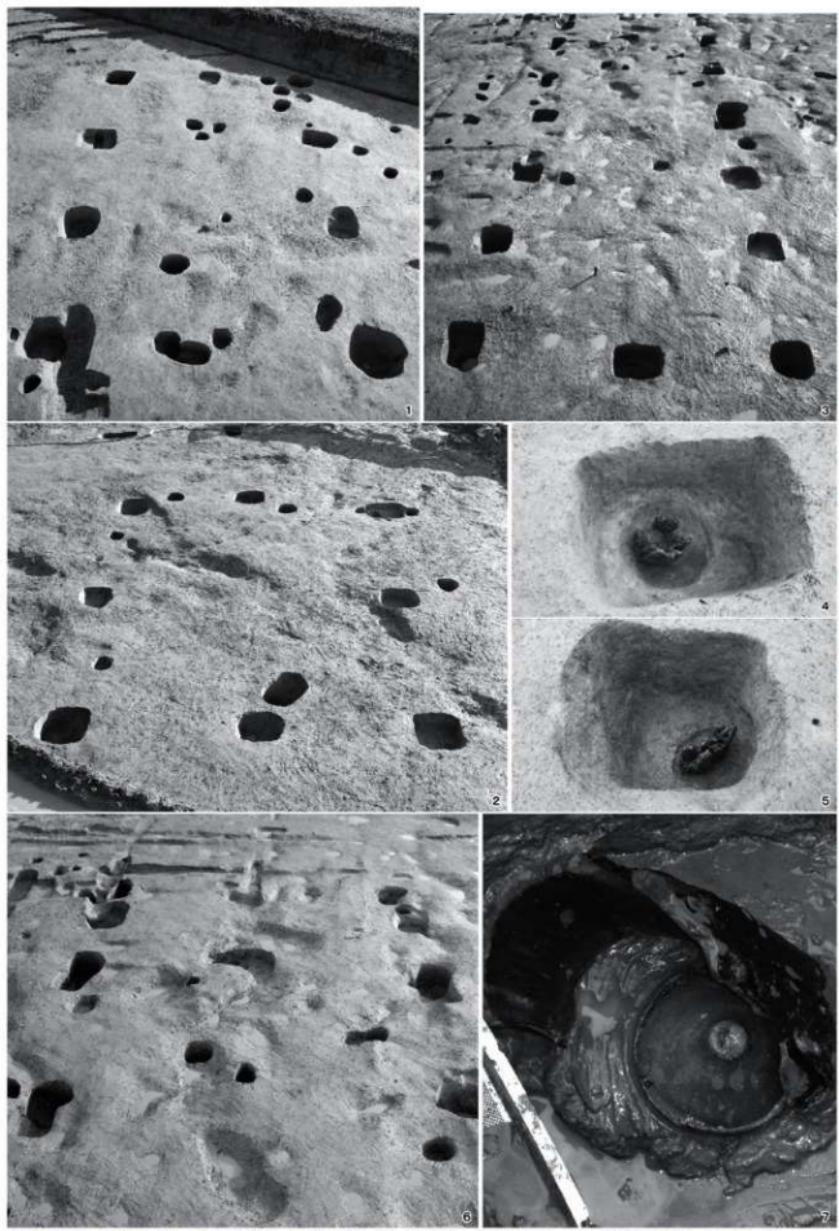


3



5

(2) 5区SB1（北西から） (3) 5区SB1柱穴5（北から） (4) 5区SB2（北西から） (5) 5区SB3（北西から）



(1) 5区SB4 (北西から) (2) 5区SB5 (北西から) (3) 5区SB6 (北西から) (4) 5区SB6柱穴9 (南東から)  
(5) 5区SB6柱穴7 (北東から) (6) 5区SB7 (北西から) (7) 5区SE1 (南から)

図版第八

遺構

第二区域五区

第三区域二・三区



(1) 5区SE2 (北西から)



(2) 第III区域2・3区 (北西から)

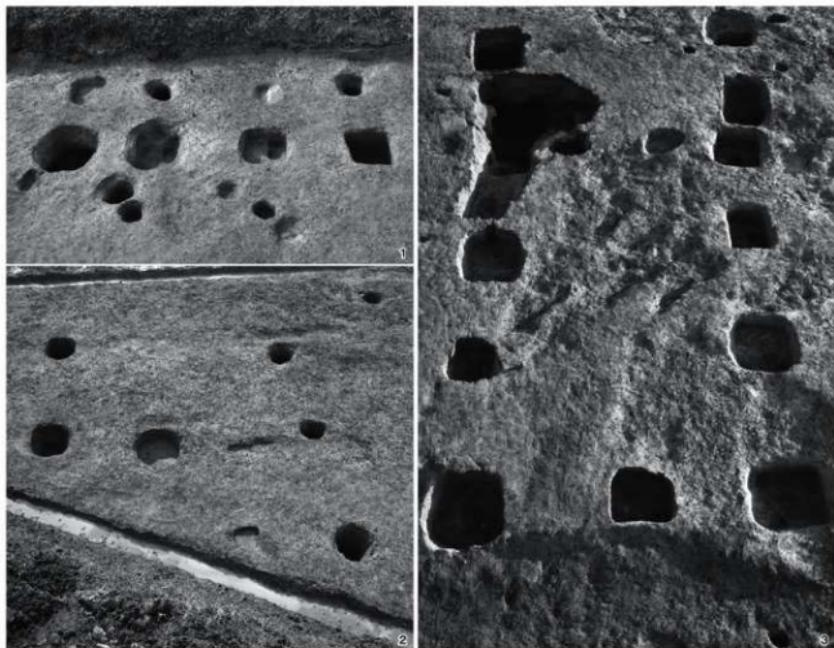
図版第九 遺構 第Ⅲ区域二・三区



(1) 第Ⅲ区域2・3区（南西から）



(2) 第Ⅲ区域2・3区（北西から）

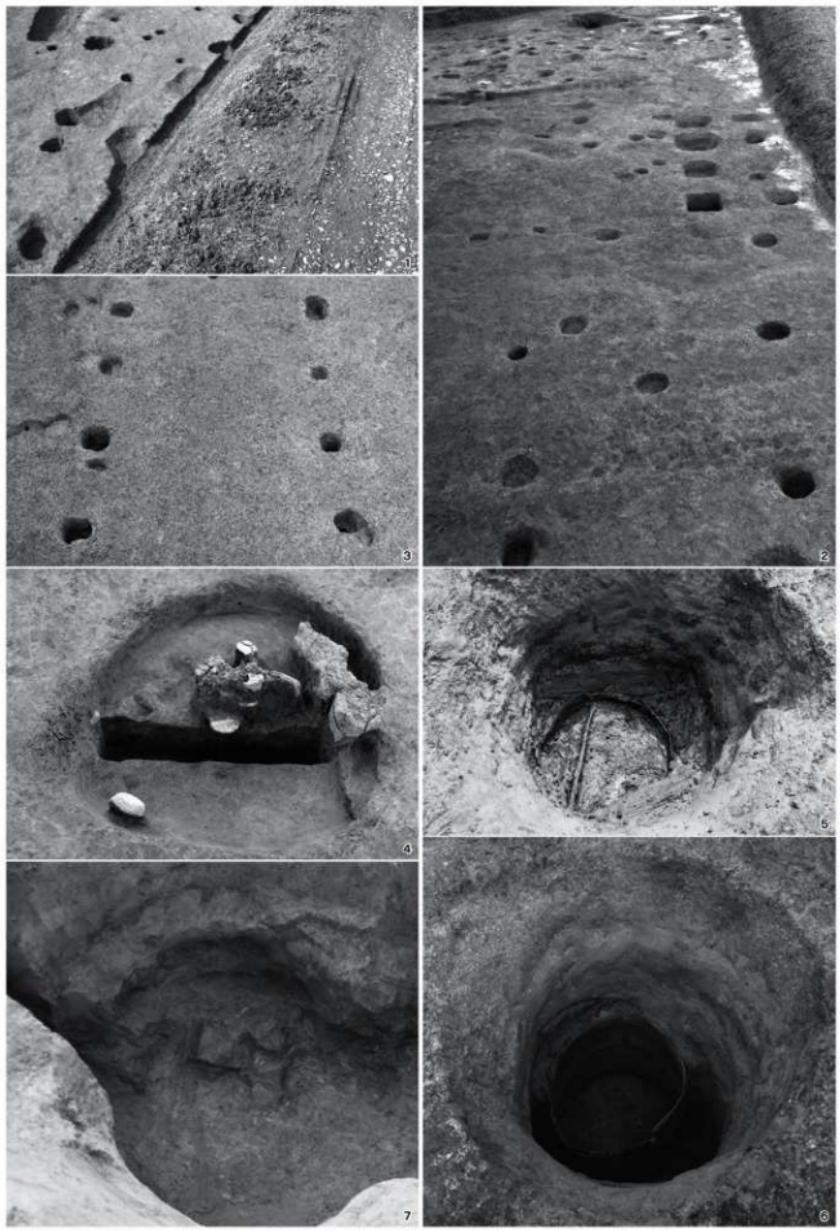


[1] 3区SB1 (東から) [2] 3区SB6 (北西から) [3] 3区SB4 (北西から)

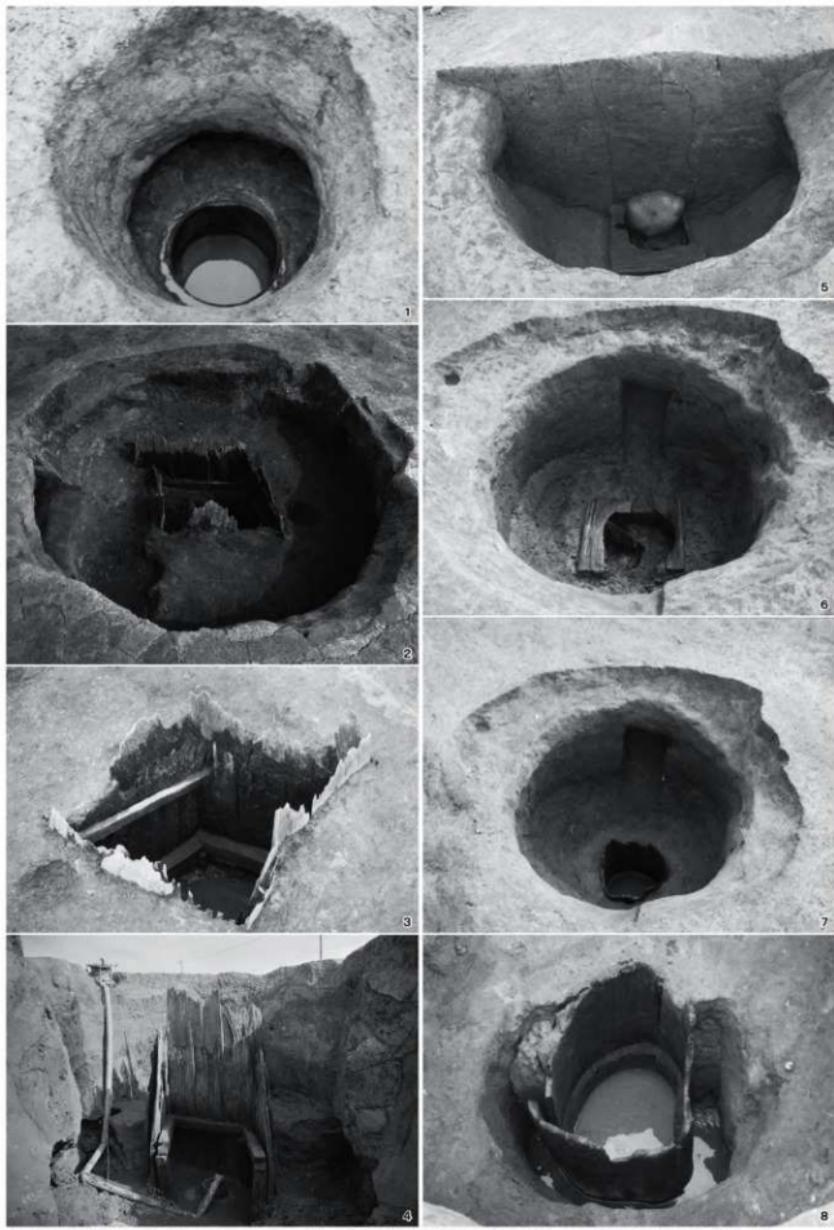


[4] 3区SB3 (南東から)

図版第一一 遺構 第III区域一二・三区



(1) 3区SB7 (東から) (2) 3区SB8 (北から) (3) 2区SB1 (北から) (4) 3区SK9 (南から)  
(5) 3区SE1 井戸枠上面 (北から) (6) 3区SE1 (北から) (7) 3区SE2 (南西から)



(1) 3区SE3(北から) (2) 3区SE5(西から) (3) 3区SE5井戸枠(南東から) (4) 3区SE5井戸枠(西から)  
(5) 3区SE6(北東から) (6) 3区SE6井戸枠上面(北西から) (7) 3区SE6(北西から) (8) 3区SE6井戸枠(北東から)

図版第一三  
遺構 第IV区域一区



(1) 第IV区域1区（南から）



(2) 第IV区域1区（西から）



(1) 第IV区域1区（南東から）



(2) 第IV区域1区（南から）



(1) 1区SK1 (北西から) (2) 1区SK2 (北から) (3) 1区SE1 (北から) (4) 1区SE1底部 (東から)  
(5) 1区SE1井戸枠 (東から) (6) 1区SE1井戸枠底部 (北東から) (7) 1区SE1井戸枠北西隅 (北西から)



(1) 1区SX1 (南西から)



(2) 1区SD1 (北から)



3



4

(3) 1区SD1 (南から) (4) 1区SD3 (南西から)

図版第一七 遺構

第IV区域八区



(1) 第IV区域8区（北西から）



(2) 第8区川床木道（南西から）

図版第一八 遺構

第IV区域八区



(1) 8区川VI層除去後（北西から）



(2) 8区川断面S1（北東から）

## 報告書抄録



---

福井県埋蔵文化財調査報告 第172集

## 波寄三宅田遺跡

—一般国道416号道路改良工事に伴う調査—

第1分冊 遺構編

令和3年3月5日 印刷

令和3年3月15日 発行

発行 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター  
〒910-2152 福井県福井市安波賀町4-10  
印刷 白崎印刷株式会社  
〒910-0843 福井県福井市西開発3-715

---

